# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出日】 平成26年4月16日

【計算期間】 エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型) 第9特定期

間

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型) 第9特

定期間

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分

配型) 第9特定期間

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配

型) 第9特定期間

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配

型) 第9特定期間

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型) 第

9 特定期間

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型) 第8特

定期間

エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド) 第9期

(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

【ファンド名】

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド)

以下、上記ファンドを総称して「各ファンド」といいます。また、上記 ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファン ド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあり ます。

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

: 円コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

:豪ドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分 配型)

: ニュージーランドドルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)

: ブラジルレアルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配 型)

: 南アフリカランドコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分配型)

:トルコリラコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース (毎月分配型)

: 中国元コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド)

:マネープールファンド

また、各ファンドおよび下記の追加型証券投資信託を総称して「通貨選択 型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。

エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型) エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)

大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 正己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【発行者名】

ディスクロージャー部 【連絡場所】

【電話番号】 03-6205-0200

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

# 第一部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

当ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

# [マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

#### ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 ( 収益の源泉 )
	国内	株式
単位型	海外	<b>債 券</b> 不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)

投資対象資産決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
------------	--------	------	-------

			1月1川山	<u> </u>
   株式   一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年 2 回	日本		
一	年4回	北米	ファミリーファン	あり
一般	年 6 回 (隔月)	区文州		<b>の</b> り (フルヘッジ)
社債 その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
(投資信託証券 (債券 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般)に主として 投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、 その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいま

エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規 定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

# <商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース (毎月分配型)

		有伽祉分報古書 ( 內国投資活式
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産
		(収益の源泉)
	国内	株 式
単位型		債 券
	<b>3</b>	
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内 外	( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/) をご参照ください。

# <属性区分表>

- エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース (毎月分配型)

±□ */▽ ± 1 /□ */▽ →	トナ ケケ ルエ デナ	10 1/2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10 M T/AK	¥ ++
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	
以只小外只庄	/八 <del>开</del> /炽 又		汉只小心	が日 トノノ

			有1個証券	報告書(内国投資信託
   株式   一般	年1回	グローバル		
一	年2回	日本		
ー 一 一 し し し し し し し し し し し し し し し し し	年4回	北米	ファミリーファン	あり
一般	年 6 回 (隔月)	欧州		( )
社債 ・ その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
/   不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
(投資信託証券 (債券 一般))	,	中近東 (中東)		
資産複合		エマージング		
( ) 資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般)に主として 投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、 その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規 定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為 替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)

<b>学</b> 春期,沪加州	<b>小多分争业</b> 标	投資対象資産
単位型・追加型	投資刈家地域 	(収益の源泉)

	国内	   株 式 
単位型		債券
	海外	   不動産投信
追加型		その他資産
	内外	( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	

		•	<u> </u>
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
サル室体 	年4回	北米	ファミリーファンド
一般	年6回	区欠州	J729-J7JF
公債社債	(隔月)	アジア	
その他債券クレジット属性	年12回 (毎月)	オセアニア	
( )	日々	中南米	
不動産投信	その他	アフリカ	│ ファンド・オブ・ファ │ ンズ
その他資産 (投資信託証券	( )	中近東	
(債券 一般))		(中東)	
資産複合   ( )		エマージング 	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券(マザーファンド)を通じて実質的に債券 (一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分に おいて公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

ファンドの特色

- - 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund(以下、「グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド」、 または「GEMBF」)」と国内籍の親投資信託の「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」 へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
  - 各ファンド(マネーブールファンドを除く)におけるグローバル・エマージング・マーケッツ・ ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。
    - ※当ファンドの信託期間が終了する数ヵ月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産 規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。
  - グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府 および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。
    - ※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの 純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
    - ※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。
  - グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、T.ロウ・プライス・インターナショナル・ リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、大和住銀投信投資 顧問が運用を行います。

#### T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

同社(所在地: 英国ロンドン) は、米国T.ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT.ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T.ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

# ◆ マネープールファンド

- ■マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
  - ※マネーブールファンドへの取得申込みは、マネーブールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドから スイッチングした場合に限定します。また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドに新たなファンドが追加された場合は、 当該ファンドがスイッチングによるお買付対象ファンドに追加されることがあります。
  - ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# ② 為替取引手法の異なる7つのコースとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

- マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。
  - ※適貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。
  - ※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
  - ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。
  - ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

# 3 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、毎月の決算時に収益の分配を 目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)の決算日は毎月16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# 収益分配のイメージ

各ファンド(マネープールファンドを除く)



# ◆マネープールファンド

マネープールファンドは、年2回の決算時に収益の分配を目指します。

- マネープールファンドの決算日は毎年1月、7月の16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

# 収益分配金に関する留意事項

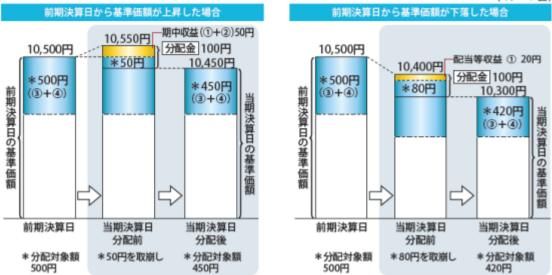
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払 われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することに なります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

# 分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



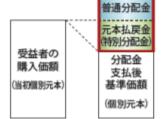
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金 です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに 相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さ かった場合も同様です。

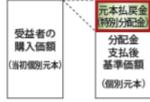
(イメージ図)

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



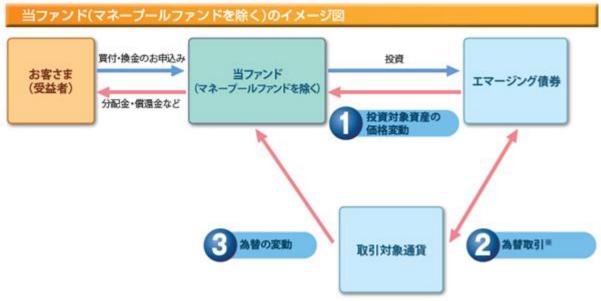
※元本払戻金(特別分配 金) は実質的に元本の 部払戻しとみなさ れ、その金額だけ個別 元本が減少します。ま た、元本払戻金(特別分 配金)部分は非課税扱 いとなります。



普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

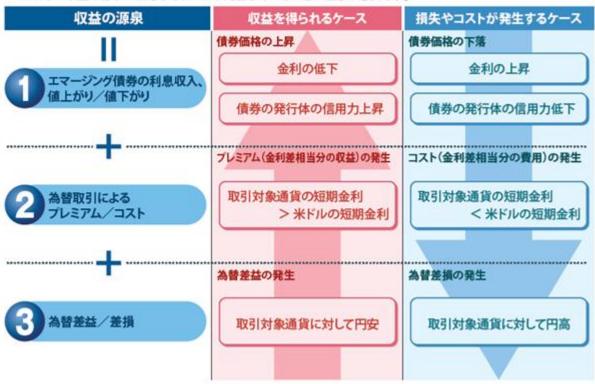
# 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

◆ 当ファンド(マネープールファンドを除く)は主に米ドル建てのエマージング債券への 投資に加えて、為替取引の対象として円以外に6つの通貨からも選択することができる よう設計された投資信託です。



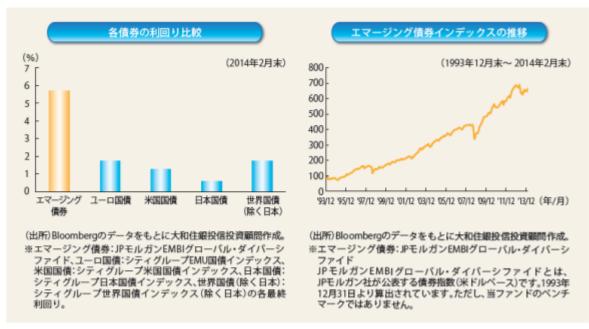
※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆ 当ファンド(マネープールファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。 これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※円コース(毎月分配型)は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

# 1 エマージング債券への投資について



※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

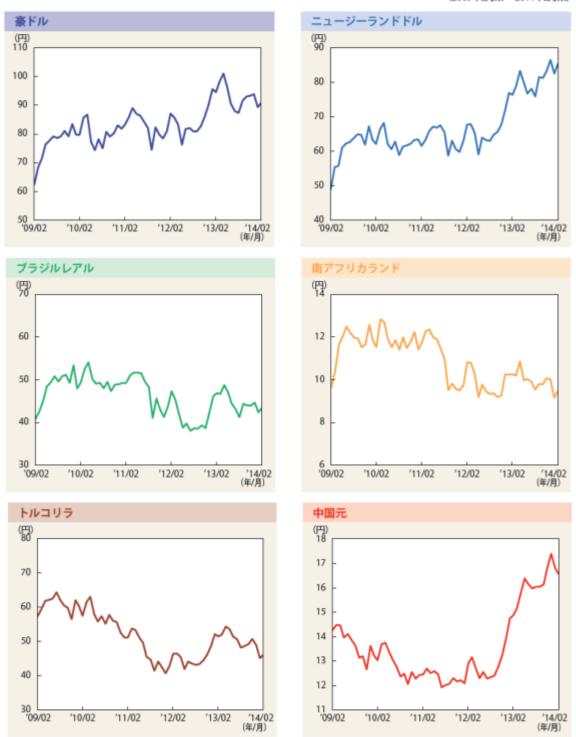
# ② 為替取引によるブレミアム/コストについて

一般的に、米ドルと米ドルより高い金利の通貨で為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルと米ドルより低い金利の通貨で為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。



# 3 主要通貨の為替レート(対円)の推移について





(出所) Bloombergのデータをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

# ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て 資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。
AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。
NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。
BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。
ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。
TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。
CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。

- (注1)外国投資信託証券で行われる為替取引とは、「米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と取引対象通貨の為替変動リスクがあります。
- (注2)為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を行う場合があります。
- ※マネーブールファンドのお買付は、マネーブールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。
- ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。
- ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

#### 信託金の限度額

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

信託金の限度額は、各々につき7,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

# [マネープールファンド]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

# (2)【ファンドの沿革】

[各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)]

平成21年7月17日 信託契約締結

平成21年7月17日 当ファンドの設定・運用開始

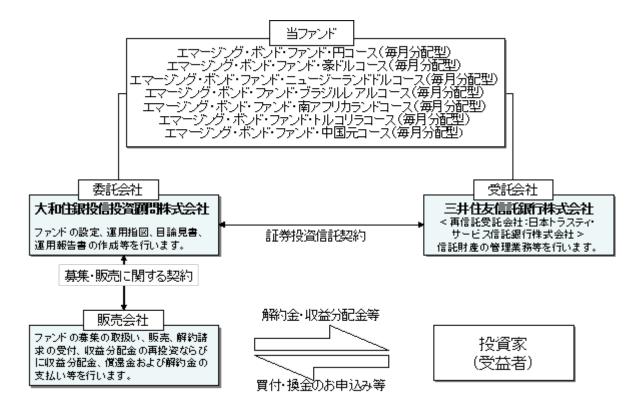
「中国元コース(毎月分配型)]

平成22年2月1日 信託契約締結

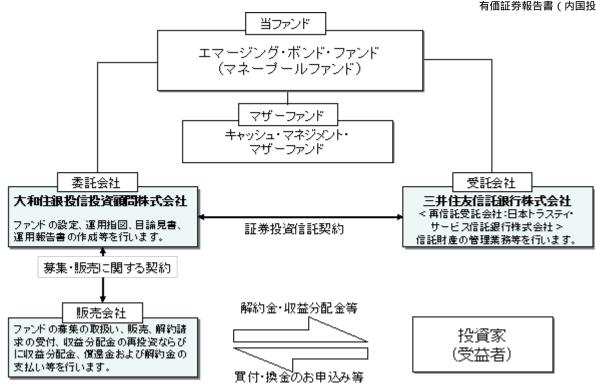
平成22年2月1日 当ファンドの設定・運用開始

# (3)【ファンドの仕組み】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]



「マネープールファンド 1



# 委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、 およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

# 委託会社等の概況(平成26年2月末現在)

・資本金の額 20億円

・会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立

平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併

し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

# ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・ コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボル チモア イースト プラットストリート 100	385,000	10.0

#### 2【投資方針】

# (1)【投資方針】

# [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、下記の各通貨<sup>(注1)</sup>の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券<sup>(注2)</sup>(以下、「指定投資信託証券」といいます。)へ投資します。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

(注1)各通貨は、以下の各々の場合について、次の通りとします。

円コース(毎月分配型)	円
豪ドルコース (毎月分配型)	豪ドル
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	ニュージーランドドル
ブラジルレアルコース (毎月分配型)	ブラジルレアル
南アフリカランドコース(毎月分配型)	南アフリカランド
トルコリラコース(毎月分配型)	トルコリラ
中国元コース(毎月分配型)	中国元

# (注2)別に定める投資信託証券とは、以下の各々の場合について、次のケイマン籍外国投資信託を いいます。

円コース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class
豪ドルコース (毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class
ブラジルレアルコース (毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class
南アフリカランドコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class
トルコリラコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class
中国元コース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# 「マネープールファンド]

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい ます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口. 金銭債権
  - 八.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### [マネープールファンド]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい ます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
  - 八. 金銭債権
  - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### 運用の指図範囲

#### [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 5.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ) および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資 信託証券」といいます。

# [マネープールファンド]

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6. コマーシャル・ペーパー
- 7.外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 9.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 12.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 13. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

#### 「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

# [マネープールファンド]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3 . コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネープールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンド(以下「指定投資信託証券等」)の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、平成26年2月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

# < 指定投資信託証券の概要 >

ファンド名	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資し、高 水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
主要投資対象	新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資します。また、外国為替予約取引等を活用します。

		有伽証券報告書(内国投資		
運用方針	1.各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府、政府機関等が発行または保証する債券を実質的な主要投資対象とします。			
	デュレーションは、エマージング債券市場平均 <sup>(*)</sup> に対して±2年の範囲とします。			
	* エマージング債券市場平均とは、代表的な債券指数である J P モルガン E M B I グローバル・ダイバーシファイドの数値をいいます。			
	パートフォリオの平均格付けは、原則として、B - 格相当以上とします。			
		外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総		
	額の20%	以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為行うことを原則とします。		
		の投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内としま		
	· -	の発行する同一発行体の債券への投資割合は、原則として、ファン		
	ドの純資	産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体の事業債への投資原則として、ファンドの純資産総額の3%以内とします。		
		ュ運用目的や新興国債券市場の非常事態時等においては、米国国債		
		A A 格相当以上の米ドル建ての公社債へ投資する場合があります。		
		A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		
	2 . 各ファンド 引を行いま	において、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取 す。		
	ファンド	為替予約取引等		
	JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行い ます。		
	AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを 行います。		
	NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーラ		
		ンドドル買いを行います。		
	BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレア		
	ZAD Class	ル買いを行います。		
	ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。		
	TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買   いを行います。		
	CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを 行います。		
	3.資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等)によっては、上記の運用ができない場合があります。			
投資運用会社	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd)			
運用開始日	JPY Class / AUD Class / NZD Class / BRL Class / ZAR Class / TRY Class 2009年7月17日 CNY Class			
	2010年 2 月 1 日			
会計年度	毎年3月末			
収益の分配	原則毎月行います	0		
<u> </u>	-			

	突然自(1) 自口がに場向け
管理報酬および その他費用等	管理報酬等:年0.09%(程度) 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託 事
	務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。運用報酬はかかりません(運用会社の報酬は、各ファンド(マネープールファンドを除く)の委託者報酬から支弁されます。)。
申込手数料	上記の報酬等は将来変更になる場合があります。 
その他	-

# T.ロウ・プライスにおけるエマージング債券運用プロセス



※上記のT.ロウ・プライスにおける運用プロセスは、今後変更されることがあります。

# < T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要 >

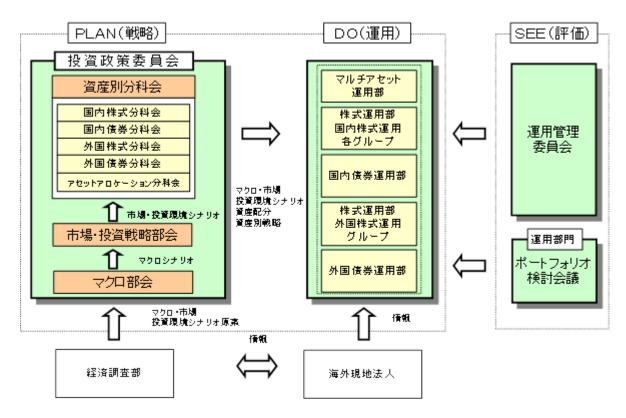
同社(所在地:英国ロンドン)は、米国T.ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT.ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T.ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

#### <マザーファンドの概要>

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド		
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社		
受託会社	三井住友信託銀行株式会社		
(再信託受託会社) (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)			
基本的性格 親投資信託			
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。		
ベンチマーク -			
主要投資対象 本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。			

	有伽証 有 相			
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確			
	保を図ります。			
	資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。			
主な投資制限	株式への投資は行いません。			
	外貨建資産への投資は行いません。			
	デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)			
	の利用はヘッジ目的に限定しません。			
設定日	平成19年 2 月20日			
信託期間	無期限			
信託報酬	ありません。			
申込手数料	ありません。			
信託財産留保額	ありません。			
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁しま			
	す ( その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額			
	等を記載することができません。)。			
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)			
ベンチマークに				
ついて	-			
その他	-			

#### (3)【運用体制】



- \*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成26年2月末現在で約100名です。
- \*運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- \*運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。

\*当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

#### (4)【分配方針】

毎決算時 に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。
- 口.収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- ハ. 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

各ファンド(マネープールファンドを除く)は毎月の16日(ただし、休業日の場合は翌営業日)、マネープールファンドは毎年1月、7月の16日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。

\*将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ.配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八、毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 「マネープールファンド ]

- イ.配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ.収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ.前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記

録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

八.上記イ.に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### (5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。 信託約款に定める投資制限

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

#### イ・主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (口)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (八)外貨建資産への直接投資は行いません。
- (二)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

#### 口.公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

#### 八.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

# 二. 受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

# [マネープールファンド]

イ.株式への投資制限 株式への実質投資は行いません。

#### 口.投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

\*信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

#### 八. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、わが国の取引所 における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに 外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### 二.スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交 換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託 期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものに ついてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

# ホ. 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (八)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- (二)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額

および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の 現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

# へ.同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約 権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社 債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の 純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### ト.有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をする ことができます。
  - (a) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有 する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (口)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相 当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (八)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うもの とします。

#### チ.公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に 属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済につい ては、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行 うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲 内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付 けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### リ.公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができ ます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保 の提供の指図を行うことができます。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内としま
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

#### ヌ.外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

#### ル.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入 れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金 をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信 託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始 日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金

支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### ヲ.受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限 (金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

(参考)マザーファンドの投資方針

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

#### (1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

#### (2)運用方法

#### 投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

# 投資態度

- イ、本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。
- 口.資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ、有価証券
  - 口. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
  - 八. 金銭債権
  - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産

#### イ.為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券 とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6. コマーシャル・ペーパー
- 7.外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 10.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 11.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記 の1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

# (4)主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の 純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

口.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ロ.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 口.金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間 を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについて はこの限りではありません。
- ハ.金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろ しくお願いいたします。

#### <基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

#### [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

#### (1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバ

ティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落する おそれがあります。

#### (2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

#### (3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券 価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げ された場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (4)外国証券投資のリスク

#### <為替リスク>

各ファンド(円コース(毎月分配型)およびマネープールファンドを除く)

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

#### 円コース (毎月分配型)

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いの 為替取引を行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替取引を行うことはできない ため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかること にご留意ください。

#### <カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (5)新興国への投資のリスク

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (6)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

#### [マネープールファンド]

#### (1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると 債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落す るおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、 価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

#### (3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券 価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げ された場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

# (4)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### < その他の留意点 >

# (1)為替取引に関する留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

### (2)繰上償還について

各ファンド (マネープールファンドを除く)が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

# (3)換金請求の受付に関する留意点

# [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

#### [マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

#### (4)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### (5)法令・税制・会計等の変更可能性について

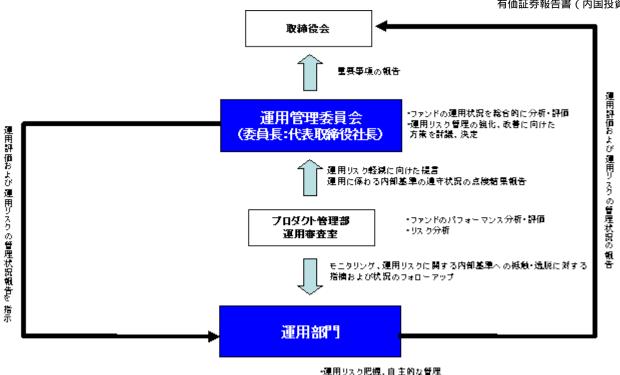
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

#### <リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク
(24名程度)	管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措
(18名程度)	置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法
(6名程度)	令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法
(1名)	令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めま
	す。
法務コンプライアンス部	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や
(4名程度)	広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な
	活動を行います。
プロダクト管理部	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格
(12名程度)	の妥当性を点検します。
運用審査室	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用
(5名程度)	部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽
	減に向けた提言を行います。
トレーディング部	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえ
(19名程度)	て行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



\*リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (1)【申込手数料】

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

# [マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

#### (2)【換金(解約)手数料】

ありません。

#### (3)【信託報酬等】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.5984%(税 抜1.48%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支 払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.85%(税抜)	年率0.60%(税抜)	年率0.03%(税抜)

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますの で、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.6884%(税込)程度です。

ただし、指定投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、指定投資 信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。ま た、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査 にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、管理費用、組入有価証券の保管に 関する費用、借入金や立替金に関する利息等は指定投資信託証券が負担します。また、指定投資信託証券における 報酬は将来変更または見直される場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

#### 「マネープールファンド 1

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終 5 営業日間の無担保コー ル翌日物レートの平均値(以下「コールレート」といいます。)に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%(税 抜0.60%)以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および 受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	1.00%以上年率0.27% (税抜)年率0.27% (税抜)年率0.06% (税抜)1.00%未満無資産総額に右記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。 45%			年率0.60% (税抜)
1.00%未満				コールレートに 0.60を乗じて得た率 (税抜)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにお ける実質的な信託報酬は上記と同じです。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法 改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高 に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞 なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

# (4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託 手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国 における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う 手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場に よって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または 請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とす る指定投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事 前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸経費、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる 監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年 |率0.00648%(税抜0.0060%)以内の率を乗じて得た額とし、各ファンド(マネープールファンドを 除く)は各特定期末(毎年1月、7月に属する計算期末)または信託終了時に、マネープールファン

ドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等 を考慮してその率または金額を変更することができます。

#### 信託財産留保額

#### [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。

### [マネープールファンド]

ありません。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

#### 個人の受益者に対する課税

#### ・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率 で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

#### ・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。)を控除した利益をいいます。)については、譲渡所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

# <損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

#### <少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について>

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率 で源泉徴収されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

# < 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

#### (参考)

#### <個別元本について>

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等 相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照)。

#### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- \*上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。
- \*課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5【運用状況】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)】

# (1)【投資状況】

(平成26年2月末現在)

1 1-10 = 1 = 73 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	425,171,041	1.07%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	39,010,728,341	98.11%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	325,417,045	0.82%	
純資産総額	39,761,316,427	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年2月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名 国• 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	投資信託受益証 券	44,169,755,821	0.8713	0.8832	-	98.11%
ケイマン諸島	-		38,485,121,609	39,010,728,341	-	
キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	417,940,668	1.0173	1.0173	-	1.07%
日本	-		425,171,056	425,171,041	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.11%
親投資信託受益証券	1.07%
合計	99.18%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】 (平成26年2月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成26年2月末現在) 該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

# 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成21年 7 月17日)	826	•	1.0000	•	
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	3,297	3,400	1.0898	1.1258	
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	8,381	8,576	1.1000	1.1430	
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	21,569	22,247	1.1061	1.1511	
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	20,391	21,269	1.0932	1.1382	
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	57,054	58,875	1.0439	1.0914	
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	67,786	70,774	1.0723	1.1203	
第 7 特定期間末 (平成25年 1 月16日)	80,701	84,006	1.0794	1.1274	
平成25年2月末日	76,027	-	1.0528	ı	
平成25年3月末日	71,846	-	1.0390	-	
平成25年4月末日	69,784	-	1.0570	-	
平成25年5月末日	64,631	-	1.0160	•	
平成25年6月末日	58,629	-	0.9534	•	
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	57,868	61,063	0.9554	1.0034	
平成25年7月末日	57,120	-	0.9616	-	
平成25年8月末日	53,368	-	0.9253	-	
平成25年9月末日	51,650	-	0.9419	-	
平成25年10月末日	49,617	-	0.9506	-	
平成25年11月末日	45,997	-	0.9207	-	
平成25年12月末日	43,606	-	0.9188	-	
第 9 特定期間末 ( 平成26年 1 月16日 )	42,666	45,182	0.9173	0.9653	
平成26年1月末日	41,142	-	0.9051	-	
平成26年2月末日	39,761	-	0.9153	-	

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	0.0360
第2特定期間(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	0.0430
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	0.0450
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.0450
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0475
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	0.0480
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0480
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	0.0480
第 9 特定期間 ( 平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日 )	0.0480

### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	12.6%
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	4.9%

第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	4.6%
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	2.9%
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日 )	0.2%
第 6 特定期間 (平成24年 1 月17日 ~ 平成24年 7 月17日 )	7.3%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	5.1%
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	7.0%
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日 )	1.0%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額·前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

# (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	4,523,456,305	1,497,764,905
第2特定期間(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	6,561,047,361	1,966,825,959
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	15,181,125,347	3,299,863,786
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	6,089,709,707	6,938,085,542
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	46,558,461,946	10,558,161,914
第 6 特定期間 ( 平成24年 1 月17日 ~ 平成24年 7 月17日 )	28,510,312,565	19,945,366,893
第 7 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日 )	32,965,692,636	21,416,371,194
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	14,656,075,658	28,854,948,282
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	2,877,531,522	16,934,705,189

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)】

# (1)【投資状況】

(平成26年2月末現在)

<u> </u>			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	1,372,893,534	1.10%
投資信託受益証券ケイマン諸島		122,671,132,707	98.19%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	882,400,731	0.71%	
純資産総額	124,926,426,972	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

# (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年2月末現在)

#### イ.主要銘柄の明細

_	1 : 工文紹刊39:73個						
	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	投資信託受益 証券	173,166,477,565	0.7018	0.7084	-	98.19%
	ケイマン諸島	-		121,531,814,438	122,671,132,707	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受 益証券	1,349,546,382	1.0173	1.0173	-	1.10%
	日本	-		1,372,893,561	1,372,893,534	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# 口 . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.19%
親投資信託受益証券	1.10%
合計	99.29%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

# 【投資不動産物件】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

【純資産の推移】

純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)		
(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	

			月畑証	<u> </u>
設定時 (平成21年7月17日)	462	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	4,853	5,124	1.1600	1.2630
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	7,992	8,347	1.0707	1.1387
第 3 特定期間末 ( 平成23年 1 月17日 )	12,427	13,109	1.1454	1.2174
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	17,953	18,960	1.1473	1.2283
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	122,291	129,330	1.0017	1.1067
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	163,786	179,591	1.0083	1.1163
第7特定期間末 (平成25年1月16日)	168,435	182,770	1.1501	1.2401
平成25年 2 月末日	150,806	-	1.1226	-
平成25年3月末日	152,452	-	1.1566	-
平成25年 4 月末日	158,052	-	1.2145	-
平成25年 5 月末日	142,218	-	1.1212	-
平成25年 6 月末日	121,290	-	0.9797	-
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	123,532	135,244	0.9674	1.0574
平成25年7月末日	123,959	-	0.9543	-
平成25年8月末日	121,857	-	0.9036	-
平成25年 9 月末日	131,277	-	0.9505	-
平成25年10月末日	135,815	-	0.9702	-
平成25年11月末日	131,645	-	0.9310	-
平成25年12月末日	130,709	-	0.9292	-
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	129,830	142,351	0.9210	1.0110
平成26年 1 月末日	123,942	-	0.8791	-
平成26年2月末日	124,926	-	0.8970	-

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

# 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	0.1030
第2特定期間(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	0.0680
第 3 特定期間 ( 平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日 )	0.0720
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.0810
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.1050
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.1080
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0900
第 8 特定期間 ( 平成25年 1 月17日 ~ 平成25年 7 月16日 )	0.0900
第 9 特定期間 ( 平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日 )	0.0900

# 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	26.3%
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	1.8%
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	13.7%
第 4 特定期間 ( 平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日 )	7.2%
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	3.5%
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	11.4%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	23.0%
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	8.1%
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	4.5%
"人类,原头表",心性中期十八颗从女类体体的一类性中期十八颗女女体体的。 圣性中期十八	\ F1 ## ## /F #F 4 4 4 4

<sup>(</sup>注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

# (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	5,012,113,493	827,501,661
第2特定期間(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	5,466,040,017	2,186,485,899
第 3 特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	5,806,280,532	2,420,522,845
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	8,959,869,024	4,160,924,975
第 5 特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	114,065,772,244	7,626,603,988
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	89,663,753,666	49,315,158,518
第 7 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日)	50,006,541,022	65,992,519,377
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	36,447,324,564	55,196,338,717
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	38,260,767,070	24,997,108,621

### 【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)】

### (1)【投資状況】

(平成26年2月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	24,944,588	0.98%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,478,518,218	97.36%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		42,203,077	1.66%
純資産総額		2,545,665,883	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年2月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	1 :						
Г	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
	1 TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	投資信託受益証 券	2,696,386,225	0.9020	0.9192	-	97.36%
	ケイマン諸島	-		2,432,184,141	2,478,518,218	-	
	2 キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	24,520,386	1.0172	1.0173	-	0.98%
	日本	-		24,944,586	24,944,588	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# ロ<u>.投資有価証券の種類別投資比率</u>

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.36%
親投資信託受益証券	0.98%
合計	98.34%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

# 【投資不動産物件】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

【純資産の推移】				
	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成21年7月17日)	21	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	421	441	1.1632	1.2762
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	989	1,027	1.0986	1.1646
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	840	890	1.1118	1.1778
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	687	732	1.1438	1.2098
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	849	903	0.9983	1.0643
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	1,269	1,339	1.0554	1.1214
第 7 特定期間末 ( 平成25年 1 月16日 )	1,219	1,290	1.2556	1.3216
平成25年2月末日	1,587	-	1.2488	-
平成25年3月末日	1,915	1	1.2855	-
平成25年4月末日	2,196	ı	1.3893	-
平成25年5月末日	2,492	ı	1.3040	-
平成25年6月末日	2,134	1	1.1485	-

第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	2,159	2,263	1.1678	1.2338
平成25年7月末日	2,354	-	1.1780	-
平成25年8月末日	2,258	-	1.1087	-
平成25年9月末日	2,485	-	1.1961	-
平成25年10月末日	2,463	-	1.2029	-
平成25年11月末日	2,370	-	1.1971	-
平成25年12月末日	2,386	-	1.2390	-
第 9 特定期間末 ( 平成26年 1 月16日 )	2,457	2,591	1.2566	1.3226
平成26年1月末日	2,370	-	1.1908	-
平成26年2月末日	2,545	-	1.2325	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	0.1130
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	0.0660
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	0.0660
第 4 特定期間 ( 平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日 )	0.0660
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0660
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日 ~ 平成24年 7 月17日)	0.0660
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0660
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	0.0660
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	0.0660

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	27.6%
第2特定期間(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	0.1%
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	7.2%
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	8.8%
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	7.0%
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	12.3%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	25.2%
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	1.7%
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	13.3%

<sup>(</sup>注) 収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

### (4)【設定及び解約の実績】

4)【政定及の解制の失績】		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	475,169,637	113,164,164
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	648,099,099	109,322,328
第 3 特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	401,016,430	545,460,967
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	325,859,175	481,280,183
第 5 特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	688,211,812	437,899,145
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	774,171,011	422,784,701
第 7 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日)	718,813,150	950,233,813
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	1,894,873,822	1,017,000,483
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	859,470,155	752,857,324

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 【エマージング・ボンド・ファンド・プラジルレアルコース(毎月分配型)】

# (1)【投資状況】

(平成26年2月末現在)

十成20年2月本境位)					
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率		
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	2,469,211,220	1.17%		
投資信託受益証券	ケイマン諸島	207,820,540,395	98.48%		
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	738,154,173	0.35%			
純資産総額	211,027,905,788	100.00%			

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

# (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】 (平成26年2月末現在)

イ.主要銘柄の明細

I	^^±T <b>/</b> 7	イチルエ	±生米b □ 米b	笠(馬)(馬/田)	郭浦第浦(田)	Til +++ (a)	投資
ı	銘柄名	種類	株数、口数		<b>評10里10(円)</b>	┃ 利率(%) ┃	投資

国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	投資信託受益 証券	272,945,285,521	0.7327	0.7614		98.48%
ケイマン諸島	-		199,988,333,551	207,820,540,395	-	
キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受 益証券	2,427,220,309	1.0173	1.0173	-	1.17%
日本	-		2,469,211,264	2,469,211,220	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.48%
親投資信託受益証券	1.17%
合計	99.65%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

### 【投資不動産物件】

(平成26年2月末現在) 該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年2月末現在) 該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資	<b>資産額(円)</b>
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成21年7月17日)	8,291	-	1.0000	ı
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	67,412	72,095	1.0895	1.2145
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	169,288	179,375	1.0425	1.1345
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	318,220	342,469	1.0260	1.1220
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	389,383	423,443	1.0103	1.1063
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	351,754	392,479	0.8031	0.8991
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	341,443	385,208	0.7209	0.8169
第 7 特定期間末 (平成25年 1 月16日)	334,470	364,243	0.8037	0.8697
平成25年2月末日	327,061	-	0.8381	-
平成25年3月末日	314,247	-	0.8320	-
平成25年4月末日	321,389	-	0.8864	i
平成25年5月末日	294,425	-	0.8271	•
平成25年6月末日	253,285	-	0.7300	-
第 8 特定期間末 ( 平成25年 7 月16日 )	246,807	271,003	0.7163	0.7823
平成25年7月末日	240,012	-	0.7032	-
平成25年8月末日	220,677	-	0.6541	-
平成25年9月末日	234,404	-	0.6912	-
平成25年10月末日	240,400	-	0.7178	-
平成25年11月末日	227,762	-	0.6826	-
平成25年12月末日	224,353	-	0.6876	-
第 9 特定期間末 ( 平成26年 1 月16日 )	221,166	243,250	0.6811	0.7471
平成26年 1 月末日	207,862	-	0.6458	-
平成26年2月末日	211,027	-	0.6689	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

# 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	0.1250
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日)	0.0920
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	0.0960
第 4 特定期間 ( 平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日 )	0.0960
第 5 特定期間 ( 平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日 )	0.0960

第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	0.0960
第 7 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日 )	0.0660
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	0.0660
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	0.0660

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	21.5%
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	4.1%
第 3 特定期間 (平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	7.6%
第 4 特定期間(平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	7.8%
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日 )	11.0%
第 6 特定期間 (平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	1.7%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	20.6%
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	2.7%
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	4.3%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

### (4)【設定及び解約の実績】

設定総額(円)	解約総額(円)
70,043,874,886	8,167,080,335
114,781,362,126	14,274,136,214
164,781,289,376	17,012,282,553
139,802,305,748	64,537,190,265
149,707,173,597	97,119,652,542
120,939,570,757	85,310,198,271
74,357,521,307	131,843,345,851
57,596,184,197	129,206,089,908
41,997,319,256	61,798,223,624
	70,043,874,886 114,781,362,126 164,781,289,376 139,802,305,748 149,707,173,597 120,939,570,757 74,357,521,307 57,596,184,197

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

# 【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)】

# (1)【投資状況】

(平成26年2月末現在)

十成20年 2 月末現在 /	_		
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	47,494,333	1.14%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,018,878,298	96.59%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		94,250,590	2.27%
純資産総額	4,160,623,221	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年2月末現在)

# イ.主要銘柄の明細

Г		銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
L		国·地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
	11	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	投資信託受益証 券	5,427,249,559	0.7186	0.7405	-	96.59%
L		ケイマン諸島	-		3,900,241,984	4,018,878,298	-	
	21	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	46,686,654	1.0172	1.0173	-	1.14%
L		日本	-		47,494,333	47,494,333	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	96.59%
親投資信託受益証券	1.14%
合計	97.73%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

### 【投資不動産物件】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成26年2月末現在) 該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

		純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)		
設定時 (平成21年7月17日)	744	-	1.0000	-		
第 1 特定期間末 ( 平成22年 1 月18日 )	1,947	2,128	1.1097	1.2257		
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	1,652	1,769	1.0637	1.1377		
第 3 特定期間末 ( 平成23年 1 月17日 )	1,921	2,046	1.1011	1.1791		
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	4,094	4,310	1.0197	1.1037		
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	6,831	7,455	0.7928	0.8828		
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	8,488	9,370	0.8015	0.8915		
第7特定期間末 (平成25年1月16日)	5,850	6,366	0.8468	0.9068		
平成25年2月末日	6,240	-	0.8492	-		
平成25年3月末日	6,180	-	0.8321	-		
平成25年4月末日	5,889	-	0.8984	-		
平成25年5月末日	5,339	-	0.7996	-		
平成25年 6 月末日	5,073	-	0.7344	-		
第 8 特定期間末 ( 平成25年 7 月16日 )	5,213	5,628	0.7467	0.806		
平成25年7月末日	5,269	-	0.7458	-		
平成25年8月末日	4,796	-	0.6846	-		
平成25年9月末日	4,850	-	0.7111			
平成25年10月末日	4,879	-	0.7302			
平成25年11月末日	4,621	-	0.7098			
平成25年12月末日	4,430	-	0.7093	-		
第9特定期間末 (平成26年1月16日)	4,222	4,618	0.6776	0.737		
平成26年1月末日	4,002	-	0.6442			
平成26年2月末日	4,160	-	0.6703	-		

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

# 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 ( 平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日 )	0.1160
第 2 特定期間 ( 平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日 )	0.0740
第 3 特定期間 (平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日 )	0.0780
第 4 特定期間(平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	0.0840
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	0.0900
第 6 特定期間 ( 平成24年 1 月17日 ~ 平成24年 7 月17日 )	0.0900
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0600
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日 )	0.0600
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	0.0600

# 【収益率の推移】

収益率
22.6%
2.5%
10.8%
0.2%
13.4%
12.4%
13.1%
4.7%
1.2%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

# (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	2,755,323,743	1,000,295,190

第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	750,882,623	952,397,302
第 3 特定期間 (平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	681,030,043	489,532,782
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	2,673,735,412	403,210,041
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	5,829,713,133	1,227,917,718
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	7,052,429,493	5,078,409,981
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	2,323,551,335	6,005,920,242
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	4,686,748,693	4,613,949,193
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	849,273,890	1,599,677,230

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)】

### (1)【投資状況】

(平成26年2月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	440,477,034	1.26%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	34,273,865,285	98.10%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		224,636,522	0.64%
純資産総額		34,938,978,841	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年2月末現在)

#### イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
ſ	1 1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	投資信託受益証 券	58,012,635,893	0.5898	0.5908	-	98.10%
L		ケイマン諸島	-		34,215,976,670	34,273,865,285	-	
ſ	')	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	432,986,370	1.0173	1.0173	-	1.26%
١		日本	-		440,477,043	440,477,034	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# 口.投資有価証券の種類別投資比率

4	· 1文员 日间证为 27往规则1文员 亿十	
	種類別	投資比率
	投資信託受益証券	98.10%
	親投資信託受益証券	1.26%
	合計	99.36%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

# ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

# 【投資不動産物件】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

【純貝座の推修】				
	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成21年7月17日)	1,094	•	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	4,400	4,726	1.1057	1.1767
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	2,244	2,452	1.0201	1.0941
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	2,898	3,098	0.9577	1.0357
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	20,467	21,169	0.8347	0.9127
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	29,686	32,785	0.6786	0.7566

			日 川 川 川	7 秋 口 百 ( 2 1 四 1 又 貝 口 可
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	58,462	63,656	0.7181	0.7961
第 7 特定期間末 (平成25年 1 月16日)	49,508	53,919	0.8257	0.8857
平成25年2月末日	49,094	-	0.8216	-
平成25年3月末日	52,160	-	0.8275	-
平成25年4月末日	57,315	-	0.8853	-
平成25年5月末日	60,318	-	0.8359	-
平成25年6月末日	50,463	-	0.7441	-
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	50,445	54,352	0.7465	0.8065
平成25年7月末日	49,865	-	0.7446	-
平成25年8月末日	44,280	-	0.6823	-
平成25年9月末日	43,752	-	0.6918	-
平成25年10月末日	43,997	-	0.7124	-
平成25年11月末日	42,333	-	0.7041	-
平成25年12月末日	39,293	-	0.6804	-
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	37,873	41,569	0.6621	0.7221
平成26年1月末日	35,432	-	0.6296	-
平成26年2月末日	34,938	-	0.6409	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

「方配の推移」	
期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	0.0710
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日)	0.0740
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	0.0780
第 4 特定期間(平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	0.0780
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0780
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	0.0780
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0600
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	0.0600
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	0.0600

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日 )	17.7%
第 2 特定期間 ( 平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日 )	1.0%
第 3 特定期間 ( 平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日 )	1.5%
第 4 特定期間(平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	4.7%
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	9.4%
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	17.3%
第 7 特定期間(平成24年 7 月18日~平成25年 1 月16日)	23.3%
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	2.3%
第 9 特定期間 ( 平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日 )	3.3%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

# (4)【設定及び解約の実績】

- / ERACENCO INTINO - PRINCE		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	5,776,669,415	1,796,996,731
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	1,101,479,432	2,881,280,575
第 3 特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	1,445,393,533	618,378,711
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	22,232,380,472	738,354,865
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	24,295,764,649	5,070,766,664
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	61,008,589,651	23,344,115,786
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	31,330,656,272	52,783,068,892
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	42,242,893,328	34,625,045,087
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	4,955,262,858	15,328,426,951
( )		

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

# 【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】 (平成26年2月末現在)

于成20年2月水坑江)			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	6,498,420	1.04%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	613,720,154	98.29%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	-	4,198,118	0.67%

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	日 四 正 分 刊 日	一月以四以月に	可以三四四万)
純資産総額	624,416,692	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年2月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国• 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	投資信託受益証 券	619,168,840	0.9847	0.9912	-	98.29%
	ケイマン諸島	-		609,696,567	613,720,154	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	6,387,910	1.0173	1.0173	-	1.04%
	日本	-		6,498,421	6,498,420	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.29%
親投資信託受益証券	1.04%
合計	99.33%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

# 【投資不動産物件】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

# 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

# 【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 ( 平成22年 2 月 1 日 )	3,333	-	1.0000	-	
第 1 特定期間末 ( 平成22年 7 月16日 )	5,136	5,235	0.9900	1.010	
第 2 特定期間末 ( 平成23年 1 月17日 )	2,937	3,027	0.9818	1.005	
第 3 特定期間末 ( 平成23年 7 月19日 )	1,895	1,954	0.9483	0.972	
第 4 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	1,282	1,320	0.9240	0.948	
第 5 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	1,050	1,079	0.9939	1.017	
第 6 特定期間末 ( 平成25年 1 月16日 )	734	753	1.1879	1.211	
平成25年2月末日	999	-	1.1978		
平成25年3月末日	703	-	1.2170		
平成25年4月末日	676	-	1.3061		
平成25年 5 月末日	730	-	1.3023		
平成25年 6 月末日	663	-	1.1964		
第 7 特定期間末 ( 平成25年 7 月16日 )	649	663	1.2253	1.249	
平成25年7月末日	594	-	1.2105		
平成25年8月末日	552	-	1.1778		
平成25年9月末日	562	-	1.2040		
平成25年10月末日	552	-	1.2244		
平成25年11月末日	560	-	1.2425		
平成25年12月末日	581	-	1.2862		
第 8 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	680	691	1.2913	1.315	
平成26年1月末日	631	-	1.2490		
平成26年2月末日	624	-	1.2495		

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間(平成22年 2 月 1 日~平成22年 7 月16日)	0.0200
第 2 特定期間 (平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日 )	0.0240
第3特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.0240
第4特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	0.0240
第 5 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.0240
第 6 特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0240
第7特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	0.0240
第 8 特定期間(平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	0.0240

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成22年 2 月 1 日~平成22年 7 月16日)	1.0%
第 2 特定期間 (平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日 )	1.6%
第 3 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	1.0%
第 4 特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	0.0%
第5特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	10.2%
第 6 特定期間 ( 平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日 )	21.9%
第7特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	5.2%
第 8 特定期間 (平成25年7月17日~平成26年1月16日)	7.3%

<sup>(</sup>注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) ÷ 前特定期末分配落基準価額×100

# (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成22年2月1日~平成22年7月16日)	6,239,224,986	1,051,260,697
第 2 特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	207,105,234	2,402,802,483
第 3 特定期間(平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	242,343,336	1,235,646,674
第4特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	47,685,811	659,065,309
第 5 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	352,308,864	682,683,075
第 6 特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	117,520,592	556,112,323
第7特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	511,289,882	599,992,923
第 8 特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	163,900,603	166,966,515

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)】

# (1)【投資状況】

# (平成26年2月末現在)

1 100 = 0   = 7371 + 70   E /			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	1,507,664,333	101.61%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		23,903,886	1.61%
純資産総額		1,483,760,447	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

# (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年2月末現在)

# イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	1,482,025,296	1.0172	1.0173	-	101.61%
	日本	-		1,507,531,723	1,507,664,333	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# 口 . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	101.61%
合計	101.61%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

# 【投資不動産物件】

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成26年2月末現在) 該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成21年 7 月17日)	1	-	1.0000	-	
第 1 計算期間末 (平成22年 1 月18日)	34	-	1.0003	-	
第 2 計算期間末 (平成22年 7 月16日)	66	-	1.0007	-	
第 3 計算期間末 (平成23年 1 月17日)	380	-	1.0009	-	
第 4 計算期間末 (平成23年 7 月19日)	393	-	1.0015	-	
第 5 計算期間末 (平成24年 1 月16日)	1,153	-	1.0016		
第 6 計算期間末 (平成24年 7 月17日)	1,469	-	1.0018		
第7計算期間末 (平成25年1月16日)	910	-	1.0020		
平成25年2月末日	1,455	-	1.0021		
平成25年3月末日	1,072	-	1.0021		
平成25年4月末日	942	-	1.0021		
平成25年 5 月末日	1,171	-	1.0021		
平成25年 6 月末日	3,850	-	1.0022		
第8計算期間末 (平成25年7月16日)	2,425	-	1.0022		
平成25年7月末日	2,734	-	1.0022		
平成25年8月末日	2,769	-	1.0022		
平成25年9月末日	1,682	-	1.0023		
平成25年10月末日	1,682	-	1.0023		
平成25年11月末日	1,201	-	1.0023		
平成25年12月末日	1,383	-	1.0023		
第9計算期間末 (平成26年1月16日)	1,549	-	1.0024		
平成26年 1 月末日	1,735	-	1.0023		
平成26年2月末日	1,483	-	1.0024		

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

# 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 期 (平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日 )	0.0%
第 2 期 ( 平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日 )	0.0%
第 3 期 ( 平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日 )	0.0%
第4期(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.1%
第 5 期 (平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日 )	0.0%
第 6 期 (平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.0%
第7期(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0%
第8期(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	0.0%
第9期(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	0.0%

<sup>(</sup>注)収益率=(当計算期末分配付基準価額-前計算期末分配落基準価額)÷前計算期末分配落基準価額×100

### (4)【設定及び解約の実績】

- / ERRICING INTING TO PRINCE		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 期 (平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日 )	48,931,273	14,002,982
第 2 期 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	133,766,074	102,324,386
第 3 期 (平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	478,318,289	164,434,910
第 4 期 (平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日 )	1,502,577,720	1,490,224,626
第 5 期 (平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日 )	5,105,935,530	4,346,677,515
第 6 期 (平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	6,558,252,160	6,243,614,877
第7期(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	3,406,055,597	3,963,358,349
第8期(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	7,232,843,198	5,722,428,723
第9期(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	4,524,841,110	5,398,446,830
ハントナわりにかける中央アが初める中はけたのナリノ		

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考)マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

#### (1) 投資状況

(平成26年2月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,532,491,390	77.77%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,581,387,343	22.23%	
純資産総額	7,113,878,733	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年2月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	314 2年国債	国債証券	1,450,000,000	100.00	100.00	0.1000	20.38%
	日本	-		1,450,014,500	1,450,000,000	2014/03/15	
2	401 国庫短期証券	国債証券	990,000,000	99.97	99.99	-	13.92%
	日本	-		989,710,920	989,957,430	2014/04/10	
3	416 国庫短期証券	国債証券	990,000,000	99.97	99.98	-	13.91%
	日本	-		989,744,580	989,885,160	2014/06/10	
4	261 10年国債	国債証券	500,000,000	101.20	100.51	1.8000	7.06%
	日本	-		506,045,000	502,555,000	2014/06/20	
5	319 2年国債	国債証券	500,000,000	100.01	100.01	0.1000	7.03%
	日本	-		500,060,000	500,065,000	2014/08/15	
6	316 2年国債	国債証券	500,000,000	100.01	100.00	0.1000	7.03%
	日本	-		500,065,000	500,025,000	2014/05/15	
7	352 国庫短期証券	国債証券	300,000,000	99.94	99.99	-	4.22%
	日本	-		299,846,100	299,993,400	2014/03/20	
8	317 2年国債	国債証券	200,000,000	100.00	100.00	0.1000	2.81%
	日本	-		200,000,000	200,016,000	2014/06/15	
9	360 国庫短期証券	国債証券	100,000,000	99.94	99.99	-	1.41%
	日本	-		99,941,700	99,994,400	2014/04/21	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

### 口.投資有価証券の種類別投資比率

-	• 及兵乃圖能力 0 往次加及兵化十	
	種類別	投資比率
	国債証券	77.77%
	合計	77.77%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

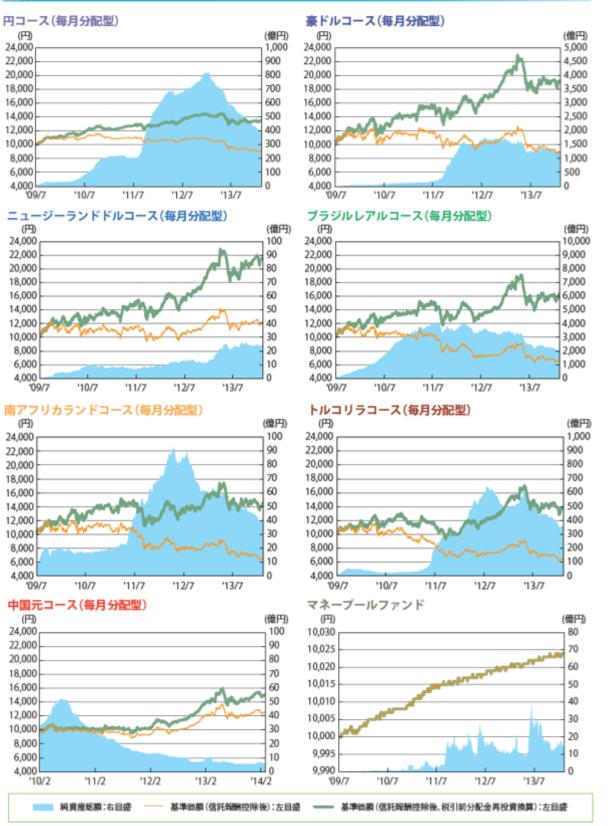
その他投資資産の主要なもの

(平成26年2月末現在)

該当事項はありません。

# (参考情報)

# 基準価額・純資産の推移 (設定日~2014年2月28日)



<sup>\*</sup> 基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

# 分配の推移

	円 コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ニュージーランドドル コース (毎月分配型)	コース		トルコリラ コース (毎月分配型)	中国元 コース (毎月分配型)		マネーブール ファンド
2014年 2	月 80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円	2014年1月	0円
2014年 1	月 80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円	2013年7月	0円
2013年 12	月 80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円	2013年1月	0円
2013年 11	月 80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円	2012年7月	0円
2013年 10	月 80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円	2012年1月	0円
直近1年間累	計 960円	1,800円	1,320円	1,320円	1,200円	1,200円	480円	設定来累計	0円
設定来累置	4,165円	8,220円	6,520円	8,100円	7,220円	6,470円	1,920円		

<sup>\*</sup>分配金は1万口当たり、税引前

# 主要な資産の状況

### 円コース (毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	98.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.1%

#### ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	97.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

#### 南アフリカランドコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	96.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.1%

### 中国元コース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

#### \*投資比率は全て純資産総額対比

### ■参考情報(上位10銘柄)

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド

# 豪ドルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	98.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.1%

# ブラジルレアルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	98.5%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.2%

#### トルコリラコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	98.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.3%

### マネープールファンド

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	101.6%

	投資銘柄	国名	種別	クーポン	償還日	投資比率
- 1	RUSSIA	ロシア	国債証券	7.500%	2030/3/31	5.4%
2	PHILIPPINES	フィリピン	国債証券	6.375%	2034/10/23	2.5%
3	ESKOM HOLDINGS LIMITED	南アフリカ	政府機関債	5.750%	2021/1/26	2.0%
4	TURKEY	トルコ	国債証券	6.250%	2022/9/26	2.0%
5	SERBIA	セルビア	国債証券	7.250%	2021/9/28	1.9%
6	PETROLEOS DE VENEZUELA S	ベネズエラ	社債券	5.000%	2015/10/28	1.9%
7	UKRAINE	ウクライナ	国債証券	6.580%	2016/11/21	1.8%
8	MEXICO	メキシコ	国債証券	7.750%	2042/11/13	1.7%
9	MEXICAN BONOS	メキシコ	国債証券	7.500%	2027/6/3	1.6%
10	COLOMBIA	コロンビア	国債証券	6.125%	2041/1/18	1.5%

<sup>\*</sup>投資比率はグローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの純資産総額対比

### キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

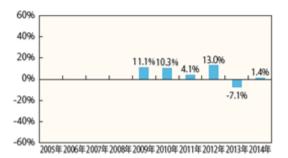
	投資銘柄	種別	投資比率
- 1	3142年国債	国債証券	20.4%
2	401 国庫短期証券	国債証券	13.9%
3	416 国庫短期証券	国債証券	13.9%
4	26110年国債	国債証券	7.1%
5	3192年国債	国債証券	7.0%
6	3162年国債	国債証券	7.0%
7	352国庫短期証券	国債証券	4.2%
8	3172年国債	国債証券	2.8%
9	360 国庫短期証券	国債証券	1.4%

<sup>\*</sup>投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

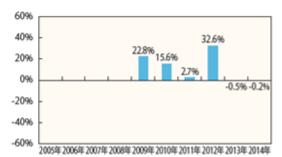
<sup>\*</sup>上位10銘柄は、2014年2月末現在(現地)

# 年間収益率の推移

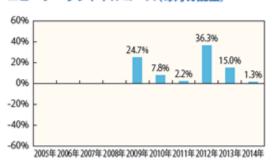
#### 円コース(毎月分配型)



#### 豪ドルコース(毎月分配型)



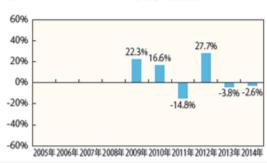
### ニュージーランドドルコース(毎月分配型)



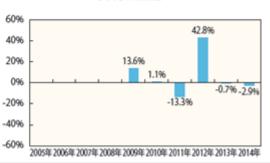
ブラジルレアルコース(毎月分配型)



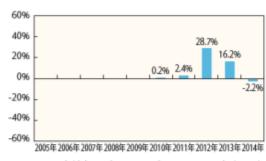
### 南アフリカランドコース(毎月分配型)



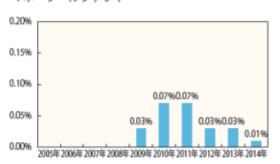
トルコリラコース(毎月分配型)



### 中国元コース(毎月分配型)



マネープールファンド



- \*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)の2009年は当初設定日(2009年 7月17日)から年末までの収益率、中国元コース(毎月分配型)の2010年は当初設定日(2010年2月1日)から年末までの収益率です。また、 各ファンドの2014年は2月末までの収益率です。
- \*ファンドの年間収益率は、税引削の分配金を再投資したものとして計算しております。 \*ファンドには、ベンチマークはありません。
- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

# 第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、各ファンド(マネープールファンドを除く)においては、取得申込受付日がニューヨーク証 券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、 取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。こ れらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの 銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとしま す。マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

- (2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込 手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定め た単位です。
- (3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うもの とします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金 受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分 配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款 に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコー スのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース(毎月分配型)、豪ドルコース(毎月分配型)、ニュージーランドドル コース(毎月分配型)、ブラジルレアルコース(毎月分配型)、南アフリカランドコース(毎月分配 型)、トルコリラコース(毎月分配型)、中国元コース(毎月分配型)、マネープールファンドの8 つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場 合があります。

- \*販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる 契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合がありま す。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- (注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設された ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込 者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の 支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことが できます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への 新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振 替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える 振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権につ いては追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定し た旨の通知を行います。

### 2【換金(解約)手続等】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク 証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解 約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を 過ぎてからの解約請求は翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引 所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

# <解約請求による換金手続き>

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

\*信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、 信託財産に組入れられます。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

#### 「マネープールファンド 1

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

# <解約請求による換金手続き >

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:ありません。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

(注)当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者 の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益 権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座に おいて当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益 権をもって行うものとします。

# 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法

		月
円コース(毎月分配型) 豪ドルコース(毎月分配型) ニュージーランドドルコース (毎月分配型) ブラジルレアルコース (毎月分配型) 南アフリカランドコース (毎月分配型) トルコリラコース(毎月分配型) 中国元コース(毎月分配型)	投資信託証券(外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純 資産額(上場されている場合は、その主たる取引 所における最終相場)で評価します。
マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。) ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号) 0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)の信託の期間は信託契約締結日(平成21年7月17日)から平成31年7月16日まで(10年)、中国元コース(毎月分配型)の信託の期間は信託契約締結日(平成22年2月1日)から平成31年7月16日まで(約9年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、信託期間の終了前に通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます(後記「(5)その他 信託契約の解約」をご参照ください。)。

また、各ファンド (マネープールファンドを除く)の主要投資対象である指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

### (4)【計算期間】

[ 各ファンド(マネープールファンドを除く) ]

計算期間は、原則として毎月17日から翌月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

# [マネープールファンド]

計算期間は、原則として毎年1月17日から7月16日、7月17日から翌年1月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

#### (5)【その他】

#### 信託契約の解約

#### 「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- 口.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、この信託が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 二.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ホ.前二.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- へ.前二.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト・前二.から前へ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前八.の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二.から前へ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

#### [マネープールファンド]

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 二.前八.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が 属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。) は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受

益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ホ.前八.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議 決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- へ.前ハ.から前ホ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意 思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が 生じている場合であって、前ハ.から前ホ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うこ とが困難な場合には適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止した場合は、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたとき は、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社 との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

- イ.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は信託約款に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ.委託会社は、前イ.(前イ.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 八.前口.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 二.前口.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2 以上に当たる多数をもって行います。
- ホ.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- へ.前口.から前ホ.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案に つき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用 しません。

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

ト、前イ、から前へ、の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当 該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信 託との併合を行うことはできません。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等 に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することが できます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

# 運用にかかる報告等開示方法

### [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社は、特定期末(毎年1月、7月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。ま た、委託会社は特定期末に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

#### [マネープールファンド]

委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。また、委託会社は決算時に運用報告書を作成 し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

#### 委託会社と関係法人との契約の変更

#### <募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎 に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にする ことにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益 および損失は、全て受益者に帰属します。

#### (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて 決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前にお いて一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定 された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取 得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対 しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益 者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款 の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会 社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社 の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社か ら交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

### (3)受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利 を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

### (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

#### (5)反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

#### 第3【ファンドの経理状況】

- エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース (毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)
- エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)
- 1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
  - なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2 . 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成25年7月17日から平成26年1月16日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド)

- 1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
  - なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(平成25年7月17日から平成26年1月16日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

# 1【財務諸表】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,452,652,802	888,723,216
投資信託受益証券	56,641,773,374	41,763,222,672
親投資信託受益証券	616,623,738	456,412,314
未収入金	92,912,323	156,626,761
流動資産合計	58,803,962,237	43,264,984,963
資産合計	58,803,962,237	43,264,984,963
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	484,547,944	372,090,555
未払解約金	377,132,756	168,472,601
未払受託者報酬	1,474,179	1,167,839
未払委託者報酬	71,252,459	56,446,066
その他未払費用	750,811	678,430
流動負債合計	935,158,149	598,855,491
負債合計	935,158,149	598,855,491
純資産の部		
元本等		
元本	60,568,493,050	46,511,319,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,699,688,962	3,845,189,911
(分配準備積立金)	5,220,844	4,033,978
元本等合計	57,868,804,088	42,666,129,472
純資産合計	57,868,804,088	42,666,129,472
負債純資産合計	58,803,962,237	43,264,984,963

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成25年 1 月17日 平成25年 7 月16日	自 至	当期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
営業収益				
受取配当金		1,821,210,593		1,403,095,123
受取利息		416,892		186,194
有価証券売買等損益		6,282,622,746		560,154,083
営業収益合計		4,460,995,261		843,127,234
営業費用				
受託者報酬		11,004,274		7,977,015
委託者報酬		531,876,000		385,558,099
その他費用		750,811		678,430
営業費用合計		543,631,085		394,213,544
営業利益又は営業損失( )		5,004,626,346		448,913,690
経常利益又は経常損失( )		5,004,626,346		448,913,690
当期純利益又は当期純損失()		5,004,626,346		448,913,690
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		297,032,847		7,201,235
期首剰余金又は期首欠損金()		5,934,071,679		2,699,688,962
剰余金増加額又は欠損金減少額		689,108,578		1,075,078,852
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		689,108,578		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		-		1,075,078,852
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,420,327,433		159,993,691
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		1,420,327,433		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		159,993,691
分配金		3,194,948,287		2,516,701,035
期末剰余金又は期末欠損金()		2,699,688,962		3,845,189,911

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(重要な会計万針に係る事項に	対する注記	
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	<ul><li>(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において確定分配金額を計上しております。</li><li>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</li></ul>	

#### (貸借対照表に関する注記)

(負担対照衣に関する注記)		
項目	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年1月16日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	74,767,365,674円 14,656,075,658円 28,854,948,282円	60,568,493,050円 2,877,531,522円 16,934,705,189円
2 . 受益権の総数	60,568,493,050□	46,511,319,383□
3 . 元本の欠損		
	2,699,688,962円	3,845,189,911円

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(摂血及び制示並計算者に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成25年 1 月17日	自 平成25年 7 月17日
	至 平成25年 7 月16日	至 平成26年 1 月16日
- 1		

#### 分配金の計算過程

第41期計算期間末(平成25年2月18日)に、投資信託約款に基づき計算した12,915,088,867円 (1万口当たり1,763.00円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い586,050,447円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	238,918,277円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	11,185,380,635円
分配準備積立金	1,490,789,955円
分配可能額	12,915,088,867円
(1万口当たり分配可能額)	(1,763.00円)
収益分配金	586,050,447円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第42期計算期間末(平成25年3月18日)に、投資信託約款に基づき計算した12,095,561,766円 (1万口当たり1,714.33円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い564,444,570円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	214,496,087円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	10,814,253,954円
分配準備積立金	1,066,811,725円
分配可能額	12,095,561,766円
(1万口当たり分配可能額)	(1,714.33円)
収益分配金	564,444,570円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

# 分配金の計算過程

第47期計算期間末(平成25年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した8,729,834,392円 (1万口当たり1,484.74円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い470,375,006円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	180,689,665円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	8,543,918,090円
分配準備積立金	5,226,637円
分配可能額	8,729,834,392円
(1万口当たり分配可能額)	(1,484.74円)
収益分配金	470,375,006円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第48期計算期間末(平成25年9月17日)に、投資信託約款に基づき計算した8,055,748,314円(1万口当たり1,435.88円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い448,825,790円(1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	173,811,053円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,877,681,050円
分配準備積立金	4,256,211円
分配可能額	8,055,748,314円
(1万口当たり分配可能額)	(1,435.88円)
収益分配金	448,825,790円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第43期計算期間末(平成25年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した11,338,984,877円 (1万口当たり1,680.26円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い539,869,208円 (1万口当たり80円)を分配しております。

2.700円)を対配してもうよう。		
配当	<b>á</b> 等収益	
(費	<b>貴用控除後</b> )	304,383,499円
有個	<b>証券売買等損益</b>	
(費	<b>費用控除後、繰越欠損金補填</b>	
後)	1	0円
収益	<b>益調整金</b>	10,365,166,168円
分配	己準備積立金	669,435,210円
分配	己可能額	11,338,984,877円
( 1	万口当たり分配可能額)	(1,680.26円)
収益	益分配金	539,869,208円
( 1	万口当たり収益分配金)	(80円)

第44期計算期間末(平成25年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した10,674,845,701円 (1万口当たり1,631.68円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い523,379,265円 (1万口当たり80円)を分配しております。

2 20013 7 233 1830 2 33 3 33 7 8		
Г	配当等収益	
L	(費用控除後)	201,237,810円
	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	10,059,663,943円
	分配準備積立金	413,943,948円
	分配可能額	10,674,845,701円
	(1万口当たり分配可能額)	(1,631.68円)
Γ	収益分配金	523,379,265円
	(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第45期計算期間末(平成25年6月17日)に、投資信託約款に基づき計算した9,830,315,275円 (1万口当たり1,583.44円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い496,656,853円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	193,536,405円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	9,548,394,130円
分配準備積立金	88,384,740円
分配可能額	9,830,315,275円
(1万口当たり分配可能額)	(1,583.44円)
収益分配金	496,656,853円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第46期計算期間末(平成25年7月16日)に、投資信託約款に基づき計算した9,290,853,795円 (1万口当たり1,533.94円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い484,547,944円 (1万口当たり80円)を分配しております。

の行うと対能してのうなり。	
183,918,693円	
0円	
9,103,927,472円	
3,007,630円	
9,290,853,795円	
(1,533.94円)	
484,547,944円	
(80円)	

第49期計算期間末(平成25年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した7,505,075,281円 (1万口当たり1,396.87円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い429,822,481円 (1万口当たり80円)を分配しております。

7	760円)を方能してありより。		
	配当等収益		
	(費用控除後)	219,916,068円	
	有価証券売買等損益		
	(費用控除後、繰越欠損金補填		
	後)	0円	
	収益調整金	7,280,950,144円	
	分配準備積立金	4,209,069円	
	分配可能額	7,505,075,281円	
	(1万口当たり分配可能額)	(1,396.87円)	
	収益分配金	429,822,481円	
	(1万口当たり収益分配金)	(80円)	

第50期計算期間末(平成25年11月18日)に、投資信託約款に基づき計算した6,844,321,530円 (1万口当たり1,350.67円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い405,386,793円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	170,580,308円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,669,921,114円
分配準備積立金	3,820,108円
分配可能額	6,844,321,530円
(1万口当たり分配可能額)	(1,350.67円)
収益分配金	405,386,793円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第51期計算期間末(平成25年12月16日)に、投資信託約款に基づき計算した6,359,687,821円 (1万口当たり1,303.88円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い390,200,410円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	161,207,325円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,195,749,867円
分配準備積立金	2,730,629円
分配可能額	6,359,687,821円
(1万口当たり分配可能額)	(1,303.88円)
収益分配金	390,200,410円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第52期計算期間末(平成26年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した5,870,436,097円 (1万口当たり1,262.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い372,090,555円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	177,624,759円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	5,689,659,105円
分配準備積立金	3,152,233円
分配可能額	5,870,436,097円
(1万口当たり分配可能額)	(1,262.15円)
収益分配金	372,090,555円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

並附向叩の仏爪に関する事項	
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1 . 金融商品に対する取組方 針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリス 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。 なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、ま た、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に 係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。 3.金融商品に係るリスク管 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で 行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用 状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・ 決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・ 評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用 リスクの軽減に向けた提言を行っております。 4.金融商品の時価等に関す 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定さ る事項についての補足説 れた価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 眀

金融商品の時価等に関する事項

- 金融向品の時間分に関する事項		
項目	当期 平成26年 1 月16日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借 対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	<ul><li>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</li><li>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価として おります。</li></ul>	

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成25年7日16日現在)

前朔(十成25千 7 万 10 日死任)	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	60,636
投資信託受益証券	1,797,505,424
合計	1,797,444,788

#### 当期(平成26年1月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	44,862
投資信託受益証券	217,888,419
合計	217,933,281

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成25年7月16日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年1月16日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

該当事項はありません。

# (1口当たり情報)

	( 「口ヨだり情報 )	
	前期	当期
	平成25年7月16日現在	平成26年 1 月16日現在
ı	1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
	0.9554円	0.9173円
ı	「1口=1円(10,000口=9,554円)」	「1口=1円(10,000口=9,173円)」

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	47 , 447 , 424 , 077	41,763,222,672	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	448,694,765	456,412,314	

合計 2銘柄	47,896,118,842	42,219,634,986	Ī

### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借 対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券でありま す。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

# キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

# (1)貸借対照表

	平成25年 7 月16日現在	平成26年 1 月16日現在
区分	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,569,596,617	1,343,584,287
国債証券	6,399,038,200	6,023,336,100
未収利息	378,509	1,400,299
前払費用	52,054	67,123
流動資産合計	8,969,065,380	7,368,387,809
資産合計	8,969,065,380	7,368,387,809
負債の部		
流動負債		
未払解約金	186,782,994	77,987,171
流動負債合計	186,782,994	77,987,171
負債合計	186,782,994	77,987,171
純資産の部		
元本等		
元本	8,637,544,481	7,167,196,344
剰余金		
剰余金又は欠損金()	144,737,905	123,204,294
元本等合計	8,782,282,386	7,290,400,638
純資産合計	8,782,282,386	7,290,400,638
	8,969,065,380	7,368,387,809

# (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	( <del>EX GANDIAL CIN O FA</del> C	(A) / O/A lb /
	項目	自 平成25年7月17日
	<b>以口</b>	至 平成26年 1 月16日
1		

1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 国債証券

個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 収益及び費用の計上基 準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年7月16日現在	平成26年 1 月16日現在
1 . 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の	5 000 000 500 H	0.007.544.404.
元本額	5,833,980,589円 10,631,674,940円	8,637,544,481円
期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	7,828,111,048円	6,344,702,506円 7,815,050,643円
対けて 日内州ボンノレイや自然	7,020,111,040[]	7,013,030,043[]
元本の内訳		
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	3,214,447円	5,294,772円
SMBCファンドラップ・欧州株	5,262,955円	8,272,635円
SMBCファンドラップ・新興国株	2,045,888円	3,573,833円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	588,607円	1,012,361円
S M B C ファンドラップ・米国債 S M B C ファンドラップ・欧州債	4,297,894円	7,066,996円
SMBCファンドラップ・級別刊員 SMBCファンドラップ・新興国債	3,533,398円 1,393,639円	5,717,523円 2,501,802円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	4,430,437円	8,175,813円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	1,185,514円	2,134,708円
SMBCファンドラップ・日本債	11,215,988円	19,036,619円
D C 日本国債プラス	42,924,599円	-
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	606,435,620円	448,694,765円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配	4 000 440 000 TI	4 000 070 404 FB
型) エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコー	1,389,416,362円	1,382,079,401円
ス(毎月分配型)	23,665,080円	23,388,381円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎	23,003,000[]	23,300,30113
月分配型)	2,875,978,639円	2,514,707,798円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース		
(毎月分配型)	56,621,311円	47,367,848円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分	_	_
配型)	565,447,086円	454,503,827円
エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド) 大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ポートフォリオ)	2,477,960,852円 78,920,167円	1,559,501,259円 117,062,427円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	4,829,364円	4,907,029円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配	4,020,004[]	4,307,023[]
型)	6,915,206円	6,723,870円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)	5,517,371円	3,561,598円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・イン	_	
ドネシア通貨コース)	7,409,303円	4,802,110円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)	14,549,230円	9,299,466円
グローバル・ハイイールド債券ファンド (世界 6 地域通貨コース)	94,102,836円	59,167,143円
バラック グローバル・ハイイールド債券ファンド ( マネープールファン	54, 102,030 <sub>1</sub> j	33, 107, 143[]
F)	40,002,287円	40,003,359円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	107,188,695円	89,035,004円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	20,361,130円	13,500,330円
アジア・ハイ・インカム・ファンド(マネープールファンド)	29,345,891円	6,983,306円
ストラテジック・アジア株式ファンド(限定追加型)	520,347円	- 070 000 H
日本株厳選ファンド・円コース 日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	270,889円 18,658,181円	270,889円
日本株厳選ファンド・テノランルレアルコース 日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	18,658,181円 679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス (毎月分配型)	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・プラジルレアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルC B オープン・高金利通貨コース グローバルC B オープン・円コース	598,533円 827,757円	598,533円
グローバルCBオープン・ロコース グローバルCBオープン(マネープールファンド)	36,359,262円	827,757円 57,557,955円
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	1,057,457円	1,057,457円
1	.,,,	.,,, ]

		有価証券報告書(内国投資化
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (毎		
月決算型)	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (年		
2 回決算型 )	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	-	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	-	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	-	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分		
配型)	-	2,735,635円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月		
分配型 )	-	2,418,810円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (適		
格機関投資家限定 )	98,377円	98,377円
大和住銀ボラティリティ調整型日本株F-1(適格機関投資家限		
定)	-	139,912,797円
合計	8,637,544,481円	7,167,196,344円
2.受益権の総数	8,637,544,481□	7,167,196,344口

# (金融商品に関する注記)

全動商品の保温に関する車項

金融商品の状況に関する事項		
項目	自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日	
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

### 金融商品の時価等に関する事項

金融可用の位置されば、		
項目	平成26年 1 月16日現在	
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	<ul><li>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</li><li>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</li></ul>	

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成25年7月16日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	632,900
合計	632,900

<sup>「</sup>計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成24年7月26日から平成25年7月16日まで)を指しております。

# (平成26年1月16日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
国 債 証 券	1,995,170

合計 1,995,170

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (平成25年7月26日から平成26年1月16日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成25年7月16日現在)

該当事項はありません。

(平成26年1月16日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

( · H = 10 · H31k)		
平成25年7月16日現在	平成26年 1 月16日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.0168円	1.0172円	
「1口=1円(10,000口=10,168円)」	「1口=1円(10,000口=10,172円)」	

#### (3)附属明細表

#### 有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	券面総額 評価額		備考
円	国債証券	314 2年国債	1,450,000,000	1,450,043,500	
	国債証券	316 2年国債	500,000,000	500,035,000	
	国債証券	317 2年国債	200,000,000	200,018,000	
	国債証券	319 2年国債	500,000,000	500,070,000	
	国債証券	261 10年国債	500,000,000	503,565,000	
	国債証券	352 国庫短期証券	300,000,000	299,970,900	
	国債証券	360 国庫短期証券	100,000,000	99,987,500	
	国債証券	401 国庫短期証券	990,000,000	989,869,320	
	国債証券	406 国庫短期証券	490,000,000	489,987,750	
	国債証券	416 国庫短期証券	990,000,000	989,789,130	·
合計 10銘柄		6,020,000,000	6,023,336,100		

#### <参考>

当ブァンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照 表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託で

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2013年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務諸表の監査を受けております。 以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、2013年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

#### 貸借対照表

Z HOJAND		2013年3月31日現在 (日本円で表示)
資産の部		
有価証券(公正価値)(取得原価 /475,485,002,139)	/	584,974,637,155
外貨建現金 ( 時価 ) (取得原価 /1,238,154)		1,351,212
為替予約取引に係る評価益		10,469,754,431
スワップ契約に係る評価益		35,487,490
スワップ契約に係る前払プレミアム費用		802,289,203
未収入金:		
有価証券売却分		2,590,897,172
受益証券発行分		424,428,970
未収利息		8,961,907,616
その他資産		2,424,351
資産 合計	•	608,263,177,600

#### 負債の部

為替予約取引に係る評価損

	有価証券報告書(内国投資係
スワップ契約に係る評価損	32,782,407
支払債務: 有価証券購入分	3,709,124,098
受益証券買戻分	1,641,218,395
管理会社報酬 保管手数料	108,497,152 32,467,727
名義書換代理人報酬	18,780,931
専門家報酬	6,015,259
負債 合計	13,454,268,600
純資産	/ 594,808,909,000
Class A-JPY Class	/ 70,441,630,057
Class B-AUD Class	150,277,251,888
Class C-NZD Class	1,849,965,302
Class D-BRL Class Class E-ZAR Class	308,615,844,306 6,078,057,176
Class F-TRY Class	51,152,075,184
Class G-USD Class	5,701,616,000
Class H-CNY Class	692,469,087 / 594,808,909,000
	7 394,000,909,000
<b>発行済受益証券</b>	74 004 754 405
Class A-JPY Class Class B-AUD Class	74,091,751,185 170,640,313,995
Class C-NZD Class	1,864,042,473
Class D-BRL Class	337,501,465,614
Class E-ZAR Class Class F-TRY Class	7,048,668,514 66,959,436,407
Class G-USD Class	544,166
Class H-CNY Class	684,036,482
受益証券一口当たりの純資産	
受益証券―ロヨだりの融資産 Class A-JPY Class	/ 0.95
Class B-AUD Class	/ 0.88
Class C-NZD Class	/ 0.99
Class D-BRL Class Class E-ZAR Class	/ 0.91 / 0.86
Class F-TRY Class	/ 0.76
Class G-USD Class	/ 10,477.72
Class H-CNY Class	/ 1.01
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。	
損益計算書 (2013年3月31日に終了した期間) 収 益	(日本円で表示)
受取利息	/ 35,439,693,402
その他収益 <b>収益 合計</b>	
	· · · · · ·
<b>費 用</b> 管理会社報酬	435,765,974
保管手数料	130,107,039
名義書換代理人報酬	75,394,426
専門家報酬	6,143,762
受託会社報酬	1,549,374
その他費用	956,147
費用合計	649,916,722
<b>純利益</b>	34,803,215,231
実現及び未実現(損)益: 実現(損)益:	
有価証券	19,195,573,529
スワップ契約	859,780,865
	, , ,

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

実現損合計 未実現(損)益の変動: 有価証券 スワップ契約 為替取引及び為替予約取引 未実現益の変動 合計(10,814,918,930)実現及び未実現益の変動 合計81,386,264,572 (134,094,367) 398,784,696,506実現及び未実現益 合計87,969,777,576運用による純資産の増加額/ 122,772,992,807総資産変動計算書(2013年3月31日に終了した年度) 運用による純資産の増減額: 無利益 実現損 未実現益の変動(日本円で表示)運用による純資産の増加額/ 34,803,215,231 (10,814,918,930) 98,784,696,506運用による純資産の増加額122,772,992,807受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額 (第1,906,419,617) (納資産の減少額 (60,913,932,250)純資産 期首 期首 期首 期首 財主655,722,841,250 594,808,909,000	為替取引及び為替予約取引		(30,870,273,324)
有価証券 スフップ契約 (134,094,367) 為替取引及び為替予約取引 未実現益の変動 合計 実現及び未実現益 合計 変現及び未実現益 合計 変現及び未実現益 合計 変用による純資産の増加額 / 122,772,992,807 添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。  純資産変動計算書(2013年3月31日に終了した年度) 運用による純資産の増減額: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
運用による純資産の増加額/ 122,772,992,807添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。(日本円で表示)純資産変動計算書(2013年3月31日に終了した年度) 運用による純資産の増減額: 無利益 実現損 未実現益の変動/ 34,803,215,231 (10,814,918,930) 98,784,696,506運用による純資産の増加額122,772,992,807受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額 純資産の減少額(101,780,505,440) (81,906,419,617) (60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250	有価証券 スワップ契約 為替取引及び為替予約取引		(134,094,367) 17,532,526,301
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。  (日本円で表示) 運用による純資産の増減額:  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実現及び未実現益の合計		87,969,777,576
純資産変動計算書(2013年3月31日に終了した年度) 運用による純資産の増減額: 無利益 実現損 未実現益の変動(日本円で表示)運用による純資産の増加額/ 34,803,215,231 (10,814,918,930) 98,784,696,506運用による純資産の増加額122,772,992,807受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額 純資産の減少額(101,780,505,440) (81,906,419,617) 	運用による純資産の増加額	/	122,772,992,807
運用による純資産の増減額:/ 34,803,215,231実現損 未実現益の変動(10,814,918,930) 98,784,696,506運用による純資産の増加額122,772,992,807受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額(101,780,505,440) (81,906,419,617) (60,913,932,250)純資産の減少額(60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250	添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。		
運用による純資産の増減額:/ 34,803,215,231実現損 未実現益の変動(10,814,918,930) 98,784,696,506運用による純資産の増加額122,772,992,807受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額(101,780,505,440) (81,906,419,617) (60,913,932,250)純資産の減少額(60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250			
純利益 実現損 未実現益の変動/ (10,814,918,930) 98,784,696,506運用による純資産の増加額122,772,992,807受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額(101,780,505,440) (81,906,419,617) (60,913,932,250)純資産の減少額(60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250			(日本円で表示)
未実現益の変動98,784,696,506運用による純資産の増加額122,772,992,807受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額 純資産の減少額(101,780,505,440) (81,906,419,617) (60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250	純利益	/	, , ,
受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額(101,780,505,440) (81,906,419,617)純資産の減少額(60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250	20,7037		, , , ,
ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額 純資産の減少額(81,906,419,617) (60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250	運用による純資産の増加額		122,772,992,807
純資産の減少額(60,913,932,250)純資産 期首655,722,841,250	受益者への分配金		(101,780,505,440)
<b>純資産</b> 期首 655,722,841,250			
期首655,722,841,250_			(00,913,932,250)
			655 722 8/1 250
	···		

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

# 有価証券明細表 (2013年3月31日現在)

	額面	<b>銘柄名</b>	<u>純資産比率</u> (%)	4	公正価値
		確定利付証券 (97.4%)			
		アルゼンチン (0.2%)			
		社債券 (0.1%)			
		IRSA Inversiones y Representaciones S.A.			
USD	8,083,000	11.50% due 07/20/20 <sup>(a)</sup>		/	727,104,166
		社債券 計			727,104,166
		国債 (0.1%)			
		City of Buenos Aires Argentina			
USD	6,085,000	12.50% due 04/06/15			546,366,649
		国債計			546,366,649

1,273,470,815

アルゼンチン	計	(取得原備	/1	.277	177	.519)

パハマ (0.3%)

		パハマ (0.3%)	
		国債 (0.3%)	
		Commonwealth of the Bahamas	
USD	17,000,000	7.13% due 04/02/38	1,762,163,377
		国債計	1,762,163,377
		パハマ 計 (取得原価 /1,413,072,673)	1,762,163,377
		パングラデシュ (0.3%)	
		社債券 (0.3%)	
		Digicel Group, Ltd.	
USD	19,125,000	10.50% due 04/15/18 <sup>(a),(b)</sup>	2,018,403,640
		社債券 計	2,018,403,640
		パングラデシュ 計 (取得原価 /1,759,697,845)	2,018,403,640
		パルパドス (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
USD	2,735,000	Barbados Government International Bond 7.00% due 08/04/22	270,644,785
	,,		, , ,
		国債計	270,644,785
		パルパドス 計 (取得原価 /237,264,203)	270,644,785
		プラジル (5.3%)	
		社債券 (2.1%)	
		Banco Bradesco S.A.	
USD	6,600,000	4.50% due 01/12/17	663,969,210
		BR Properties S.A.	
USD	10,000,000	9.00% due 10/29/49(b) <sup>(C)</sup>	1,045,032,253
		BRF - Brasil Foods S.A.	
USD	2,290,000	5.88% due 06/06/22	240,065,956
		Centrais Eletricas Brasileiras S.A.	
USD	11,390,000	5.75% due 10/27/21 <sup>(a)</sup>	1,147,188,504

			日叫此为刊口目(四国汉)
		Cia de Saneamento Basico do Estado de Sao Paulo	
USD	8,800,000	6.25% due 12/16/20 <sup>(b)</sup>	908,872,495
		Embraer S.A.	
USD	6,240,000	5.15% due 06/15/22	640,219,759
	, ,		, ,
		General Shopping Finance, Ltd.	
USD	8,600,000	10.00% due 11/29/49(b) <sup>,(c)</sup>	818,693,667
		Minerva Luxembourg S.A. (b)	
USD	10,800,000	7.75% due 01/31/23 <sup>(b)</sup>	1,091,572,151
		Odebrecht Finance, Ltd.	
USD	4,200,000	6.00% due 04/05/23	444,244,480
		4.5	
USD	7,045,000	7.13% due 06/26/42 <sup>(b)</sup>	753,446,864
		Petrobras International Finance Co.	
USD	6,850,000	5.38% due 01/27/21	698,131,568
USD	6,000,000	5.75% due 01/20/20	624,128,237
USD	10,400,000	6.88% due 01/20/40	1,128,079,438
	, ,		
USD	6,110,000	7.88% due 03/15/19	701,787,694
		Virgolino de Oliveira Finance, Ltd.	
1100	4 000 000	10.50% due 01/28/18 <sup>(b)</sup>	400 004 005
USD	1,000,000	10.50% due 01/28/18	100,601,395
USD	3,400,000	11.75% due 02/09/22 <sup>(b)</sup>	347,638,934
			, ,
		Votorantim Cimentos S.A.	
USD	11,250,000	7.25% due 04/05/41	1,155,564,510
		社債券 計	12,509,237,115
		国債 (3.2%)	
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	
BRL	650,000	10.00% due 01/01/17	31,775,756
		Brazilian Government International Bond	
USD	10,000,000	2.63% due 01/05/23	904,942,459
USD	49,300,000	5.63% due 01/07/41	5,446,343,304
USD	8,700,000	5.88% due 01/15/19	987,703,560
USD	90,063,000	7.13% due 01/20/37	11,791,304,107

国債 計

		プラジル 計 (取得原価 /25,164,403,272)	31,671,306,301
		チリ (1.9%)	
		社債券 (1.4%)	
		Automotores Gildemeister S.A.	
USD	1,090,000	6.75% due 01/15/23 <sup>(b)</sup>	107,862,090
		Banco del Estado de Chile	
USD	5,290,000	3.88% due 02/08/22	525,173,996
		Banco Santander Chile	
USD	1,250,000	3.88% due 09/20/22	118,894,631
		Corp. Nacional del Cobre de Chile	
USD	43,990,000	3.00% due 07/17/22	4,051,148,715
USD	18,375,000	3.88% due 11/03/21	1,820,625,434
USD	800,000	6.15% due 10/24/36	90,370,365
		Empresa Nacional del Petroleo	
USD	4,830,000	4.75% due 12/06/21	470,729,072
USD	13,000,000	5.25% due 08/10/20	1,300,125,237
		社債券 計	8,484,929,540
		国債 (0.5%)	
		Chile Government International Bond	
USD	30,000,000	3.25% due 09/14/21	2,974,322,566
		国債計	2,974,322,566
		チリ 計 (取得原価 /9,773,516,392)	11,459,252,106
		中国 (1.1%)	
		社債券 (1.1%)	
		Bestgain Real Estate, Ltd.	
USD	2,000,000	2.63% due 03/13/18	184,638,348
		Caifu Holdings, Ltd.	
USD	7,000,000	8.75% due 01/24/20 <sup>(b)</sup>	661,864,384
		China Merchants Finance Co., Ltd.	

USD	3,250,000	5.00% due 05/04/22	331,175,304
USD	5,200,000	China Resources Gas Group, Ltd. 4.50% due 04/05/22	532,142,646
		China Shanshui Cement Group, Ltd.	
USD	7,300,000	8.50% due 05/25/16 <sup>(b)</sup>	730,958,457
		Country Garden Holdings Co., Ltd.	
USD	2,415,000	7.50% due 01/10/23 <sup>(b)</sup>	233,029,923
USD	600,000	11.13% due 02/23/18 <sup>(b)</sup>	65,437,917
USD	7,000,000	11.25% due 04/22/17 <sup>(b)</sup>	738,762,117
		ENN Energy Holdings, Ltd.	
USD	6,150,000	6.00% due 05/13/21	673,556,330
		Kaisa Group Holdings, Ltd.	
USD	889,000	10.25% due 01/08/20 <sup>(b)</sup>	87,241,068
		KWG Property Holding, Ltd.	
USD	1,500,000	12.50% due 08/18/17 <sup>(b)</sup>	160,732,307
USD	6,700,000	12.75% due 03/30/16 <sup>(b)</sup>	712,701,626
		Longfor Properties Co., Ltd.	
USD	3,500,000	6.75% due 01/29/23 <sup>(b)</sup>	327,424,635
USD	680,000	6.88% due 10/18/19 <sup>(b)</sup>	68,140,811
		Talent Yield Investments, Ltd.	
USD	4,200,000	4.50% due 04/25/22	435,032,231
		Tingyi Cayman Islands Holding Corp.	
USD	5,230,000	3.88% due 06/20/17	527,454,761
		社債券 計	6,470,292,865
		中国 計 (取得原価 /4,987,189,218)	6,470,292,865
		コロンピア (1.4%)	
		社債券 (0.1%)	
		Bancolombia S.A.	
USD	3,155,000	5.95% due 06/03/21	335,195,388

Colombia Telecomunicaciones S.A. ESP

			有価証券報告書(内国投
USD	4,545,000	5.38% due 09/27/22 <sup>(b)</sup>	429,457,485
		社債券 計	764,652,873
		国債 (1.3%)	
		Colombia Government International Bond	
USD	8,900,000	4.38% due 07/12/21	940,663,946
USD	56,490,000	6.13% due 01/18/41	6,708,032,414
		国債計	7,648,696,360
		コロンピア 計 (取得原価 /6,761,691,150)	8,413,349,233
		コンゴ (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Republic of Congo	
USD	2,868,525	3.00% due 06/30/29 <sup>(b)</sup>	250,819,799
		国債計	250,819,799
		コンゴ 計 (取得原価 /158,858,138)	250,819,799
		クロアチア (0.8%)	
		社債券 (0.1%)	
		Hrvatska Elektroprivreda	
USD	8,350,000	6.00% due 11/09/17	814,506,976
		社債券 計	814,506,976
		国債 (0.7%)	
		Croatia Government International Bond	
USD	13,070,000	5.50% due 04/04/23	1,229,222,285
USD	18,400,000	6.38% due 03/24/21	1,869,230,340
USD	10,000,000	6.75% due 11/05/19	1,034,304,571
		国債計	4,132,757,196
		クロアチア 計 (取得原価 /4,795,645,185)	4,947,264,172
		ドミニカ共和国 (1.0%)	
		国債 (1.0%)	

		Dominican Republic International Bond	
USD	55,400,000	7.50% due 05/06/21	5,862,400,589
USD	180,000	8.63% due 04/20/27	20,816,027
USD	2,825,345	9.04% due 01/23/18	297,117,164
		国債計	6,180,333,780
		ドミニカ共和国 計 (取得原価 /5,128,662,552)	6,180,333,780
		エジプト (0.3%)	
		国債 (0.3%)	
		Arab Republic of Egypt	
USD	20,615,000	6.88% due 04/30/40	1,516,658,881
OOD	20,010,000	3.35% ddc 477567 f	1,010,000,001
		国債計	1,516,658,881
		エジプト 計 (取得原価 /1,874,914,227)	1,516,658,881
		エルサルパドル (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		El Salvador Government International Bond	
USD	4,000,000	7.75% due 01/24/23	456,937,179
	1,111,111		,
		国債計	456,937,179
		エルサルパドル 計 (取得原価 /355,106,278)	456,937,179
		フィージー (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Republic of the Fiji Islands	
USD	3,700,000	9.00% due 03/15/16	357,226,576
	, ,		, ,
		国債 計	357,226,576
		フィージー 計 (取得原価 /307,107,791)	357,226,576
		ガポン (0.7%)	
		国債 (0.7%)	
		Republic of Gabon	
USD	34,090,000	8.20% due 12/12/17	3,910,272,819

3.	910	,272	.819

		国債 計	3,910,272,819
		ガポン 計 (取得原価 /3,222,901,033)	3,910,272,819
		グルジア(0.7%)	
		社債券 (0.2%)	
		Bank of Georgia JSC	
USD	7,000,000	7.75% due 07/05/17	700,412,301
		Georgian Railway JSC	
USD	6,195,000	7.75% due 07/11/22	685,065,239
		社債券 計	1,385,477,540
		国債 (0.5%)	
		Georgia Government International Bond	
USD	25,598,000	6.88% due 04/12/21 <sup>(a)</sup>	2,779,766,048
		国債計	2,779,766,048
		グルジア 計 (取得原価 /3,106,098,711)	4,165,243,588
		グレナダ (0.0%)	
		国債 (0.0%)	
		Grenada Government International Bond	
USD	4,533,800	4.50% due 09/15/25	159,850,446
		国債計	159,850,446
		グレナダ 計 (取得原価 /225,044,173)	159,850,446
		香港 (0.6%)	
		社債券 (0.6%)	
		Central China Real Estate, Ltd.	
USD	433,000	8.00% due 01/28/20 <sup>(b)</sup>	42,129,343
USD	8,000,000	12.25% due 10/20/15 <sup>(b)</sup>	833,017,162
		Netwoodites light Interretional Ltd	
		Metropolitan Light International, Ltd.	
USD	2,160,000	5.25% due 01/17/18 <sup>(b)</sup>	204,311,844
		PCCW-HKT Capital No 5, Ltd.	
USD	2,250,000	3.75% due 03/08/23	210,493,189

		Road King Infrastructure Finance 2012, Ltd.	
USD	10,000,000	9.88% due 09/18/17 <sup>(b)</sup>	1,024,770,944
		Sun Hung Kai Properties Capital Market, Ltd.	
USD	5,000,000	4.50% due 02/14/22	509,211,827
		Swire Properties MTN Financing, Ltd.	
USD	4,000,000	4.38% due 06/18/22	405,817,379
		社債券 計	3,229,751,688
		香港 計 (取得原価 /2,498,769,564)	3,229,751,688
		ハンガリー (1.4%)	
		国債 (1.4%)	
		Hungary Government International Bond	
USD	6,590,000	5.38% due 02/21/23	584,226,404
		Hungary Government International Bond	
EUR	15,000,000	5.75% due 06/11/18	1,835,703,840
USD	37,704,000	6.25% due 01/29/20	3,637,984,330
USD	26,000,000	7.63% due 03/29/41	2,505,632,887
		国債計	8,563,547,461
		ハンガリー 計 (取得原価 /7,235,466,560)	8,563,547,461
		アイスランド (0.9%)	
		国債 (0.9%)	
		Iceland Government International Bond	
USD	54,500,000	4.88% due 06/16/16 <sup>(a)</sup>	5,475,002,417
		国債計	5,475,002,417
		アイスランド 計 (取得原価 /4,314,878,580)	5,475,002,417
		インド (0.2%)	
		社債券 (0.2%)	
		Bharti Airtel International Netherlands BV	
USD	2,120,000	5.13% due 03/11/23	201,116,293
		HDFC Bank, Ltd.	

		インド 計 (取得原価 /839,080,068)	967,799,932
		社債券 計	967,799,932
USD	4,750,000	Reliance Holdings USA, Inc. 5.40% due 02/14/22	498,710,193
USD	2,855,000	3.00% due 03/06/18	267,973,446

### インドネシア (5.1%)

# 社債券 (1.2%)

		()	
		Indo Energy Finance II BV	
USD	3,300,000	6.38% due 01/24/23 <sup>(b)</sup>	320,349,631
		Majapahit Holding BV	
USD	7,500,000	7.88% due 06/29/37	918,457,834
	, ,		, ,
USD	6,000,000	8.00% due 08/07/19	698,098,468
		Pertamina Persero PT	
USD	17,367,000	6.00% due 05/03/42	1,669,584,285
USD	17,000,000	6.50% due 05/27/41	1,746,186,371
		Perusahaan Listrik Negara PT	
USD	16,600,000	5.50% due 11/22/21	1,701,197,803
		Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia	
USD	3,500,000	4.00% due 11/21/18	344,495,141
	-,,		,,
		社債券 計	7,398,369,533
			7,398,369,533
		社債券 計 国債 (3.9%)	7,398,369,533
		国債 (3.9%) Indonesia Government International Bond	
USD	76,000,000	国債 (3.9%)	<b>7,398,369,533</b> 7,270,566,271
USD	76,000,000 46,000,000	国債 (3.9%) Indonesia Government International Bond	
		国債 (3.9%) Indonesia Government International Bond 3.75% due 04/25/22	7,270,566,271
		国債 (3.9%) Indonesia Government International Bond 3.75% due 04/25/22	7,270,566,271
USD	46,000,000	国債 (3.9%) Indonesia Government International Bond 3.75% due 04/25/22 4.88% due 05/05/21	7,270,566,271 4,752,005,635
USD	46,000,000 35,350,000	国債 (3.9%) Indonesia Government International Bond 3.75% due 04/25/22 4.88% due 05/05/21 5.25% due 01/17/42	7,270,566,271 4,752,005,635 3,556,259,329

		国債計	23,184,473,018
		インドネシア 計 (取得原価 /25,187,793,961)	30,582,842,551
		<b>イラク (1.2%)</b>	
		国債 (1.2%)	
		Republic of Iraq	
USD	80,900,000	5.80% due 01/15/28 <sup>(b)</sup>	7,016,735,788
		国債計	7,016,735,788
		イラク 計 (取得原価 /5,937,847,699)	7,016,735,788
		イスラエル (0.5%)	
		社債券 (0.5%)	
		Israel Electric Corp., Ltd.	
USD	19,000,000	7.25% due 01/15/19	2,053,518,745
USD	5,750,000	7.75% due 12/15/27	609,733,141
		社債券 計	2,663,251,886
		イスラエル 計 (取得原価 /2,227,722,386)	2,663,251,886
		ジャマイカ (1.1%)	
		社債券 (0.0%)	
		Air Jamaica, Ltd.	
USD	297,143	9.38% due 07/08/15	28,705,627
		社債券 計	28,705,627
		国債 (1.1%)	
		Jamaica Government International Bond	
USD	49,675,000	8.00% due 06/24/19	4,635,414,964
USD	16,051,000	8.00% due 03/15/39	1,339,339,520
USD	4,924,000	10.63% due 06/20/17	511,564,677
		国債計	6,486,319,161
		ジャマイカ 計 (取得原価 /6,067,657,980)	6,515,024,788
		カザフスタン (3.2%)	

1,951,802,267

		社債券 (3.2%)	
USD	3,950,000	Halyk Savings Bank of Kazakhstan JSC 7.25% due 05/03/17	400,625,078
		Intergas Finance BV	
USD	8,900,000	6.38% due 05/14/17	941,375,207
		Kazakhstan Temir Zholy Finance BV	
USD	41,500,000	6.38% due 10/06/20	4,574,895,468
USD	1,905,000	6.95% due 07/10/42	210,004,238
USD	34,318,000	7.00% due 05/11/16	3,633,933,714
		KazMunaiGaz Finance Sub BV	
USD	11,850,000	6.38% due 04/09/21	1,302,147,560
USD	24,600,000	7.00% due 05/05/20	2,763,905,815
USD	37,938,000	9.13% due 07/02/18	4,507,280,513
USD	4,000,000	11.75% due 01/23/15	437,663,080
		社債券 計	18,771,830,673
		ナギファカン。 シ /四個医療 (44 000 000 F04)	
		カザフスタン 計 (取得原価 /14,862,929,594)	18,771,830,673
		ガザノスタン aT (収存原値 /14,802,929,594) リトアニア (1.9%)	18,771,830,673
			18,771,830,673
		リトアニア (1.9%)	18,771,830,673
USD	9,645,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%)	1,007,706,902
USD	9,645,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond	
		リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond 5.13% due 09/14/17	1,007,706,902
USD	42,750,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond 5.13% due 09/14/17 6.13% due 03/09/21	1,007,706,902 4,783,032,234
USD	42,750,000 15,175,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond 5.13% due 09/14/17 6.13% due 03/09/21 6.63% due 02/01/22	1,007,706,902 4,783,032,234 1,753,123,284
USD	42,750,000 15,175,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond 5.13% due 09/14/17 6.13% due 03/09/21 6.63% due 02/01/22 7.38% due 02/11/20	1,007,706,902 4,783,032,234 1,753,123,284 3,439,339,588
USD	42,750,000 15,175,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond 5.13% due 09/14/17 6.13% due 03/09/21 6.63% due 02/01/22 7.38% due 02/11/20	1,007,706,902 4,783,032,234 1,753,123,284 3,439,339,588 10,983,202,008
USD	42,750,000 15,175,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond 5.13% due 09/14/17 6.13% due 03/09/21 6.63% due 02/01/22 7.38% due 02/11/20 国債 計 リトアニア 計 (取得原価 /8,270,995,012)	1,007,706,902 4,783,032,234 1,753,123,284 3,439,339,588 10,983,202,008
USD	42,750,000 15,175,000	リトアニア (1.9%) 国債 (1.9%) Lithuania Government International Bond 5.13% due 09/14/17 6.13% due 03/09/21 6.63% due 02/01/22 7.38% due 02/11/20 国債 計 リトアニア 計 (取得原価 /8,270,995,012) マレーシア (0.3%)	1,007,706,902 4,783,032,234 1,753,123,284 3,439,339,588 10,983,202,008

USD

18,412,000

4.65% due 07/06/21

		国債計	1,951,802,267
		マレーシア 計 (取得原価 /1,788,766,871)	1,951,802,267
		メキシコ (9.5%)	
		社債券 (3.3%)	
		Alpek S.A. de CV	
USD	4,375,000	4.50% due 11/20/22	427,790,981
		Cemex Finance LLC	
USD	7,820,000	9.50% due 12/14/16 <sup>(a),(b)</sup>	799,569,549
		Cemex SAB de CV	
USD	3,000,000	5.88% due 03/25/19 <sup>(b)</sup>	285,544,369
		Comision Federal de Electricidad	
USD	6,600,000	5.75% due 02/14/42	682,585,169
USD	5,000,000	Pemex Project Funding Master Trust 6.63% due 06/15/35	565,295,224
000	3,000,000	0.00% ddc 00/10/00	300,230,224
USD	13,000,000	6.63% due 06/15/38	1,466,711,934
		Petroleos Mexicanos	
USD	23,125,000	4.88% due 01/24/22	2,413,375,766
005	20,120,000		2, 110,010,100
USD	25,160,000	5.50% due 01/21/21	2,726,288,415
USD	18,240,000	5.50% due 06/27/44	1,773,232,163
000	10,240,000	3.50% dde 00/2//44	1,773,232,103
USD	6,500,000	6.00% due 03/05/20	724,189,017
HCD	70 775 000	6 50% due 06/02/44	7 000 000 500
USD	70,775,000	6.50% due 06/02/41	7,868,668,598
		社債券 計	19,733,251,185
		国債 (6.2%)	
		Mexican Bonos	
MXN	275,000,000	6.50% due 06/10/21	2,332,531,948
MXN	768,500,000	7.50% due 06/03/27	7,109,060,328
	•		
MXN	240,000,000	7.75% due 11/13/42	2,311,648,547
MXN	4,126,000	10.00% due 12/05/24	45,286,244
	,, , 000		,,
		Mexico Government International Bond	

# EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

八州工业以及山口	(貝厩101/11/12/11(11/24/4)
有価証券報告書(	内国投資信託受益証券)

			有仙訨夯報告書(内国投資信託
USD	94,016,000	3.63% due 03/15/22	9,413,943,875
USD	10,958,000	4.75% due 03/08/44	1,071,481,958
USD	20,960,000	5.13% due 01/15/20	2,317,495,115
USD	32,870,000	5.75% due 10/12/10(d)	3,405,661,861
USD	75,700,000	5.95% due 03/19/19	8,647,536,119
		国債計	36,654,645,995
		メキシコ 計 (取得原価 /43,917,469,004)	56,387,897,180
		モロッコ (0.3%)	
		国債 (0.3%)	
		Morocco Government International Bond	
USD	19,760,000	4.25% due 12/11/22	1,905,209,911
		国債計	1,905,209,911
		モロッコ 計 (取得原価 /1,768,134,337)	1,905,209,911
		ナミピア (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Namibia International Bonds	
USD	7,154,000	5.50% due 11/03/21	746,607,145
		国債計	746,607,145
		ナミビア 計 (取得原価 /602,393,812)	746,607,145
		パナマ (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Panama Government International Bond	
USD	3,000,000	6.70% due 01/26/36	377,255,233
		国債計	377,255,233
		パナマ 計 (取得原価 /376,148,353)	377,255,233
		ベルー (2.1%)	
		社債券 (0.1%)	

Banco de Credito del Peru

USD	9,540,000	5.38% due 09/16/20 <sup>(a)</sup>	986,645,835
		社債券 計	986,645,835
		国債 (2.0%)	
		Peruvian Government International Bond	
USD	79,489,000	5.63% due 11/18/50	8,975,740,086
		Peruvian Government International Bond	
USD	21,374,000	6.55% due 03/14/37	2,733,033,409
		国債計	11,708,773,495
		ベルー 計 (取得原価 /9,330,008,187)	12,695,419,330
		フィリピン (4.6%)	
		社債券 (0.5%)	
		Alliance Global Group, Inc.	
USD	8,000,000	6.50% due 08/18/17	830,865,985
		ICTSI Treasury BV	
USD	200,000	4.63% due 01/16/23	19,590,006
		Power Sector Assets & Liabilities Management Corp.	
USD	1,000,000	6.88% due 11/02/16	110,473,495
USD	8,175,000	7.25% due 05/27/19	974,217,567
USD	8,250,000	7.39% due 12/02/24	1,049,086,865
		社債券 計	2,984,233,918
		国債 (4.1%)	
		Philippine Government International Bond	
USD	15,000,000	4.00% due 01/15/21	1,561,907,179
USD	52,500,000	5.00% due 01/13/37	5,694,967,430
USD	23,000,000	6.38% due 01/15/32	2,800,385,573
USD	112,740,000	6.38% due 10/23/34	13,912,256,296
USD	3,548,000	6.50% due 01/20/20	419,897,532
		国債計	24,389,414,010
		フィリピン 計 (取得原価 /20,953,769,600)	27,373,647,928

		ポーランド (0.8%)	
		社債券 (0.0%)	
		Eileme 2 AB	
USD	3,000,000	11.63% due 01/31/20 <sup>(a),(b)</sup>	331,420,485
		社債券 計	331,420,485
		国債 (0.8%)	
		Poland Government International Bond	
USD	26,135,000	3.00% due 03/17/23	2,385,953,424
EUR	2,000,000	4.20% due 04/15/20	279,902,912
USD	18,000,000	5.00% due 03/23/22	1,937,633,647
		国債計	4,603,489,983
		ポーランド 計 (取得原価 /3,832,115,115)	4,934,910,468
		カタール (0.3%)	
		国債 (0.3%)	
		Qatar Government International Bond	
USD	14,700,000	5.75% due 01/20/42	1,651,602,255
		国債計	1,651,602,255
		カタール 計 (取得原価 /1,201,242,501)	1,651,602,255
		ルーマニア (0.7%)	
		国債 (0.7%)	
		Romanian Government International Bond	
USD	20,490,000	4.38% due 08/22/23	1,895,992,962
USD	17,500,000	6.75% due 02/07/22	1,920,946,038
		国債計	3,816,939,000
		ルーマニア 計 (取得原価 /3,771,855,768)	3,816,939,000
		ロシア (13.0%)	
		社債券 (3.0%)	

			有価証券報告書(内国投
		Alfa Bank OJSC Via Alfa Bond Issuance PLC	
USD	12,980,000	7.88% due 09/25/17 <sup>(a)</sup>	1,380,493,341
		ALROSA Finance S.A.	
USD	13,550,000	7.75% due 11/03/20	1,498,126,130
		Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.	
USD	5,770,000	4.38% due 09/19/22	537,748,541
		Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	
USD	5,000,000	4.95% due 07/19/22	491,254,478
USD	5,000,000	6.00% due 01/23/21	528,862,476
USD	29,114,000	7.29% due 08/16/37	3,325,817,260
USD	6,000,000	8.15% due 04/11/18	684,700,619
		Lukoil International Finance BV	
USD	11,000,000	6.13% due 11/09/20	1,179,010,747
USD	1,650,000	7.25% due 11/05/19	186,159,592
		Rosneft Oil Co. via Rosneft International Finance, Ltd.	
USD	1,845,000	4.20% due 03/06/22	172,382,724
		Russian Railways via RZD Capital PLC	
USD	8,000,000	5.70% due 04/05/22	831,136,762
USD	10,350,000	5.74% due 04/03/17	1,072,850,419
		Severstal OAO Via Steel Capital S.A.	
USD	1,200,000	6.25% due 07/26/16	120,721,675
USD	5,000,000	6.70% due 10/25/17 <sup>(a)</sup>	513,584,227
		Sibur Securities, Ltd.	
USD	2,300,000	3.91% due 01/31/18	213,542,915
		TNK-BP Finance S.A.	
USD	2,000,000	7.25% due 02/02/20	226,353,140
		Vimpel Communications Via VIP Finance Ireland, Ltd. OJSC	
USD	200,000	7.75% due 02/02/21	21,107,489
		VimpelCom Holdings BV	
USD	7,300,000	7.50% due 03/01/22	765,481,659
		Vnesheconombank Via VEB Finance PLC	
USD	19,900,000	6.90% due 07/09/20	2,182,051,319

		VTB Bank OJSC Via VTB Capital S.A.	有価証券報告書(内国投)
USD	8,000,000	6.88% due 05/29/18 <sup>(b)</sup>	831,136,762
USD	10,500,000	6.95% due 10/17/22	1,044,961,738
000	10,300,000	0.30% ddc 10/11/22	1,047,301,730
		社債券計	17,807,484,013
		国債 (10.0%)	
		Russian Foreign Bond - Eurobond	
USD	88,300,000	5.00% due 04/29/20	9,406,127,053
USD	431,248,750	7.50% due 03/31/30	50,307,456,501
		国債計	59,713,583,554
		ロシア 計 (取得原価 /62,272,652,546)	77,521,067,567
		セルピア (1.6%)	
		国債 (1.6%)	
		Republic of Serbia	
USD	15,270,000	4.88% due 02/25/20	1,422,764,167
USD	3,000,000	5.25% due 11/21/17	291,932,087
USD	31,932,808	6.75% due 11/01/24 <sup>(b)</sup>	3,024,839,889
USD	47,930,000	7.25% due 09/28/21	5,007,712,993
		国債計	9,747,249,136
		セルピア 計 (取得原価 /8,232,054,110)	9,747,249,136
		南アフリカ (2.0%)	
		社債券 (1.4%)	
		Eskom Holdings SOC, Ltd.	
USD	78,090,000	5.75% due 01/26/21	7,984,448,347
		Transnet SOC, Ltd.	
USD	4,980,000	4.00% due 07/26/22	450,661,345
		社債券 計	8,435,109,692
		国債 (0.6%)	
		South Africa Government International Bond	
USD	14,881,000	4.67% due 01/17/24	1,504,044,924

		South Africa Government International Bond	
USD	18,169,000	6.25% due 03/08/41	2,079,793,526
		= # +1	0 500 000 450
		国債計	3,583,838,450
		南アフリカ 計 (取得原価 /9,692,515,332)	12,018,948,142
		スリランカ (0.7%)	
		国債 (0.7%)	
		Sri Lanka Government International Bond	
USD	18,000,000	5.88% due 07/25/22	1,764,285,220
USD	6,700,000	6.25% due 10/04/20	674,029,350
USD	13,800,000	6.25% due 07/27/21	1,380,179,653
		国債計	3,818,494,223
		スリランカ 計 (取得原価 /3,074,202,824)	3,818,494,223
		タイ (0.2%)	
		社債券 (0.2%)	
		PTT Global Chemical PCL	
USD	4,420,000	4.25% due 09/19/22	435,486,989
		PTTEP Canada International Finance, Ltd.	
USD	5,375,000	6.35% due 06/12/42	606,544,194
		社債券計	1,042,031,183
		タイ 計 (取得原価 /768,985,984)	1,042,031,183
		トルコ (10.4%)	
		社債券 (0.6%)	
		Akbank TAS	
USD	10,872,000	5.13% due 07/22/15 <sup>(a)</sup>	1,077,127,859
USD	1,700,000	6.50% due 03/09/18 <sup>(a)</sup>	181,211,789
		Turkiye Garanti Bankasi AS	

USD	4,085,000	4.00% due 09/13/17	有1咖 <b>並</b> 分報合者(內国 <b>拉</b> 頁 395,593,833
USD	7,710,000	Turkiye Halk Bankasi AS 4.88% due 07/19/17	766,343,616
	40 700 000	Yasar Holdings S.A. Via Willow No 2	
USD	10,700,000	9.63% due 10/07/15 <sup>(b)</sup>	1,066,374,792
		社債券計	3,486,651,889
		国債 (9.8%)	
		Turkey Government Bond	
TRY	50,000,000	7.50% due 09/24/14	2,649,914,128
		Turkey Government International Bond	
USD	22,200,000	5.13% due 03/25/22	2,301,186,406
USD	44,250,000	5.63% due 03/30/21	4,765,720,802
USD	16,520,000	6.00% due 01/14/41	1,745,420,109
USD	90,175,000	6.25% due 09/26/22	10,067,925,576
USD	21,700,000	6.75% due 04/03/18	2,412,576,596
USD	70,250,000	6.75% due 05/30/40	8,173,569,568
USD	7,375,000	6.88% due 03/17/36	857,212,621
USD	107,325,000	7.00% due 03/11/19	12,222,355,583
USD	30,000,000	7.00% due 06/05/20	3,469,337,843
USD	3,000,000	7.25% due 03/05/38	365,267,683
USD	22,700,000	7.38% due 02/05/25	2,731,844,997
USD	55,995,000	7.50% due 11/07/19	6,580,812,078
		国債計	58,343,143,990
		トルコ 計 (取得原価 /50,036,091,966)	61,829,795,879
		<b>ウクライナ (3.8%)</b>	
		社債券 (0.7%)	
		Avangardco Investments Public, Ltd.	
USD	5,800,000	10.00% due 10/29/15	541,226,106

		DTEK Finance BV	有価証券報告書(内国投
USD	6,300,000	9.50% due 04/28/15	626,384,717
		DTEV Figure DIO	
USD	9,000,000	DTEK Finance PLC 7.88% due 04/04/18	832,429,537
USD	10,155,000	MHP S.A. 8.25% due 04/02/20	951,899,190
	,,		,,
USD	10,937,000	10.25% due 04/29/15	1,108,262,186
		社債券 計	4,060,201,736
		国債 (3.1%)	
		Ukraine Government International Bond	
USD	24,000,000	6.25% due 06/17/16	2,220,150,572
USD	77,091,000	6.58% due 11/21/16	7,157,494,299
USD	42,535,000	6.75% due 11/14/17	3,969,146,965
USD	20,000,000	6.88% due 09/23/15	1,879,647,755
USD	22,200,000	7.95% due 02/23/21 <sup>(a)</sup>	2,183,257,125
USD	13,000,000	9.25% due 07/24/17	1,329,329,916
		国債計	18,739,026,632
		ウクライナ 計 (取得原価 /20,318,698,212)	22,799,228,368
		アラブ首長国連邦 (0.2%)	
		社債券 (0.2%)	
		DEWA Sukuk 2013, Ltd.	
USD	7,400,000	3.00% due 03/05/18	699,922,456
		Emaar Sukuk, Ltd.	
USD	550,000	6.40% due 07/18/19	57,011,375
USD	6,000,000	8.50% due 08/03/16	646,707,139
		社債券 計	1,403,640,970
		アラブ首長国連邦 計 (取得原価 /1,223,711,436)	1,403,640,970
		イギリス (0.2%)	

社債券 (0.2%)

USD	9,013,000	Afren PLC 11.50% due 02/01/16	1,008,408,644
USD	3,350,000	Sable International Finance, Ltd.  8.75% due 02/01/20 <sup>(a),(b)</sup>	357,487,529
		社債券計	1,365,896,173
		イギリス 計 (取得原価 /961,215,685)	1,365,896,173
		アメリカ (8.2%)	
		社債券 (0.2%)	
		NII Capital Corp.	
USD	7,682,000	8.88% due 12/15/19 <sup>(b)</sup>	547,113,168
USD	2,483,000	10.00% due 08/15/16 <sup>(b)</sup>	210,690,114
		Southern Copper Corp.	
USD	4,000,000	6.75% due 04/16/40	427,739,458
USD	1,000,000	7.50% due 07/27/35	113,744,827
		社債券 計	1,299,287,567
		国債 (8.0%)	
		U.S. Treasury Notes	
USD	25,440,000	0.25% due 05/31/14	2,393,925,699
USD	25,050,000	0.25% due 06/30/14	2,357,226,366
USD	6,500,000	0.38% due 11/15/15	612,180,505
USD	20,200,000	0.50% due 10/15/13	1,903,433,441
USD	20,000,000	0.50% due 11/15/13	1,884,954,244
USD	20,000,000	0.75% due 08/15/13	1,885,100,915
USD	40,000,000	0.75% due 09/15/13	3,772,112,316
USD	20,400,000	0.75% due 12/15/13	1,926,399,198
USD	39,329,000	1.00% due 07/15/13	3,707,969,867
USD	21,005,000	1.00% due 01/15/14	1,988,467,380
USD	25,000,000	1.13% due 06/15/13	2,355,826,127

USD	64,675,000	1.25% due 02/15/14	6,139,416,317
USD	17,845,000	1.25% due 03/15/14	1,695,351,575
USD	23,860,000	1.88% due 02/28/14	2,278,631,396
USD	23,700,000	1.88% due 04/30/14	2,269,271,911
USD	20,000,000	2.00% due 11/30/13	1,903,758,243
USD	24,680,000	2.63% due 07/31/14	2,395,736,438
USD	24,450,000	2.75% due 10/31/13	2,333,900,598
USD	20,000,000	3.13% due 08/31/13	1,903,904,914
USD	20,000,000	3.13% due 09/30/13	1,908,605,914
		国債計	47,616,173,364
		アメリカ 計 (取得原価 /43,213,896,154)	48,915,460,931
		<b>ウルグアイ (0.3%)</b>	
		国債 (0.3%)	
		Uruguay Government International Bond	
USD	6,959,000	6.88% due 09/28/25	870,199,250
USD	8,421,000	7.63% due 03/21/36	1,147,630,586
		国債計	2,017,829,836
		ウルグアイ 計 (取得原価 /1,546,009,326)	2,017,829,836
		ベネズエラ (6.1%)	
		社債券 (2.5%)	
		Petroleos de Venezuela S.A.	
USD	85,850,478	5.00% due 10/28/15	7,486,466,113
USD	24,965,567	5.13% due 10/28/16	2,083,195,471
USD	25,500,000	5.25% due 04/12/17	2,091,827,380
USD	35,347,100	8.50% due 11/02/17	3,240,250,837
		社債券 計	14,901,739,801
		国債 (3.6%)	

		Venezuela Government International Bond	1314,231,641 (1343)
USD	13,788,000	6.00% due 12/09/20	1,085,691,200
USD	17,835,000	7.00% due 12/01/18	1,572,043,710
USD	3,643,000	7.65% due 04/21/25	301,413,063
USD	21,965,000	8.25% due 10/13/24	1,884,448,651
USD	4,500,000	9.00% due 05/07/23	407,224,107
USD	5,900,000	9.38% due 01/13/34	536,689,641
USD	27,400,000	11.75% due 10/21/26	2,863,388,373
USD	42,595,000	11.95% due 08/05/31	4,525,403,342
USD	74,955,000	12.75% due 08/23/22	8,255,875,377
		国債計	21,432,177,464
		ベネズエラ 計 (取得原価 /25,629,641,574)	36,333,917,265
		ベトナム (1.3%)	
		国債 (1.3%)	
		Vietnam Government International Bond	
USD	11,089,000	6.75% due 01/29/20	1,219,827,647
USD	64,568,000	6.88% due 01/15/16	6,753,634,933
		国債計	7,973,462,580
		ベトナム 計 (取得原価 /6,772,228,661)	7,973,462,580
		ザンピア (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Zambia Government International Bond	
USD	7,785,000	5.38% due 09/20/22	729,200,870
		国債計	729,200,870
		ザンピア 計 (取得原価 /592,100,874)	729,200,870
		確定利付証券 計 (取得原価 /469,867,399,996)	579,409,993,394
		短期有価証券 (0.9%)	

ケイマン諸島 (0.9%)

### 譲渡性預金 (0.9%)

		Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY	1	0.01% due 04/01/13		1
		Deutsche Bank AG		
USD	59,185,748	0.03% due 04/01/13		5,564,643,760
		譲渡性預金 計		5,564,643,761
		ケイマン諸島 計 (取得原価 /5,617,602,143)		5,564,643,761
		短期有価証券 計 (取得原価 /5,617,602,143)		5,564,643,761
		有価証券 計 (取得原価 /475,485,002,139)	98 .3%	/ 584,974,637,155
			1.7	
		現金及びその他資産(負債控除後)		9,834,271,845
		純資産	100 . 0%	/ 594,808,909,000

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

- (a) 規則144A証券 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、 適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。
- (b) 償還条項付証券
- (c) 永久債
- (d) 100年債:償還日は2110年10月12日

2013年3月31日現在、時価 2,302,500円の有価証券が、下記の為替予約取引に係る担保として差し入れられている。

### 為替予約取引

<b>T</b>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
JPY	Deutsche Bank	89,536,829	04/01/2013	USD	950,295	/	189,766
JPY	Deutsche Bank	626,299,813	04/02/2013	USD	6,636,887		2,297,635
JPY	Deutsche Bank	477,013,761	04/03/2013	USD	5,073,670		(14,249)
USD	Barclays Capital	25,093,588	05/15/2013	EUR	18,638,000		108,490,704
USD	Goldman Sachs International	29,998,880	05/15/2013	TRY	53,560,000		54,607,929
USD	Merrill Lynch International	108,591,345	05/15/2013	MXN	1,392,684,000		(351,722,553)
USD	Royal Bank of Scotland PLC	13,179,045	05/15/2013	MXN	167,999,870		(34,942,778)
						/	(221,093,546)

### Class A - JPY Class 為替予約取引

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
JPY	Citibank NA	17,358,529,864	04/02/2013	USD	185,871,000	/	(117,118,876)
JPY	Credit Suisse First Boston	4,959,663,834	04/02/2013	USD	53,769,122		(95,725,619)
JPY	JPMorgan Chase & Co.	17,021,166,138	04/02/2013	USD	185,778,000		(445,738,713)
JPY	Merrill Lynch International	17,478,218,775	04/02/2013	USD	185,877,000		2,005,913
JPY	Morgan Stanley & Co., Inc.	23,076,716	04/02/2013	USD	247,000		(146,300)
JPY	Royal Bank of Canada	17,102,802,070	04/02/2013	USD	185,878,000		(373,504,812)
JPY	Barclays Capital	8,831,556,730	05/02/2013	USD	92,782,000		109,804,521
JPY	Royal Bank of Canada	13,168,878,683	05/02/2013	USD	139,109,000		92,266,538
JPY	Royal Bank of Canada	13,129,236,713	05/02/2013	USD	139,256,000		38,806,181

					有	<b>仙</b> 訨
JPY	Royal Bank of Canada	13,184,511,524	05/02/2013	USD	139,142,000	104,797,292
JPY	Royal Bank of Canada	13,132,574,583	05/02/2013	USD	139,222,000	45,340,141
JPY	Royal Bank of Scotland PLC	8,531,192,202	05/02/2013	USD	90,720,979	3,181,396
USD	Barclays Capital	92,782,000	04/02/2013	JPY	8,833,301,031	(109,908,778)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,939,000	04/02/2013	JPY	183,534,106	(1,228,728)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,644,000	04/02/2013	JPY	254,281,412	(5,691,717)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	7,294,000	04/02/2013	JPY	700,242,235	(14,458,106)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,325,000	04/02/2013	JPY	216,820,200	1,777,017
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,169,970	04/02/2013	JPY	110,000,000	946
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	5,128,000	04/02/2013	JPY	483,755,008	(1,618,867)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,358,000	04/02/2013	JPY	223,748,262	(2,048,375)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,080,000	04/02/2013	JPY	103,803,120	(2,261,187)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,870,000	04/02/2013	JPY	272,205,150	(2,366,865)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	613,000	04/02/2013	JPY	57,846,665	(212,216)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	705,000	04/02/2013	JPY	66,424,748	(140,431)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,565,000	04/02/2013	JPY	150,211,830	(3,070,047)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	661,000	04/02/2013	JPY	63,528,710	(1,381,286)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,228,000	04/02/2013	JPY	211,864,976	(2,387,729)
USD	Merrill Lynch International	650,000	04/02/2013	JPY	60,779,225	333,975
USD	Merrill Lynch International	3,704,000	04/02/2013	JPY	352,065,200	(3,813,978)
USD	Merrill Lynch International	1,718,000	04/02/2013	JPY	162,325,230	(798,340)
USD	Merrill Lynch International	2,998,000	04/02/2013	JPY	279,818,330	2,054,555
USD	Royal Bank of Canada	139,256,000	04/02/2013	JPY	13,131,896,502	(39,004,437)
USD	Royal Bank of Canada	139,142,000	04/02/2013	JPY	13,187,155,222	(104,981,472)
USD	Royal Bank of Canada	139,109,000	04/02/2013	JPY	13,171,507,843	(92,436,764)
USD	Royal Bank of Canada	139,222,000	04/02/2013	JPY	13,135,150,190	(45,454,816)
USD	Royal Bank of Scotland PLC	90,703,039	04/02/2013	JPY	8,531,192,202	(3,264,549)
						/ (1,068,394,533)

Class B - AUD Class 為替予約取引

<b>T</b>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
AUD	Barclays Capital	52,427,710	04/02/2013	USD	53,645,186	/	93,212,876
AUD	Barclays Capital	70,321,125	04/02/2013	USD	73,250,000		3,187,322
AUD	Barclays Capital	75,475,820	04/02/2013	USD	78,082,000		53,946,330
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	6,000,000	04/02/2013	USD	6,234,360		1,733,027
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,103,675	04/02/2013	USD	2,161,000		2,943,499
AUD	Goldman Sachs International	65,053,016	04/02/2013	USD	68,346,000		(51,914,710)
AUD	Goldman Sachs International	32,907,496	04/02/2013	USD	34,105,000		17,765,837
AUD	Morgan Stanley & Co., Inc.	69,657,705	04/02/2013	USD	73,220,000		(58,995,025)
AUD	Royal Bank of Canada	132,999,221	04/02/2013	USD	136,670,000		181,718,242
AUD	Royal Bank of Canada	75,059,862	04/02/2013	USD	78,054,000		15,822,692
AUD	Royal Bank of Canada	95,125,394	04/02/2013	USD	97,588,000		145,282,478
AUD	Royal Bank of Canada	70,462,264	04/02/2013	USD	73,242,000		17,768,463
AUD	Royal Bank of Canada	132,848,887	04/02/2013	USD	136,657,000		168,210,462
AUD	Royal Bank of Scotland PLC	96,030,812	04/02/2013	USD	97,565,000		236,159,225
AUD	Royal Bank of Scotland PLC	133,706,926	04/02/2013	USD	136,668,000		251,248,328
AUD	Barclays Capital	93,319,175	05/03/2013	USD	97,547,000		(49,348,833)
AUD	Barclays Capital	93,638,675	05/03/2013	USD	97,860,000		(47,546,080)

					有価語	証券報告書(内国投
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,037,795	05/03/2013	USD	1,075,000	373,583
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	290,337	05/03/2013	USD	297,000	456,587
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,142,443	05/03/2013	USD	2,217,000	982,695
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	3,247,137	05/03/2013	USD	3,354,000	2,066,299
AUD	Merrill Lynch International	95,244,974	05/03/2013	USD	97,588,000	135,010,395
AUD	Morgan Stanley & Co., Inc.	96,207,038	05/03/2013	USD	97,565,000	231,197,477
AUD	Morgan Stanley & Co., Inc.	93,779,113	05/03/2013	USD	97,542,000	(3,927,853)
AUD	Morgan Stanley & Co., Inc.	93,721,298	05/03/2013	USD	97,553,000	(10,612,259)
AUD	Royal Bank of Canada	94,213,690	05/03/2013	USD	97,553,000	37,510,449
AUD	Royal Bank of Canada	57,066,160	05/03/2013	USD	58,567,000	71,772,240
AUD	Royal Bank of Canada	111,389,497	05/03/2013	USD	115,776,461	3,093,493
AUD	Royal Bank of Canada	57,131,236	05/03/2013	USD	58,573,000	77,568,286
AUD	Royal Bank of Scotland PLC	57,433,721	05/03/2013	USD	58,572,000	107,224,929
AUD	Standard Chartered Bank	114,755,158	05/03/2013	USD	117,126,000	205,168,125
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,180,108	06/04/2013	USD	1,231,000	(664,358)
AUD	Goldman Sachs International	93,570,264	06/04/2013	USD	97,547,000	(47,180,808)
AUD	JPMorgan Chase & Co.	94,033,244	06/04/2013	USD	97,542,000	(1,586,195)
AUD	Morgan Stanley & Co., Inc.	94,406,342	06/04/2013	USD	97,553,000	33,744,460
AUD	Morgan Stanley & Co., Inc.	93,902,390	06/04/2013	USD	97,860,000	(44,224,373)
AUD	Morgan Stanley & Co., Inc.	94,259,844	06/04/2013	USD	97,888,000	(12,016,090)
USD	Barclays Capital	97,860,000	04/02/2013	AUD	93,421,810	47,210,872
USD	Barclays Capital	97,547,000	04/02/2013	AUD	93,103,452	48,975,784
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	3,759,000	04/02/2013	AUD	3,603,301	365,181
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	27,571,000	04/02/2013	AUD	26,825,258	(36,147,209)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	740,000	04/02/2013	AUD	724,723	(1,434,461)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	3,623,000	04/02/2013	AUD	3,572,732	(9,426,315)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,492,000	04/02/2013	AUD	1,456,789	(2,460,226)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,243,000	04/02/2013	AUD	2,157,478	(505,510)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	4,753,000	04/02/2013	AUD	4,549,762	1,085,646
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	3,444,000	04/02/2013	AUD	3,300,589	408,980
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,684,000	04/02/2013	AUD	2,570,389	499,753
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	480,000	04/02/2013	AUD	465,952	(524,922)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,115,603	04/02/2013	AUD	1,070,000	49,086
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	793,000	04/02/2013	AUD	773,847	(1,264,674)
USD	Goldman Sachs International	97,547,000	04/02/2013	AUD	93,128,162	46,554,631
USD	JPMorgan Chase & Co.	97,542,000	04/02/2013	AUD	93,588,450	984,816
USD	Merrill Lynch International	8,835,000	04/02/2013	AUD	8,651,332	(17,001,770)
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	3,601,000	04/02/2013	AUD	3,535,175	(7,814,903)
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	97,888,000	04/02/2013	AUD	93,815,470	11,271,976
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	97,553,000	04/02/2013	AUD	93,501,577	10,530,979
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	97,860,000	04/02/2013	AUD	93,458,479	43,617,948
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	97,542,000	04/02/2013	AUD	93,560,621	3,711,469
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	97,553,000	04/02/2013	AUD	93,959,790	(34,365,459)
USD	Royal Bank of Canada	97,553,000	04/02/2013	AUD	93,995,279	(37,842,725)
USD	Royal Bank of Canada	116,042,904	04/02/2013	AUD	111,389,497	(3,729,173)
						/ 1,829,900,989

# Class C - NZD Class 為替予約取引

買		取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価	面(損)益
	NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	88,565	04/02/2013	USD	73,000	/	111,815
	NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	465,258	04/02/2013	USD	383,000		633,329

					有	<b>与価証券報告書(内国投</b>
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	511,537	04/02/2013	USD	423,000	517,414
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	216,013	04/02/2013	USD	178,000	277,290
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	398,842	04/02/2013	USD	332,000	197,553
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	79,268	04/02/2013	USD	65,000	131,752
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	208,127	04/02/2013	USD	172,000	220,302
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	259,974	04/02/2013	USD	217,000	72,795
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	134,249	04/02/2013	USD	112,000	43,018
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	385,737	04/02/2013	USD	316,000	669,789
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	245,308	04/02/2013	USD	203,000	234,057
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	88,664	04/02/2013	USD	73,000	119,610
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	193,308	04/02/2013	USD	159,000	275,499
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,447,715	04/02/2013	USD	1,210,000	255,649
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	149,399	04/02/2013	USD	123,000	201,963
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	78,697	04/02/2013	USD	65,000	86,779
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	348,017	04/02/2013	USD	286,000	519,545
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	75,458	04/02/2013	USD	62,000	113,713
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	118,048	04/02/2013	USD	98,000	83,333
NZD	Royal Bank of Canada	18,482,790	04/02/2013	USD	15,182,484	28,219,779
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	89,912	05/03/2013	USD	75,000	15,015
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	174,558	05/03/2013	USD	146,000	(7,770)
NZD	Royal Bank of Canada	23,150,006	05/03/2013	USD	19,298,285	5,021,383
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	411,000	04/02/2013	NZD	498,212	(596,214)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	207,000	04/02/2013	NZD	251,549	(349,515)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	63,000	04/02/2013	NZD	75,206	154
USD	Royal Bank of Canada	19,338,358	04/02/2013	NZD	23,150,006	(5,067,474)
						/ 32,000,563

## Class D - BRL Class 為替予約取引

Ą		取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
BR	L	Barclays Bank PLC	191,923,026	04/02/2013	USD	91,177,000	/	371,634,965
BR	L	Barclays Bank PLC	186,088,981	04/02/2013	USD	90,497,000		163,686,724
BR	L	Barclays Bank PLC	185,438,864	04/02/2013	USD	90,194,000		161,877,687
BR	L	Citigroup	142,370,586	04/02/2013	USD	67,763,249		263,727,259
BR	L	Citigroup	213,856,157	04/02/2013	USD	106,587,000		(55,075,633)
BR	L	Credit Suisse First Boston	105,000,000	04/02/2013	USD	52,557,814		(48,221,946)
BR	L	Credit Suisse First Boston	186,874,064	04/02/2013	USD	90,610,000		189,649,384
BR	L	Credit Suisse First Boston	95,990,093	04/02/2013	USD	45,588,000		187,196,384
BR	L	Credit Suisse First Boston	32,415,464	04/02/2013	USD	15,671,000		37,254,755
BR	L	Goldman Sachs International	215,426,042	04/02/2013	USD	106,784,000		(436,817)
BR	L	Goldman Sachs International	192,658,631	04/02/2013	USD	90,851,000		436,566,714
BR	L	JPMorgan Chase & Co.	192,346,999	04/02/2013	USD	91,177,000		391,393,239
BR	L	JPMorgan Chase & Co.	185,887,466	04/02/2013	USD	90,476,000		156,269,999
BR	L	JPMorgan Chase & Co.	277,851	04/02/2013	USD	131,000		631,937
BR	L	Merrill Lynch	191,465,720	04/02/2013	USD	90,854,000		380,691,820
BR	L	Merrill Lynch	7,015,965	04/02/2013	USD	3,333,000		13,592,983
BR	L	Morgan Stanley & Co., Inc.	123,794,780	04/02/2013	USD	58,870,000		234,191,166
BR	L	Morgan Stanley & Co., Inc.	23,175,107	04/02/2013	USD	11,193,000		27,652,428
BR	L	Royal Bank of Canada	191,643,813	04/02/2013	USD	90,904,000		384,290,422
BR	L	Royal Bank of Scotland PLC	192,876,673	04/02/2013	USD	90,851,000		446,728,071
BR	L	Citigroup	97,170,000	05/03/2013	USD	47,115,012		83,883,027
BR	L	Citigroup	177,907,610	05/03/2013	USD	89,626,000		(162,604,981)

						有価証券報告書(内国投
BRL	Citigroup	186,597,702	05/03/2013	USD	90,476,000	161,082,435
BRL	Credit Suisse First Boston	177,698,885	05/03/2013	USD	89,575,000	(167,504,559)
BRL	Credit Suisse First Boston	187,725,798	05/03/2013	USD	90,610,000	200,877,666
BRL	Goldman Sachs International	177,255,794	05/03/2013	USD	89,591,000	(189,586,879)
BRL	Goldman Sachs International	144,228,914	05/03/2013	USD	71,189,000	6,398,567
BRL	JPMorgan Chase & Co.	186,349,823	05/03/2013	USD	90,194,000	176,079,055
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	184,128,850	05/03/2013	USD	89,522,000	136,101,238
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	77,369,798	05/03/2013	USD	38,557,659	(31,274,240)
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	143,430,573	05/03/2013	USD	71,058,000	(18,364,044)
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	176,604,098	05/03/2013	USD	89,574,000	(218,255,187)
BRL	Royal Bank of Canada	186,849,156	05/03/2013	USD	90,497,000	170,786,509
BRL	Royal Bank of Canada	176,897,189	05/03/2013	USD	89,575,000	(204,737,340)
BRL	Royal Bank of Scotland PLC	177,327,234	05/03/2013	USD	89,514,000	(179,030,801)
BRL	Standard Chartered Bank	258,476,660	05/03/2013	USD	129,735,672	(191,191,251)
BRL	Barclays Bank PLC	177,962,783	06/04/2013	USD	89,514,000	(181,163,932)
BRL	Barclays Bank PLC	177,340,585	06/04/2013	USD	89,575,000	(215,673,979)
BRL	Citigroup	178,035,235	06/04/2013	USD	89,591,000	(185,049,102)
BRL	Citigroup	177,222,159	06/04/2013	USD	89,574,000	(221,057,363)
BRL	Citigroup	178,455,794	06/04/2013	USD	89,575,000	(164,094,092)
BRL	Credit Suisse First Boston	26,244,900	06/04/2013	USD	13,255,000	(31,792,080)
BRL	Credit Suisse First Boston	319,454,509	06/04/2013	USD	157,669,665	(41,989,151)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	286,411,097	06/04/2013	USD	143,889,021	(275,239,300)
BRL	Merrill Lynch	180,750,691	06/04/2013	USD	89,966,000	(94,696,728)
BRL	Royal Bank of Canada	182,141,016	06/04/2013	USD	89,853,000	(19,773,014)
BRL	Royal Bank of Scotland PLC	65,273	06/04/2013	USD	33,000	(82,244)
BRL	Royal Bank of Scotland PLC	178,534,992	06/04/2013	USD	89,626,000	(165,223,850)
BRL	Barclays Bank PLC	178,899,588	07/02/2013	USD	89,791,000	(200, 374, 913)
BRL	Citigroup	180,361,780	07/02/2013	USD	89,956,000	(148,561,104)
BRL	Credit Suisse First Boston	178,720,006	07/02/2013	USD	89,791,000	(208,642,580)
BRL	Credit Suisse First Boston	90,640,745	07/02/2013	USD	44,983,000	(53,579,358)
BRL	Goldman Sachs International	2,560,847	07/02/2013	USD	1,281,000	(2,463,508)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	180,406,758	07/02/2013	USD	89,956,000	(146,490,389)
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	179,460,398	07/02/2013	USD	89,847,000	(179,817,822)
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	179,460,398	07/02/2013	USD	89,847,000	(179,817,822)
BRL	Credit Suisse First Boston	358,120,110	08/02/2013	USD	179,707,000	(478,289,764)
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	179,529,230	08/02/2013	USD	89,823,000	(214,791,668)
BRL	Morgan Stanley & Co., Inc.	179,475,336	08/02/2013	USD	89,823,000	(217,260,010)
USD	Barclays Bank PLC	4,035,000	04/02/2013	BRL	7,924,740	10,057,936
USD	Barclays Bank PLC	89,791,000	04/02/2013	BRL	176,978,061	194,528,102
USD	Barclays Bank PLC	6,467,000	04/02/2013	BRL	12,844,755	9,429,493
USD	Citigroup	89,956,000	04/02/2013	BRL	178,472,704	140,387,105
USD	Credit Suisse First Boston	179,707,000	04/02/2013	BRL	352,225,720	481,450,089
USD	Credit Suisse First Boston	44,983,000	04/02/2013	BRL	89,696,102	49,238,078
USD	Credit Suisse First Boston	89,791,000	04/02/2013	BRL	176,798,479	202,897,102
USD	Credit Suisse First Boston	158,735,160	04/02/2013	BRL	319,454,509	36,896,992
USD	JPMorgan Chase & Co.	89,956,000	04/02/2013	BRL	178,517,682	138,291,010
USD	JPMorgan Chase & Co.	1,273,000	04/02/2013	BRL	2,534,416	1,577,325
USD	JPMorgan Chase & Co.	1,169,000	04/02/2013	BRL	2,325,726	1,524,733
USD	Merrill Lynch	89,966,000	04/02/2013	BRL	179,572,136	90,090,846
USD	Merrill Lynch	8,951,000	04/02/2013	BRL	17,673,750	17,931,941
USD	Merrill Lynch	9,882,000	04/02/2013	BRL	19,951,758	(696,421)
USD	Merrill Lynch	22,791,000	04/02/2013	BRL	44,978,039	46,720,357
	•	,,000		=	,0.0,000	.2,.20,007

						<b>有</b> 個
USD	Merrill Lynch	3,633,000	04/02/2013	BRL	7,249,652	3,722,695
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	13,525,000	04/02/2013	BRL	26,884,995	18,712,237
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	89,823,000	04/02/2013	BRL	176,592,018	215,527,385
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	89,847,000	04/02/2013	BRL	177,537,672	173,713,876
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	7,195,000	04/02/2013	BRL	14,054,713	21,489,028
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	53,759,000	04/02/2013	BRL	105,690,194	128,992,983
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	8,383,000	04/02/2013	BRL	16,497,744	19,333,397
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	89,823,000	04/02/2013	BRL	176,547,107	217,620,380
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	89,847,000	04/02/2013	BRL	177,537,672	173,713,876
USD	Royal Bank of Canada	4,460,000	04/02/2013	BRL	8,784,416	9,953,373
USD	Royal Bank of Canada	89,853,000	04/02/2013	BRL	180,963,942	14,604,681
USD	Royal Bank of Canada	2,625,941	04/02/2013	BRL	5,270,000	1,295,689
USD	Royal Bank of Scotland PLC	11,387,000	04/02/2013	BRL	22,967,579	258,847
USD	Deutsche Bank	3,317,000	05/03/2013	BRL	6,715,267	(67,061)
USD	Goldman Sachs International	7,801,000	05/03/2013	BRL	15,539,592	11,616,967
USD	JPMorgan Chase & Co.	3,745,000	05/03/2013	BRL	7,572,390	359,103
						/ 2,121,209,127

# Class E - ZAR Class 為替予約取引

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	3,411,000	04/02/2013	ZAR	31,086,831	/	2,347,231
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	714,000	04/02/2013	ZAR	6,614,639		(609,124)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	35,000	04/02/2013	ZAR	326,398		(51,884)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	79,000	04/02/2013	ZAR	734,874		(98,139)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	364,000	04/02/2013	ZAR	3,381,069		(401,676)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	43,000	04/02/2013	ZAR	391,919		29,281
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	223,000	04/02/2013	ZAR	2,036,046		115,659
USD	Royal Bank of Canada	64,108,106	04/02/2013	ZAR	590,777,028		(22,604,020)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	1,908,930	04/02/2013	USD	208,000		(7,125)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	3,795,168	04/02/2013	USD	416,000		(246,644)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	6,507,016	04/02/2013	USD	707,000		165,114
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	5,064,778	04/02/2013	USD	543,000		814,684
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	13,856,577	04/02/2013	USD	1,492,000		1,625,036
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	4,763,224	04/02/2013	USD	517,000		171,040
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	626,993	04/02/2013	USD	69,000		(66,454)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	967,331	04/02/2013	USD	109,000		(341,904)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	252,218	04/02/2013	USD	28,000		(49,634)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	4,727,649	04/02/2013	USD	515,000		(5,248)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	1,399,139	04/02/2013	USD	153,000		(56,712)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	3,925,432	04/02/2013	USD	427,000		53,151
ZAR	Goldman Sachs International	587,554,346	04/02/2013	USD	65,260,025		(118,702,882)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	165,804	05/03/2013	USD	18,000		(1,581)
ZAR	Royal Bank of Canada	590,777,028	05/03/2013	USD	63,840,870		22,087,293
						_/	(115,834,538)

# Class F - TRY Class 為替予約取引

<u> </u>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	809,914	04/02/2013	USD	446,000	/	138,196
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	11,829,604	04/02/2013	USD	6,546,000		(963,982)
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	1,811,714	04/02/2013	USD	1,005,000		(380,312)

価証券報告書(内国投	有					
1,215,060	3,092,000	USD	04/02/2013	5,619,865	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
(32,600)	194,000	USD	04/02/2013	350,510	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
2,154	58,000	USD	04/02/2013	105,021	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
(617,970)	4,693,000	USD	04/02/2013	8,482,363	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
1,638,587	2,053,000	USD	04/02/2013	3,747,444	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
(81,602)	1,076,000	USD	04/02/2013	1,945,973	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
(425,124)	892,000	USD	04/02/2013	1,606,323	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
3,741	4,787,000	USD	04/02/2013	8,664,470	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
(24,748,464)	71,269,375	USD	04/02/2013	128,520,064	Citibank NA	TRY
15,700,820	150,000,000	USD	04/02/2013	271,800,000	Credit Suisse First Boston	TRY
1,943	2,195,000	USD	04/02/2013	3,972,954	Credit Suisse First Boston	TRY
25,830,164	150,000,000	USD	04/02/2013	271,995,000	Goldman Sachs International	TRY
(11,570,491)	150,000,000	USD	04/02/2013	271,275,000	Morgan Stanley & Co., Inc.	TRY
(25,977)	378,000	USD	05/03/2013	686,599	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
274,818	1,202,000	USD	05/03/2013	2,190,224	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
673,884	1,398,000	USD	05/03/2013	2,554,216	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
372,570	1,526,000	USD	05/03/2013	2,781,059	Brown Brothers Harriman & Co.	TRY
68,023,248	150,000,000	USD	04/02/2013	273,974,700	Goldman Sachs International	TRY
75,338,240	150,000,000	USD	05/03/2013	274,116,150	Goldman Sachs International	TRY
32,430,592	100,000,000	USD	05/03/2013	182,400,000	Goldman Sachs International	TRY
3,651,110	34,454,831	USD	05/03/2013	62,700,143	Royal Bank of Canada	TRY
79,614,747	100,000,000	USD	05/03/2013	183,312,400	Royal Bank of Canada	TRY
488,663	5,254,029	TRY	04/02/2013	2,908,000	Brown Brothers Harriman & Co.	USD
43,338	355,733	TRY	04/02/2013	197,000	Brown Brothers Harriman & Co.	USD
(1,155,281)	3,213,244	TRY	04/02/2013	1,763,000	Brown Brothers Harriman & Co.	USD
(1,574,812)	8,651,275	TRY	04/02/2013	4,763,000	Brown Brothers Harriman & Co.	USD
(71,786,218)	272,879,700	TRY	04/02/2013	150,000,000	Goldman Sachs International	USD
(38,517,704)	181,740,000	TRY	04/02/2013	100,000,000	Goldman Sachs International	USD
(79,913,069)	273,036,150	TRY	04/02/2013	150,000,000	Goldman Sachs International	USD
637,367	2,147,042	TRY	04/02/2013	1,193,000	Merrill Lynch International	USD
(81,055,754)	182,558,900	TRY	04/02/2013	100,000,000	Royal Bank of Canada	USD
(4,959,004)	62,700,143	TRY	04/02/2013	34,588,507	Royal Bank of Canada	USD
/ (11,729,122)						

Class H - CNY Class 為替予約取引

<b>X</b>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
CNY	Barclays Bank PLC	113,153	04/02/2013	USD	18,000	/	19,071
CNY	JPMorgan Chase & Co.	207,141	04/02/2013	USD	33,000		30,324
CNY	Merrill Lynch	66,601,695	04/02/2013	USD	10,687,907		2,465,754
CNY	Morgan Stanley & Co., Inc.	251,332	04/02/2013	USD	40,000		40,567
CNY	Deutsche Bank	45,186,668	05/03/2013	USD	7,201,637		5,079,835
CNY	JPMorgan Chase & Co.	345,186	05/03/2013	USD	55,000		40,124
USD	Barclays Bank PLC	43,000	04/02/2013	CNY	269,976		(40,488)
USD	Credit Suisse First Boston	17,000	04/02/2013	CNY	106,896		(18,450)
USD	Deutsche Bank	7,204,507	04/02/2013	CNY	45,186,668		(6,075,307)
USD	JPMorgan Chase & Co.	43,000	04/02/2013	CNY	269,868		(38,862)
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	64,000	04/02/2013	CNY	401,664		(57,841)
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	20,000	04/02/2013	CNY	125,520		(18,075)

US	D	Royal Bank	of Canada		3,221,000	04/02/2013	CNY	20,223,049	(3,032	,819)
US	D	Royal Bank	of Scotland PLC		94,000	04/02/2013	CNY	589,681	(80	,973)
									/ (1,687	,140)
					別に係る評価益				/ 10,469	
				<b>為晉予約取</b> 9	引に係る評価損					,382,631) ———— 4,371,800
									, 2,00	1,011,000
										<del> </del>
クレシ	<b>ゾット・デフ</b> ァ	ォルト・ス'	フップ (201	3年3月31日	現在)					
通貨	取引	インプ	想定元本	クレ	参照対象	受取り/	終了日	前払いプレミ	評価	時価
	相手方	ラ イ		ジ ッ		(支払		アム支払い/	(損)益	
		ド・ク		ト・プ		11)		(受取り)		
		レジッ		ロテク						
		ト・ス		ション						
		プレッ								
		۴								
USD	JP Morgan	2.65%	30,000,000	Sell	CDX Emergin	g 5.00%	2016年	/240,187,508	/(2,826,788)	/237,360,720
	Chase Co.				Market		12月20日			
					Index,					
					Series 16					
USD	JP Morgan	2.65%	25,000,000	Sell	CDX Emergin	g 5.00%	2016年	227,756,218	(29,955,619)	197,800,599
	Chase Co.				Market		12月20日			
					Index,					
					Series 16					
USD	JP Morgan	2.65%	15,000,000	Sell	CDX Emergin	g 5.00%	2017年	127,120,492	5,351,755	132,472,247
	Chase Co.				Market		6月20日			
					Index,					
					Series 17					
USD	JP Morgan	2.65%	30,000,000	Sell	CDX Emerging	g 5.00%	2016年	207,224,985	30,135,735	237,360,720
	Chase Co.		, ,		Market		12月20日	, ,	, ,	, ,
					Index,					
					Series 16					
					001100 10			/802,289,203	/2,705,083	/804,994,286
<u>用語</u>									72,703,003	7004,994,200
AUD	オーストラ!	Jアドル								
BRL	ブラジルレフ									
CNY	中国元									
EUR	ユーロ									
JPY	日本円	,								
MXN	メキシコペン	<i>)</i>								

NZD ニュージーランドドル

TRY トルコリラ USD アメリカドル ZAR 南アフリカランド

#### <注記>

#### 重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

#### (A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額(「純資産額」)は、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行が営業している日(それぞれを「営業日」)及び受託会社が決定できるその他の日(それぞれを「計算日」)に計算される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。本ファンドの各クラスについて、純資産額は日本円で計算される。本ファンドのクラスGの純資産額はアメリカ・ドルで計算され、報告通貨である日本円に換算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に計算される。

#### (B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、直近に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価格の概算を利用している。

先渡契約で購入した債券は、先渡決済日に決済されるまで毎日値洗いされる。満期までの残存期間が60日以内の短期有価証券は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ ハリマン社(管理会社)が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など)がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

管理会社は、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える他の方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いら れる評価技法に関する入力数値に優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類 において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価(レ ベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能な入力数値に基づく評価(レベル3) である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

・レベル1: 公正価値の測定は、同一の資産・負債における活発な市場での(調整なし

の)公表価格によるものである。

公正価値の測定は、資産・負債において直接的(例えば、価格)にも、 ・レベル2:

間接的(例えば、価格から派生したもの)にも観察可能な、レベル1に

含まれる公表価格以外の入力数値によるものである。

公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない(観察不可能な レベル3:

入力数値)資産・負債の入力数値含む評価技法によるものである。

入力数値は、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクにおける仮定を含む、市場参加者が評価を決定する にあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。入力数値には、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する 統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要な入力数値の最低水準に基づいている。し かし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入 手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与し ている独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類 は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

### 投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、優先株式、普通株式及び譲渡 性預金が含まれている。本ファンドがその商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断でき る状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能な入力数値に基づくそ の他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債券及びソブ リン債が含まれており、先物及び先渡し取引を含む。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡 制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡 性を反映するように調整される。

### デリバティブ取引

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンド が、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減 少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコス トがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリ スクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得ら れるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンド がデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆ る環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合 でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引や上場オプ ション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値 のレベル1またはレベル2に分類される。

為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能な入力数値を入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。 モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能な入力数値の入手可能性や信頼性に依存する。そのような入力数値としては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれの入力数値の相関関係などが挙げられる。

通常の為替予約取引及びスワップのような店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類される入力数値を有している。

流動性が低いか、入力数値が観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2の入力数値を利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他の入力数値も含んでいる。

各測定日において、観察可能な入力数値を反映するためにレベル1及びレベル2の入力数値を更新するが、その結果としての損益は、観察不可能な入力数値が重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2013年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品の公正価値をレベル別に表示したものである。\*

	(未調整)				
	活発な市場における同一の	重要なその他の	重要な観		
	投資に係る公表価格を反映	観察可能な	察不可能な		
	した入力数値	入力数値	入力数值	2013年3月3	31日時点
	(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)	での公司	E価値
アルゼンチン	1 -	/ 1,273,470,815	/	- / 1	,273,470,815
バハマ	-	1,762,163,377		- 1,	,762,163,377
バングラデシュ	-	2,018,403,640		- 2	,018,403,640
バルバドス	-	270,644,785		-	270,644,785
ブラジル	-	31,671,306,301		- 31	,671,306,301
チリ	-	11,459,252,106		- 11	,459,252,106
中国	-	6,470,292,865		6	,470,292,865
コロンビア	-	8,413,349,233		- 8	,413,349,233
コンゴ	-	250,819,799		-	250,819,799
クロアチア	-	4,947,264,172		- 4	,947,264,172
ドミニカ共和国	-	6,180,333,780		- 6	,180,333,780
エジプト	-	1,516,658,881		- 1,	,516,658,881
エルサルバドル	-	456,937,179		-	456,937,179
フィジー	-	357,226,576		-	357,226,576
ガボン	-	3,910,272,819		- 3	,910,272,819
グルジア	-	4,165,243,588		- 4	,165,243,588
グレナダ	-	159,850,446		-	159,850,446
香港	-	3,229,751,688		- 3	,229,751,688
ハンガリー	-	8,563,547,461		- 8	,563,547,461
アイスランド	-	5,475,002,417		- 5	,475,002,417
インド	-	967,799,932		-	967,799,932
インドネシア	-	30,582,842,551		- 30	,582,842,551
イラク	-	7,016,735,788		- 7	,016,735,788
イスラエル	-	2,663,251,886		- 2	,663,251,886
ジャマイカ	-	6,515,024,788		- 6	,515,024,788
カザフスタン	-	18,771,830,673		- 18	,771,830,673
リトアニア	-	10,983,202,008		- 10	,983,202,008
マレーシア	-	1,951,802,267		- 1	,951,802,267
メキシコ	-	56,387,897,180		- 56	,387,897,180
モロッコ	-	1,905,209,911		- 1	,905,209,911
ナミビア	-	746,607,145		-	746,607,145

合計	/ 5,564,643,761	/ 579,409,993,394	1 -	/ 584,974,637,155
譲渡性預金	5,564,643,761	-	-	5,564,643,761
ザンビア	-	729,200,870	-	729,200,870
ベトナム	-	7,973,462,580	-	7,973,462,580
ベネズエラ	-	36,333,917,265	-	36,333,917,265
ウルグアイ	-	2,017,829,836	-	2,017,829,836
アメリカ	-	48,915,460,931	-	48,915,460,931
イギリス	-	1,365,896,173	-	1,365,896,173
アラブ首長国連邦	-	1,403,640,970	-	1,403,640,970
ウクライナ	-	22,799,228,368	-	22,799,228,368
トルコ	-	61,829,795,879	-	61,829,795,879
タイ	-	1,042,031,183	-	1,042,031,183
スリランカ	-	3,818,494,223	-	3,818,494,223
南アフリカ	-	12,018,948,142	-	12,018,948,142
セルビア	-	9,747,249,136	-	9,747,249,136
ロシア	-	77,521,067,567	-	77,521,067,567
ルーマニア	-	3,816,939,000		3,816,939,000
カタール	-	1,651,602,255	-	1,651,602,255
ポーランド	-	4,934,910,468	-	4,934,910,468
フィリピン	-	27,373,647,928	-	27,373,647,928
ペルー	-	12,695,419,330	-	12,695,419,330
パナマ	-	377,255,233	-	377,255,233
			有価証	<b>萨報告書(内国投資信</b>

					'		
/	-	/	10,469,754,431	/	-	/	10,469,754,431
	-		804,994,286		-		804,994,286
1	-	/	(7,905,382,631)	/	-	/	(7,905,382,631)
	/	, -	,	- 804,994,286	- 804,994,286	- 804,994,286 -	- 804,994,286 -

<sup>\*</sup> 分類についての詳細な情報は、有価証券明細表を参照。

2013年3月31日に終了した年度におけるレベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、各年度末に各レベルへ、および各レベルから異動する。

### (C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。発行時または先渡契約で売買された有価証券は、約定日から1カ月経過後以降に決済される場合がある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。有価証券のプレミアム及び割引は、実効利回りベースで償却されたり発生する。受取利息は発生主義で計上される。

### (D) 経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等を含む(ただし、これらに限定されない。)自社の費用を負担する。費用項目は発生主義で計上される。

### (E) 分配方針

受託会社は毎月分配を行う意向である。受託会社は前月の最終営業日または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日(「基準日」)に、当月の分配金を公表し、通常は毎月10日(この日が営業日ではない場合は翌営業日)または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日(「分配日」)に分配を行うことを目指す。

分配金がある場合は、通常は本ファンドのネット実現益 (ヘッジポジションを含む)、未実現益及び純利益から、あるいは各クラスの純資産総額にポートフォリオ利回りを掛け合わせたものから支払われる。

<sup>\*\*</sup>金融デリバティブ商品は為替予約取引の評価損益及びクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価を含む。

既存の受益者は分配金の再投資を選択したため、受益証券がそれぞれの分配日に発行されている。

2013年3月31日に終了した年度に公表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金額
Class A-JPY Class	/ 7,077,092,768
Class B-AUD Class	37,194,814,025
Class C-NZD Class	277,085,261
Class D-BRL Class	42,880,085,323
Class E-ZAR Class	771,216,183
Class F-TRY Class	13,104,648,515
Class G-USD Class	386,555,405
Class H-CNY Class	89,007,960
分配金合計	/ 101,780,505,440

#### (F) 新興市場有価証券

本ファンドはその大半の資産を新興諸国の有価証券(または有価証券への投資商品)に投資する。新興諸国の通貨及び有価証券の価値は、発行国の政治的動向に大きな影響を受ける場合がある。さらに、関連諸国の既存の政権が、国有化、収用、没収課税の徴収または支払利息への源泉徴収の制度導入や強制など、本ファンドに悪影響を与える措置を講じる可能性もある。

本ファンドが投資をしている諸国の多くがそのような政治的、経済的、社会的不安定状況を経験してきた。通貨価値の大きな変動も経験している。そのような不安定状況や価値変動が将来起きない保証はなく、それが起きた場合、本ファンドのパフォーマンスに著しい悪影響を及ぼさない保証もない。

#### (G) ソブリン債証券

本ファンドは、新興諸国から発行または保証されたソブリン債証券に主に投資できる。ソブリン債への投資は高いリスクを伴う。ソブリン債の返済を管理する政府機関が、当該債務の条件に従って到来する弁済期限に元本または利息を支払えず、または支払う意志がない場合がある。

元本及び利息を弁済期限に合わせて返済する政府機関の意志又は能力は、とりわけ弁済期日における当該国のキャッシュ フローの状況、外貨準備高、十分な外貨の入手可能性、債務支払負担額の経済全体に占める割合、国際通貨基金に対する政 府方針、及び政府機関が置かれている政治上の制約に影響を受ける場合がある。

政府機関は、自国の債務に関する元本及び利息の未払金を減らすために米国以外の政府、多国籍機関その他の国際機関からの拠出金に期待し、それに依存する場合もある。これら政府や多国籍機関は、債務国側の経済改革の実施状況や経済成果及び弁済期限に合わせた債務の返済状況を拠出の条件とするかもしれない。債務国がそうした経済改革の実施、一定水準の経済成果の達成あるいは弁済期限に合わせた元本や利息の支払を怠った場合、当該第三者による融資の約束が取り消されるかもしれず、そうなると当該債務国による適切な債務の弁済能力や意志はさらに弱まることになろう。その結果、政府機関がソブリン債のデフォルトに陥ることもあり得よう。

ソブリン債の保有者は、当該債務の債務返済繰延べに参加し、政府機関へのさらなる融資拡大を求められる可能性もある。政府機関によるデフォルトが発生した場合、係る債務を回収する効果的な法的救済はほとんど、あるいは全くないかも しれない。

## (H) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、 毎営業日の最新の換算時の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに利益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

#### (1) 譲渡性預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物譲渡性 預金として運用する。これは当ファンドの有価証券明細表上では短期金融資産として分類されている。運用する通貨での当 該譲渡性預金の需要が低い場合には、その期間中、当ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それに よって当ファンドに支払利息が生じることがある。

#### (J) 為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に 伴う為替エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、為替予約取引を締結することがある。

為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

為替予約取引の評価損益は、総額で貸借対照表上で資産または負債として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を締結する権限を付与されている。特定 クラスの為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。クラスG - アメリカ・ドル・クラスはクラスレベ ルの為替予約取引を行わない。

### (K) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結している。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされている。スワップ取引に対して取引相手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、プロテクションまたは資産のエクスポージャーを失う。

本ファンドは、代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に取引相手方に係るリスクと同様、原資産の値動きによる。運用会社が、スワップの利用を都度どのように決定するかによって、スワップは、ファンドのポートフォリオの全体的な変動率を増減させることになる

スワップ契約に関連して取引相手方のデフォルト、基準値の変化や変動率またはファンドに対して及びファンドから支払 わなければならない額を決定することになるその他の要素を含むスワップに関連した将来のどのようなリスクも、ファンド のパフォーマンスに係る重大な不利益となる影響を与えることがある。

スワップ契約によってファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは支払いに応じなければならない。2013年3月31日に未決済のスワップ契約は有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に 一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション(つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを持つ場合のリスク軽減)の手段を提供し、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジションまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用できる。

本ファンドは、プロテクションの売り手である場合、クレジット・イベントがなければ、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、特定のスワップ契約の条件の定義に基づき、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の同額までを支払い、一定の場合には当該有価証券の引き渡しを受ける。

本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に加え、スワップの想定元本のエクスポージャーを有することになるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本ファンドがプロテクションの買い手である場合、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本同額までを受領する。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

クレジット・インデックスに基づくクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・イン デックスを構成する組織のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に一定のリ ターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

クレジット・インデックスとは、全体としての信用市場のある側面の典型となるよう組み合わされたクレジット商品また はエクスポージャーの一覧である。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性 のある組織としてディーラーの投票により決定されたクレジットから、セクター別に作られている。

インデックスには、投資適格有価証券へのクレジット・デフォルト・スワップ、高利回りの有価証券、資産担保証券、新 興市場または各セクター内の様々な信用格付等が含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された 満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス上のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生 じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて決済される。インデックスの構 成は定期的(通常6カ月ごと)に変更され、多くのインデックスにおいては、各銘柄がインデックス内で同等のウェイトを 有する。

#### (L) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどの ように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティ ブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが 要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ及び為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引をトレーディング目 的で行っており、主として金利リスク、信用リスク及び為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、 貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の 純変動額として計上される。本年度中、本ファンドのデリバティブ取引に関する取引は、為替予約取引及びクレジット・デ フォルト・スワップであった。

2013年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		スワップ契約	外国為替取引
デリバティブ資産		'	
為替予約取引に係る評価益	/		10,469,754,431
スワップ契約に係る評価益	/	35,487,490	
デリパティブ負債			
為替予約取引に係る評価損	/		(7,905,382,631)
スワップ契約に係る評価損	/	(32,782,407)	

2013年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所 スワップ契約 外国為替取引 運用の成果として認識されたデリバティブに 係る実現(損)益 為替予約取引に係る実現損 (34,422,016,266)

スワップ契約に係る実現益 859,780,865

運用の成果として認識されたデリバティブに

係る未実現(損)益の変動

為替予約取引に係る未実現益の変動 17,486,025,713

スワップ契約に係る未実現損の変動 (134,094,367)

2013年3月31日に終了した年度における為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り:

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

ファンドレベル	JPY	22,967,818,990
Class A-JPY Class	JPY	200,356,017,737
Class B-AUD Class	JPY	371,324,272,142
Class C-NZD Class	JPY	3,223,257,974
Class D-BRL Class	JPY	625,398,480,567
Class E-ZAR Class	JPY	17,068,169,621
Class F-TRY Class	JPY	151,248,751,536
Class H-CNY Class	JPY	3,369,158,566

2013年3月31日に終了した年度におけるスワップ契約の未決済の平均想定元本は11,181,901,133円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA)マスター契約(以下「マスター契約」という。)の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドの各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国政府または政府機関によって発行された債券若しくはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生し得る。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生し得る。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む)が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動や運用に影響を与える可能性がある。

2013年3月31日現在、ファンドは想定元本合計で100百万アメリカ・ドルの売り手(プロテクションを提供すること)である。スワップの想定元本は、財務諸表に記載されない。しかし、想定元本は、ファンドが売り手としてクレジットイベントが生じた場合に要求される将来における最大限の潜在的な支払い額に近似している。

貸借対照表日にファンドがプロテクションを提供しているクレジット・デフォルト・スワップは、有価証券明細表に要約されている。

原資産に対するインプライド・クレジット・スプレッドは、ファンドが対処しなければならない潜在的なリスクに対する 現在の状態を一般的に指し示している。そのスプレッドは、また、プロテクションを売買するコストを反映し、契約の締結 に際して要求される当初の支払金を含むことがある。短期間契約におけるより高いクレジット・スプレッドは、ファンドの パフォーマンスに対する高い見通しを示唆している。ファンドがプロテクションの売り手であることによる債務に係る有価 証券明細表に開示されたインプライド・クレジット・スプレッドは、スワップの現在の支払やパフォーマンスリスクを表示 している。

## 【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,916,710,287	4,318,865,143
投資信託受益証券	120,227,578,759	126,924,576,337
親投資信託受益証券	1,412,758,556	1,405,851,166
流動資産合計	126,557,047,602	132,649,292,646
資産合計	126,557,047,602	132,649,292,646
負債の部		
流動負債		
未払金	499,883,898	148,556,591
未払収益分配金	1,915,524,578	2,114,479,455
未払解約金	456,809,484	382,559,288
未払受託者報酬	3,072,668	3,490,615
未払委託者報酬	148,512,771	168,713,286
その他未払費用	791,332	804,448
流動負債合計	3,024,594,731	2,818,603,683
負債合計	3,024,594,731	2,818,603,683
純資産の部		
元本等		
元本	127,701,638,582	140,965,297,031
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,169,185,711	11,134,608,068
(分配準備積立金)	21,682,469,457	10,666,800,122
元本等合計	123,532,452,871	129,830,688,963
純資産合計	123,532,452,871	129,830,688,963
負債純資産合計	126,557,047,602	132,649,292,646

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年 1 月17日 平成25年 7 月16日	自 至	当期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
営業収益				
受取配当金		23,391,332,139		5,203,706,757
受取利息		836,835		681,942
有価証券売買等損益		33,287,113,306		1,972,684,340
営業収益合計		9,894,944,332		7,177,073,039
営業費用				
受託者報酬		23,377,733		20,692,143
委託者報酬		1,129,925,876		1,000,122,554
その他費用		791,332		804,448
営業費用合計		1,154,094,941		1,021,619,145
営業利益又は営業損失( )		11,049,039,273		6,155,453,894
経常利益又は経常損失()		11,049,039,273		6,155,453,894
当期純利益又は当期純損失( )		11,049,039,273		6,155,453,894
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		632,244,032		14,350,734
期首剰余金又は期首欠損金()		21,984,396,186		4,169,185,711
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,679,034,323		1,301,687,634
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		4,679,034,323		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		-		1,301,687,634
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,704,086,729		1,916,521,529
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		8,704,086,729		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		1,916,521,529
分配金		11,711,734,250	_	12,520,393,090
期末剰余金又は期末欠損金()		4,169,185,711		11,134,608,068

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<u>(</u> 里安な云計力軒に係る事項に関する注記 <i>)</i>		
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	<ul><li>(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において確定分配金額を計上しております。</li><li>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</li></ul>	

#### (貸借対照表に関する注記)

(負担対照表に関する注記)		
項目	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	146,450,652,735円 36,447,324,564円 55,196,338,717円	127,701,638,582円 38,260,767,070円 24,997,108,621円
2 . 受益権の総数	127,701,638,582□	140,965,297,031□
3 . 元本の欠損		
	4,169,185,711円	11,134,608,068円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(摂盆及び剰ホ並引昇者に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成25年 1 月17日	自 平成25年 7 月17日
	至 平成25年7月16日	至 平成26年 1 月16日
- 1		

### 分配金の計算過程

第41期計算期間末(平成25年2月18日)に、投資信託約款に基づき計算した68,723,400,350円 (1万口当たり5,027.95円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,050,240,675円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	7,615,121,315円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	46,378,184,381円
分配準備積立金	14,730,094,654円
分配可能額	68,723,400,350円
(1万口当たり分配可能額)	(5,027.95円)
収益分配金	2,050,240,675円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第42期計算期間末(平成25年3月18日)に、投資信託約款に基づき計算した65,580,778,378円 (1万口当たり4,947.73円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,988,208,118円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	904,244,425円
(貝用江际设)	304,244,423[]
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	45,744,916,052円
分配準備積立金	18,931,617,901円
分配可能額	65,580,778,378円
(1万口当たり分配可能額)	(4,947.73円)
収益分配金	1,988,208,118円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

## 分配金の計算過程

第47期計算期間末(平成25年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した74,367,504,778円 (1万口当たり5,564.13円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,004,828,843円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	643,372,021円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	52,887,520,187円
分配準備積立金	20,836,612,570円
分配可能額	74,367,504,778円
(1万口当たり分配可能額)	(5,564.13円)
収益分配金	2,004,828,843円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第48期計算期間末(平成25年9月17日)に、投資信託約款に基づき計算した75,205,851,501円 (1万口当たり5,471.65円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,061,696,464円 (1万口当たり150円)を分配しております。

たり13011)を力能してのうよう。	
配当等収益	
(費用控除後)	780,111,377円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	55,446,719,868円
分配準備積立金	18,979,020,256円
分配可能額	75,205,851,501円
(1万口当たり分配可能額)	(5,471.65円)
収益分配金	2,061,696,464円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第43期計算期間末(平成25年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した68,633,964,349円 (1万口当たり5,286.91円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,947,279,601円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後) 3,055,773,423円 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 3,258,533,767円 後) 収益調整金 45,597,998,842円 分配準備積立金 16,721,658,317円 分配可能額 68,633,964,349円 (1万口当たり分配可能額) (5,286.91円) 収益分配金 1,947,279,601円 (1万口当たり収益分配金) (150円)

第44期計算期間末(平成25年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した75,969,937,410円 (1万口当たり5,854.22円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,946,542,950円 (1万口当たり150円)を分配しております。

	配当等収益	
	(費用控除後)	9,237,564,479円
	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	46,632,659,439円
	分配準備積立金	20,099,713,492円
	分配可能額	75,969,937,410円
	(1万口当たり分配可能額)	(5,854.22円)
ĺ	収益分配金	1,946,542,950円
	(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第45期計算期間末(平成25年6月17日)に、投資信託約款に基づき計算した71,630,418,726円 (1万口当たり5,764.44円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,863,938,328円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	728,874,112円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	45,869,066,848円
分配準備積立金	25,032,477,766円
分配可能額	71,630,418,726円
(1万口当たり分配可能額)	(5,764.44円)
収益分配金	1,863,938,328円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第46期計算期間末(平成25年7月16日)に、投資信託約款に基づき計算した72,344,196,246円 (1万口当たり5,665.10円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,915,524,578円 (1万口当たり150円)を分配しております。

とり150円)を対配してのうより。		
配当等収益		
(費用控除後)	635,829,043円	
│ 有価証券売買等損益 │ │	0円	
収益調整金	48,746,202,211円	
分配準備積立金	22,962,164,992円	
分配可能額	72,344,196,246円	
(1万口当たり分配可能額)	(5,665.10円)	
収益分配金	1,915,524,578円	
(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第49期計算期間末(平成25年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した75,535,637,549円 (1万口当たり5,381.13円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,105,570,529円 (1万口当たり150円)を分配しております。

<i>- ر</i>	についり)を力配してもつより。		
	配当等収益 (費用控除後)	828,637,332円	
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円	
t	収益調整金	57,467,383,054円	
Ī	分配準備積立金	17,239,617,163円	
	分配可能額	75,535,637,549円	
I	(1万口当たり分配可能額)	(5,381.13円)	
	収益分配金	2,105,570,529円	
	(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第50期計算期間末(平成25年11月18日)に、投資信託約款に基づき計算した74,526,923,891円 (1万口当たり5,284.60円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,115,399,681円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	744,752,013円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	58,421,116,826円
分配準備積立金	15,361,055,052円
分配可能額	74,526,923,891円
(1万口当たり分配可能額)	(5,284.60円)
収益分配金	2,115,399,681円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第51期計算期間末(平成25年12月16日)に、投資信託約款に基づき計算した73,248,110,189円 (1万口当たり5,186.52円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,118,418,118円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	726,277,335円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	58,889,924,621円
分配準備積立金	13,631,908,233円
分配可能額	73,248,110,189円
(1万口当たり分配可能額)	(5,186.52円)
収益分配金	2,118,418,118円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第52期計算期間末(平成26年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した71,844,198,799円 (1万口当たり5,096.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,114,479,455円 (1万口当たり150円)を分配しております。

┃ 配当等収益	
(費用控除後)	841,344,658円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
1 3	۰
(後)	0円
収益調整金	59,062,919,222円
分配準備積立金	11,939,934,919円
分配可能額	71,844,198,799円
(1万口当たり分配可能額)	(5,096.59円)
収益分配金	2,114,479,455円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立版向田の時間もに対する事項		
項目	当期 平成26年1月16日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。	

### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成25年7月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	137,946
投資信託受益証券	4,848,975,309
合計	4,848,837,363

### 当期(平成26年1月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	137,977
投資信託受益証券	1,822,089,058
合計	1,822,227,035

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成25年7月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成26年1月16日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

前期	当期
平成25年7月16日現在	平成26年 1 月16日現在
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
0.9674円	0.9210円
「1口=1円(10,000口=9,674円)」	「1口=1円(10,000口=9,210円)」

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	176,529,313,404	126,924,576,337	

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

親投資信託 キャッシュ・マネジメント・ 4 202 070 404 4 405 054 406 1

親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	1,382,079,401	1,405,851,166	
 合計 2	2 銘柄	177,911,392,805	128,330,427,503	

#### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)」に記載のとおりであります。

# 【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,676,092	72,871,465
投資信託受益証券	2,109,049,798	2,409,587,554
親投資信託受益証券	24,062,653	23,790,661
未収入金	<u> </u>	4,209,551
流動資産合計	2,193,788,543	2,510,459,231
資産合計	2,193,788,543	2,510,459,231
負債の部		
流動負債		
未払金	6,658,667	-
未払収益分配金	20,339,751	21,512,493
未払解約金	4,758,082	28,281,687
未払受託者報酬	53,598	64,007
未払委託者報酬	2,590,936	3,094,045
その他未払費用	61,215	76,587
流動負債合計	34,462,249	53,028,819
負債合計	34,462,249	53,028,819
純資産の部		
元本等		
元本	1,849,068,352	1,955,681,183
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	310,257,942	501,749,229
(分配準備積立金)	286,668,391	160,647,870
元本等合計	2,159,326,294	2,457,430,412
純資産合計	2,159,326,294	2,457,430,412
負債純資産合計	2,193,788,543	2,510,459,231

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年 1 月17日 平成25年 7 月16日	自 至	当期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
受取配当金		316,700,970		97,146,884
受取利息		29,256		15,043
有価証券売買等損益		414,701,308		231,037,569
営業収益合計		97,971,082		328,199,496
営業費用				
受託者報酬		306,481		383,365
委託者報酬		14,814,891		18,531,373
その他費用		61,215		76,587
営業費用合計		15,182,587		18,991,325
営業利益又は営業損失( )		113,153,669		309,208,171
経常利益又は経常損失()		113,153,669		309,208,171
当期純利益又は当期純損失( )		113,153,669		309,208,171
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		15,975,402		2,348,604
期首剰余金又は期首欠損金( )		248,273,108		310,257,942
剰余金増加額又は欠損金減少額		613,545,291		172,090,333
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		613,545,291		172,090,333
剰余金減少額又は欠損金増加額		318,122,998		153,206,661
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		318,122,998		153,206,661
分配金		104,308,388		134,251,952
期末剰余金又は期末欠損金()		310,257,942		501,749,229

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(重要な会計万針に係る事項に	対する注記	
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	準及 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	<ul><li>(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において確定分配金額を計上しております。</li><li>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</li></ul>	

#### (貸借対照表に関する注記)

(質問が流化に関する圧的)		
項目	前期 平成25年7月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	971,195,013円 1,894,873,822円 1,017,000,483円	1,849,068,352円 859,470,155円 752,857,324円
2 . 受益権の総数	1,849,068,352□	1,955,681,183口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

_	(19世次の対外並引并自に関する注記)		
Ī	前期	当期	
	自 平成25年 1 月17日	自 平成25年 7 月17日	
	至 平成25年7月16日	至 平成26年 1 月16日	
ı	-	-	

### 分配金の計算過程

第41期計算期間末(平成25年2月18日)に、投資信託約款に基づき計算した519,483,550円 (1万口当たり4,921.63円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,610,618円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	68,167,428円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	333,591,180円
分配準備積立金	117,724,942円
分配可能額	519,483,550円
(1万口当たり分配可能額)	(4,921.63円)
収益分配金	11,610,618円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第42期計算期間末(平成25年3月18日)に、投資信託約款に基づき計算した668,792,966円 (1万口当たり4,868.24円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い15,111,664円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	7,417,034円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	501,261,760円
分配準備積立金	160,114,172円
分配可能額	668,792,966円
(1万口当たり分配可能額)	(4,868.24円)
収益分配金	15,111,664円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第43期計算期間末(平成25年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した849,430,969円 (1万口当たり5,495.05円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い17,003,924円 (1万口当たり110円)を分配しております。

## 分配金の計算過程

第47期計算期間末(平成25年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,261,938,589円 (1万口当たり6,255.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,191,352円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	12,339,974円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	968,878,914円
分配準備積立金	280,719,701円
分配可能額	1,261,938,589円
(1万口当たり分配可能額)	(6,255.29円)
収益分配金	22,191,352円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第48期計算期間末(平成25年9月17日)に、投資信託約款に基づき計算した1,318,801,468円 (1万口当たり6,213.21円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,348,356円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	14,317,168円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,037,261,214円
分配準備積立金	267,223,086円
分配可能額	1,318,801,468円
(1万口当たり分配可能額)	(6,213.21円)
収益分配金	23,348,356円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第49期計算期間末(平成25年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,319,942,898円 (1万口当たり6,180.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,494,105円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	23,802,852円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	87,711,652円
収益調整金	608,441,911円
分配準備積立金	129,474,554円
分配可能額	849,430,969円
(1万口当たり分配可能額)	(5,495.05円)
収益分配金	17,003,924円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第44期計算期間末(平成25年5月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,157,693,955円 (1万口当たり6,395.07円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い19,913,198円 (1万口当た り110円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	173,019,958円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	793,726,494円
分配準備積立金	190,947,503円
分配可能額	1,157,693,955円
(1万口当たり分配可能額)	(6,395.07円)
収益分配金	19,913,198円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第45期計算期間末(平成25年6月17日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,174,140,543円 (1万口当たり6,353.19円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い20,329,233円 (1万口当た リ110円)を分配しております。

一つり、その他のでのうなり。	
配当等収益	
(費用控除後)	12,372,674円
有価証券売買等損益	
	0円
収益調整金	846,012,241円
分配準備積立金	315,755,628円
分配可能額	1,174,140,543円
(1万口当たり分配可能額)	(6,353.19円)
収益分配金	20,329,233円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第46期計算期間末(平成25年7月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,165,613,746円 (1万口当たり6,303.79円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い20,339,751円 (1万口当た リ110円)を分配しております。

一つり、その他してのうより。		
配当等収益		
(費用控除後)	11,072,244円	
有価証券売買等損益		
	0円	
収益調整金	858,605,604円	
分配準備積立金	295,935,898円	
分配可能額	1,165,613,746円	
(1万口当たり分配可能額)	(6,303.79円)	
収益分配金	20,339,751円	
(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

		止夯報告書(内国投貨
	配当等収益	
	(費用控除後)	15,903,506円
1	有価証券売買等損益	
	(費用控除後、繰越欠損金補填	
	後)	0円
	収益調整金	1,055,992,808円
	分配準備積立金	248,046,584円
	分配可能額	1,319,942,898円
	(1万口当たり分配可能額)	(6,180.01円)
	収益分配金	23,494,105円
	(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第50期計算期間末(平成25年11月18日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,255,462,181円 (1万口当たり6,139.74円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い22,492,952円 (1万口当た り110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	13,674,874円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,028,557,038円
分配準備積立金	213,230,269円
分配可能額	1,255,462,181円
(1万口当たり分配可能額)	(6,139.74円)
収益分配金	22,492,952円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第51期計算期間末(平成25年12月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,178,871,011円 (1万口当たり6,113.12円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い21,212,694円 (1万口当た リ110円)を分配しております。

「101」)を対配してのうより。		
配当等収益 (費用控除後)	15,609,464円	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	980,059,636円	
分配準備積立金	183,201,911円	
分配可能額	1,178,871,011円	
(1万口当たり分配可能額)	(6,113.12円)	
収益分配金	21,212,694円	
(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

第52期計算期間末(平成26年1月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,189,928,454円 (1万口当たり6,084.47円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い21,512,493円 (1万口当た リ110円)を分配しております。

いりょうとが配っているか。	
配当等収益	
(費用控除後)	15,732,023円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,007,768,091円
分配準備積立金	166,428,340円
分配可能額	1,189,928,454円
(1万口当たり分配可能額)	(6,084.47円)
収益分配金	21,512,493円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事	IQ
項目	当期 自 平成25年 7 月17日
	至 平成26年 1 月16日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2 . 金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

並織向出の心臓はに対する事状		
項目	当期 平成26年 1 月16日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	<ul><li>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</li><li>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</li></ul>	

### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成25年7月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,358
投資信託受益証券	34,751,593
合計	34,749,235

### 当期(平成26年1月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,290
投資信託受益証券	68,528,294
合計	68,530,584

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成25年7月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成26年1月16日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

該当事項はありません。

### (1口当たり情報)

前期	当期
平成25年7月16日現在	平成26年 1 月16日現在
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
1.1678円	1.2566円
「1口=1円(10,000口=11,678円)」	「1口=1円(10,000口=12,566円)」

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	2,579,858,195	2,409,587,554	

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	23,388,381	23,790,661	
合計 2 銘柄		2,603,246,576	2,433,378,215			

#### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)」に記載のとおりであります。

# 【エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,149,801,230	5,973,450,325
投資信託受益証券	240,755,913,038	216,729,612,181
親投資信託受益証券	2,924,295,080	2,557,960,772
未収入金	314,706,933	318,990,189
流動資産合計	252,144,716,281	225,580,013,467
資産合計	252,144,716,281	225,580,013,467
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,789,932,366	3,572,122,418
未払解約金	1,237,162,422	546,196,490
未払受託者報酬	6,261,909	5,968,252
未払委託者報酬	302,659,070	288,465,728
その他未払費用	791,332	804,448
流動負債合計	5,336,807,099	4,413,557,336
負債合計	5,336,807,099	4,413,557,336
純資産の部		
元本等		
元本	344,539,306,055	324,738,401,687
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	97,731,396,873	103,571,945,556
(分配準備積立金)	11,685,988,405	6,100,549,586
元本等合計	246,807,909,182	221,166,456,131
純資産合計	246,807,909,182	221,166,456,131
負債純資産合計	252,144,716,281	225,580,013,467

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年 1 月17日 平成25年 7 月16日	自 至	当期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
営業収益				
受取配当金		19,210,013,665		19,332,796,681
受取利息		1,749,337		897,938
有価証券売買等損益		20,199,281,359		7,350,957,740
営業収益合計		987,518,357		11,982,736,879
営業費用				
受託者報酬		48,671,736		36,757,185
委託者報酬		2,352,469,011		1,776,599,398
その他費用		791,332		804,448
営業費用合計		2,401,932,079		1,814,161,031
営業利益又は営業損失()		3,389,450,436		10,168,575,848
経常利益又は経常損失()		3,389,450,436		10,168,575,848
当期純利益又は当期純損失( )		3,389,450,436		10,168,575,848
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		521,323,063		22,746,529
期首剰余金又は期首欠損金()		81,679,106,613		97,731,396,873
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,039,438,857		19,180,414,855
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		20,039,438,857		19,180,414,855
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,027,826,169		13,128,466,895
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		9,027,826,169		13,128,466,895
分配金		24,195,775,575		22,083,819,020
期末剰余金又は期末欠損金()		97,731,396,873		103,571,945,556

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

皇女な云前刀町にふる事項に関する江心 <i>)</i>		
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日	
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上 基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

#### (貸借対照表に関する注記)

(負債対照務に関する注記)			
項目	前期	当期	
	平成25年7月16日現在	平成26年1月16日現在	
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	416,149,211,766円 57,596,184,197円 129,206,089,908円	344,539,306,055円 41,997,319,256円 61,798,223,624円	
2 . 受益権の総数	344,539,306,055□	324,738,401,687□	
3 . 元本の欠損			
	97,731,396,873円	103,571,945,556円	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(投血及び粉示並引発音に関する圧む)	
前期		当期
	自 平成25年 1 月17日	自 平成25年 7 月17日
	至 平成25年 7 月16日	至 平成26年 1 月16日
1		

### 分配金の計算過程

第41期計算期間末(平成25年2月18日)に、投資信託約款に基づき計算した34,290,199,472円 (1万口当たり864.96円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,360,811,222円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	3,327,728,053円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	4,367,013,683円
収益調整金	26,585,541,501円
分配準備積立金	9,916,235円
分配可能額	34,290,199,472円
(1万口当たり分配可能額)	(864.96円)
収益分配金	4,360,811,222円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第42期計算期間末(平成25年3月18日)に、投資信託約款に基づき計算した31,448,664,989円 (1万口当たり824.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,196,748,797円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,604,741,422円
有価証券売買等損益	四
収益調整金	25,704,063,898円
分配準備積立金	3,139,859,669円
分配可能額	31,448,664,989円
(1万口当たり分配可能額)	(824.29円)
収益分配金	4,196,748,797円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

### 分配金の計算過程

第47期計算期間末(平成25年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した38,236,977,889円 (1万口当たり1,127.57円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,730,218,238円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	2,950,780,511円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	24,008,874,738円
分配準備積立金	11,277,322,640円
分配可能額	38,236,977,889円
(1万口当たり分配可能額)	(1,127.57円)
収益分配金	3,730,218,238円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第48期計算期間末(平成25年9月17日)に、投資信託約款に基づき計算した37,780,216,983円 (1万口当たり1,111.69円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,738,283,990円 (1万口当たり110円)を分配しております。

たり口のコーと力能していりよう。		
配当等収益		
(費用控除後)	3,174,320,319円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	24,380,281,691円	
分配準備積立金	10,225,614,973円	
分配可能額	37,780,216,983円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,111.69円)	
収益分配金	3,738,283,990円	
(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

第43期計算期間末(平成25年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した42,181,892,532円 (1万口当たり1,146.55円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,046,923,464円 (1万口当たり110円)を分配しております。

٠,	たり口の1)を力能してのうなす。				
I	配当等収益				
	(費用控除後)	3,092,162,748円			
I	有価証券売買等損益				
١	(費用控除後、繰越欠損金補填				
	後)	12,792,785,922円			
I	収益調整金	24,822,700,484円			
I	分配準備積立金	1,474,243,378円			
I	分配可能額	42,181,892,532円			
I	(1万口当たり分配可能額)	(1,146.55円)			
I	収益分配金	4,046,923,464円			
I	(1万口当たり収益分配金)	(110円)			

第44期計算期間末(平成25年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した43,271,040,037円 (1万口当たり1,206.10円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,946,451,707円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益		
(費用控除後)	2,941,013,987円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後)	3,117,068,369円	
収益調整金	24,491,574,699円	
分配準備積立金	12,721,382,982円	
分配可能額	43,271,040,037円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,206.10円)	
収益分配金	3,946,451,707円	
(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

第45期計算期間末(平成25年6月17日)に、投資信託約款に基づき計算した41,062,809,566円 (1万口当たり1,171.73円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,854,908,019円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
	_
(費用控除後)	2,626,270,204円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	24,331,037,589円
分配準備積立金	14,105,501,773円
分配可能額	41,062,809,566円
(1万口当たり分配可能額)	(1,171.73円)
収益分配金	3,854,908,019円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第46期計算期間末(平成25年7月16日)に、投資信託約款に基づき計算した39,623,954,033円 (1万口当たり1,150.06円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,789,932,366円 (1万口当たり110円)を分配しております。

たり「い」)を力能してありより。		
配当等収益		
(費用控除後)	3,031,432,389円	
│ 有価証券売買等損益	_	
	0円	
収益調整金	24,148,033,262円	
分配準備積立金	12,444,488,382円	
分配可能額	39,623,954,033円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,150.06円)	
収益分配金	3,789,932,366円	
(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

第49期計算期間末(平成25年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した37,174,536,119円 (1万口当たり1,096.30円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,729,995,492円 (1万口当たり110円)を分配しております。

- '	コルグロのコケモが配ってのうなり。		
	配当等収益 (費用控除後)	3,197,145,189円	
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後、	οШ	
	後)	0円	
	収益調整金	24,561,877,999円	
	分配準備積立金	9,415,512,931円	
	分配可能額	37,174,536,119円	
	(1万口当たり分配可能額)	(1,096.30円)	
	収益分配金	3,729,995,492円	
	(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

第50期計算期間末(平成25年11月18日)に、投資信託約款に基づき計算した35,877,687,861円 (1万口当たり1,072.85円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,678,577,194円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,873,383,558円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	24,437,022,438円
分配準備積立金	8,567,281,865円
分配可能額	35,877,687,861円
(1万口当たり分配可能額)	(1,072.85円)
収益分配金	3,678,577,194円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第51期計算期間末(平成25年12月16日)に、投資信託約款に基づき計算した34,859,082,117円 (1万口当たり1,054.99円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,634,621,688円 (1万口当たり1110円)を分配しております。

にり110円)を分配しております。		
配当等収益 (費用控除後)	3,032,680,273円	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	24,296,272,459円	
分配準備積立金	7,530,129,385円	
分配可能額	34,859,082,117円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,054.99円)	
収益分配金	3,634,621,688円	
(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

第52期計算期間末(平成26年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した33,616,992,463円 (1万口当たり1,035.20円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,572,122,418円 (1万口当たり110円)を分配しております。

たり口のうとのもというなり。		
2,921,124,328円		
0円		
23,944,320,459円		
6,751,547,676円		
33,616,992,463円		
(1,035.20円)		
3,572,122,418円		
(110円)		

### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	<u> </u>
	当期
項目	自 平成25年 7 月17日
	至 平成26年 1 月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ 1.金融商品に対する取組 方針 り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 2. 金融商品の内容及びリ 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、 投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリ スクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で 3.金融商品に係るリスク 行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状 管理体制 況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定 しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並 びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの 軽減に向けた提言を行っております。 4. 金融商品の時価等に関 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた する事項についての補

め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成26年1月16日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

足説明

前期(平成25年7月16日現在)

<u> 即期(十成23年)月10日現在)</u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	287,576
投資信託受益証券	9,576,306,944
合計	9,576,019,368

#### 当期(平成26年1月16日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	251,433
投資信託受益証券	1,924,040,515
合計	1,924,291,948

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成25年7月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成26年1月16日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

前期	当期
平成25年 7 月16日現在	平成26年 1 月16日現在
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
0.7163円	0.6811円
「1口=1円(10,000口=7,163円)」	「1口=1円(10,000口=6,811円)」

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨    種類          銘柄	口数	評価額	備考
----------------------	----	-----	----

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

ĺ	円		TRP Global Emerging			
		投資信託受益証券	Markets Bond Fund BRL	280,665,128,440	216,729,612,181	
			Class			
		親投資信託	キャッシュ・マネジメント・	2,514,707,798	2,557,960,772	
		受益証券	マザーファンド	2,514,707,790	2,557,960,772	
Ī	合計 2 銘柄			283,179,836,238	219,287,572,953	

#### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)」に記載のとおりであります。

## 【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	153,348,404	115,268,491
投資信託受益証券	5,089,984,125	4,129,057,479
親投資信託受益証券	57,572,549	48,182,574
未収入金	<u>-</u>	9,484,461
流動資産合計	5,300,905,078	4,301,993,005
資産合計	5,300,905,078	4,301,993,005
負債の部		
流動負債		
未払金	4,350,636	-
未払収益分配金	69,817,820	62,313,786
未払解約金	7,115,229	11,535,999
未払受託者報酬	127,528	118,081
未払委託者報酬	6,164,025	5,707,719
その他未払費用	181,533	151,970
流動負債合計	87,756,771	79,827,555
負債合計	87,756,771	79,827,555
純資産の部		
元本等		
元本	6,981,782,026	6,231,378,686
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,768,633,719	2,009,213,236
(分配準備積立金)	166,227,253	510,413
元本等合計	5,213,148,307	4,222,165,450
純資産合計	5,213,148,307	4,222,165,450
負債純資産合計	5,300,905,078	4,301,993,005

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年 1 月17日 平成25年 7 月16日	自 至	当期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
営業収益				
受取配当金		289,470,912		258,221,818
受取利息		56,163		19,585
有価証券売買等損益		454,436,327		296,846,685
営業収益合計		164,909,252		38,605,282
営業費用				
受託者報酬		908,109		760,315
委託者報酬		43,893,855		36,750,977
その他費用		181,533		151,970
営業費用合計		44,983,497		37,663,262
営業利益又は営業損失()		209,892,749		76,268,544
経常利益又は経常損失()		209,892,749		76,268,544
当期純利益又は当期純損失( )		209,892,749		76,268,544
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		59,044,176		14,025,004
期首剰余金又は期首欠損金()		1,058,444,682		1,768,633,719
剰余金増加額又は欠損金減少額		679,196,863		452,032,628
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		679,196,863		452,032,628
剰余金減少額又は欠損金増加額		704,894,400		234,306,034
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		704,894,400		234,306,034
分配金		415,554,575		396,062,571
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,768,633,719		2,009,213,236

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女な云引刀到に係る事項に	(大) の (大)
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(負担対無税に関する注記)		
項目	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	6,908,982,526円 4,686,748,693円 4,613,949,193円	6,981,782,026円 849,273,890円 1,599,677,230円
2 . 受益権の総数	6,981,782,026口	6,231,378,686□
3 . 元本の欠損		
	1,768,633,719円	2,009,213,236円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	( 摂血及び制示並引昇音に関する圧む )			
前期		当期		
	自 平成25年 1 月17日	自 平成25年7月17日		
	至 平成25年 7 月16日	至 平成26年 1 月16日		

### 分配金の計算過程

第41期計算期間末(平成25年2月18日)に、投資信託約款に基づき計算した1,010,108,391円(1万口当たり1,398.40円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い72,233,056円(1万口当たり100円)を分配しております。

10013 / C)1HDO CO 7 OC 7 8	
配当等収益	
(費用控除後)	47,842,654円
有価証券売買等損益	
(費用控除後)	193,063,254円
収益調整金	768,791,921円
分配準備積立金	410,562円
分配可能額	1,010,108,391円
(1万口当たり分配可能額)	(1,398.40円)
収益分配金	72,233,056円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第42期計算期間末(平成25年3月18日)に、投資信託約款に基づき計算した983,370,763円 (1万口当たり1,357.34円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い72,448,441円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	40,765,421円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	789,072,876円
分配準備積立金	153,532,466円
分配可能額	983,370,763円
(1万口当たり分配可能額)	(1,357.34円)
収益分配金	72,448,441円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

## 分配金の計算過程

第47期計算期間末(平成25年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,049,183,721円 (1万口当たり1,494.91円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い70,183,804円 (1万口当たり100円)を分配しております。

100/1/ C/100 C0/100/0	
配当等収益	
(費用控除後)	38,220,896円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	850,093,325円
分配準備積立金	160,869,500円
分配可能額	1,049,183,721円
(1万口当たり分配可能額)	(1,494.91円)
収益分配金	70,183,804円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第48期計算期間末(平成25年9月17日)に、投資信託約款に基づき計算した986,188,459円 (1万口当たり1,457.56円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い67,660,406円 (1万口当たり100円)を分配しております。

のコーを力能してのうより。	
配当等収益	
(費用控除後)	42,020,813円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	821,645,959円
分配準備積立金	122,521,687円
分配可能額	986,188,459円
(1万口当たり分配可能額)	(1,457.56円)
収益分配金	67,660,406円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第43期計算期間末(平成25年4月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,017,194,817円 (1万口当たり1,519.74円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い66,932,039円 (1万口当た リ100円)を分配しております。

′.	「「「」」とが配っていった。	
	配当等収益	
	(費用控除後)	47,004,452円
	有価証券売買等損益	
	(費用控除後、繰越欠損金補填	
	後)	128,018,925円
	収益調整金	740,094,109円
	分配準備積立金	102,077,331円
	分配可能額	1,017,194,817円
	(1万口当たり分配可能額)	(1,519.74円)
	収益分配金	66,932,039円
	(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第44期計算期間末(平成25年5月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,064,935,135円 (1万口当たり1,622.65円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い65,629,234円 (1万口当た リ100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	44,153,988円
有価証券売買等損益	
(費用控除後)	86,730,601円
収益調整金	752,538,193円
分配準備積立金	181,512,353円
分配可能額	1,064,935,135円
(1万口当たり分配可能額)	(1,622.65円)
収益分配金	65,629,234円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第45期計算期間末(平成25年6月17日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,081,967,201円 (1万口当たり1,579.65円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い68,493,985円 (1万口当た り100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	38,107,180円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	811,111,192円
分配準備積立金	232,748,829円
分配可能額	1,081,967,201円
(1万口当たり分配可能額)	(1,579.65円)
収益分配金	68,493,985円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第46期計算期間末(平成25年7月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,075,347,169円 (1万口当たり1,540.22円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い69,817,820円 (1万口当た り100円)を分配しております。

42,043,581円
0円
839,302,096円
194,001,492円
1,075,347,169円
(1,540.22円)
69,817,820円
(100円)

第49期計算期間末(平成25年10月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した949,307,016円 (1万口当たり1,411.84円)を分配対 象収益とし、収益分配方針に従い67,239,067円 (1万口当たり 100円)を分配しております。

カリ) を力能してのりより。	
配当等収益	00 00 / 0 /OT
(費用控除後)	36,294,349円
有価証券売買等損益	
	0円
収益調整金	819,860,801円
分配準備積立金	93,151,866円
分配可能額	949,307,016円
(1万口当たり分配可能額)	(1,411.84円)
収益分配金	67,239,067円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第50期計算期間末(平成25年11月18日)に、投資信託約款に基づ き計算した893,959,439円 (1万口当たり1,368.22円)を分配対 象収益とし、収益分配方針に従い65,337,631円 (1万口当たり 100円)を分配しております。

10, 111, 111, 111, 111, 111, 111, 111,	
配当等収益	
(費用控除後)	36,517,908円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	797,868,319円
分配準備積立金	59,573,212円
分配可能額	893,959,439円
(1万口当たり分配可能額)	(1,368.22円)
収益分配金	65,337,631円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第51期計算期間末(平成25年12月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した843,459,259円 (1万口当たり1,331.89円)を分配対 象収益とし、収益分配方針に従い63,327,877円 (1万口当たり 100円)を分配しております。

013 / C / 1 HD O C (0 / OC / )	
配当等収益	40.004.700E
(費用控除後)	40,204,700円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	773,530,898円
分配準備積立金	29,723,661円
分配可能額	843,459,259円
(1万口当たり分配可能額)	(1,331.89円)
収益分配金	63,327,877円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第52期計算期間末(平成26年1月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した801,664,569円 (1万口当たり1,286.50円)を分配対 象収益とし、収益分配方針に従い62,313,786円 (1万口当たり 100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	33,930,662円
有価証券売買等損益	0円
UR X ARRES A	
収益調整金	761,273,333円
分配準備積立金	6,460,574円
分配可能額	801,664,569円
(1万口当たり分配可能額)	(1,286.50円)
収益分配金	62,313,786円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

# (金融商品に関する注記)

玉融冏品の状况に関する事	- 現
	当期
項目	自 平成25年 7 月17日
	至 平成26年 1 月16日

1.金融商品に対する取組 方針

当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリ スク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、 投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリ スクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で 行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状 況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定 しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並 びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの 軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 全融商品の時価等に関する事項

金融の田の時間もに対する事項		
項目	当期 平成26年 1 月16日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。	

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成25年7月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,653
投資信託受益証券	113,736,655
合計	113,742,308

#### 当期(亚成26年1日16日租在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,724
投資信託受益証券	140,321,192
合計	140,316,468

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成25年7月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成26年1月16日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

前期	当期
平成25年 7 月16日現在	平成26年 1 月16日現在
1 口当たり純資産額	1口当たり純資産額
0.7467円	0.6776円
「1口=1円(10,000口=7,467円)」	「1口=1円(10,000口=6,776円)」

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨 種類 銘柄	口数	評価額	備考
----------	----	-----	----

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券報告書 ( 内国投資信託受益証券 )

円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	5,560,271,316	4,129,057,479	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	47,367,848	48,182,574	
	合計		5.607.639.164	4.177.240.053	

#### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)」に記載のとおりであります。

# 【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,464,294,586	1,049,501,860
投資信託受益証券	49,341,151,500	37,025,141,542
親投資信託受益証券	574,946,597	462,321,292
未収入金	33,598,605	187,494,893
流動資産合計	51,413,991,288	38,724,459,587
資産合計	51,413,991,288	38,724,459,587
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	675,758,194	572,026,553
未払解約金	229,166,090	225,912,878
未払受託者報酬	1,271,390	1,059,062
未払委託者報酬	61,451,101	51,188,386
その他未払費用	682,415	652,385
流動負債合計	968,329,190	850,839,264
負債合計	968,329,190	850,839,264
純資産の部		
元本等		
元本	67,575,819,441	57,202,655,348
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	17,130,157,343	19,329,035,025
(分配準備積立金)	7,174,017,969	4,610,286,441
元本等合計	50,445,662,098	37,873,620,323
純資産合計	50,445,662,098	37,873,620,323
負債純資産合計	51,413,991,288	38,724,459,587

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年 1 月17日 平成25年 7 月16日	自 至	当期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
営業収益				
受取配当金		8,088,592,746		2,862,468,982
受取利息		492,273		167,360
有価証券売買等損益		10,060,262,544		4,120,994,886
営業収益合計		1,971,177,525		1,258,358,544
営業費用				
受託者報酬		8,411,887		7,016,161
委託者報酬		406,577,017		339,116,812
その他費用		682,415		652,385
営業費用合計		415,671,319		346,785,358
営業利益又は営業損失()		2,386,848,844		1,605,143,902
経常利益又は経常損失()		2,386,848,844		1,605,143,902
当期純利益又は当期純損失( )		2,386,848,844		1,605,143,902
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		242,807,015		83,214,951
期首剰余金又は期首欠損金()		10,449,678,289		17,130,157,343
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,197,699,355		4,457,239,075
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		5,197,699,355		4,457,239,075
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,827,734,186		1,438,123,120
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		5,827,734,186		1,438,123,120
分配金		3,906,402,394		3,696,064,686
期末剰余金又は期末欠損金( )		17,130,157,343		19,329,035,025

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力軒に係る事項に	
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(負担対照衣に関する注記)		
項目	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年1月16日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	59,957,971,200円 42,242,893,328円 34,625,045,087円	67,575,819,441円 4,955,262,858円 15,328,426,951円
2 . 受益権の総数	67,575,819,441□	57,202,655,348口
3 . 元本の欠損		
	17,130,157,343円	19,329,035,025円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	( 摂血及び制示並引昇音に関する注記 )	
	前期	当期
	自 平成25年 1 月17日	自 平成25年7月17日
	至 平成25年 7 月16日	至 平成26年 1 月16日
- 1		

### 分配金の計算過程

第41期計算期間末(平成25年2月18日)に、投資信託約款に基づき計算した11,587,445,940円 (1万口当たり1,949.46円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い594,393,517円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,784,473,044円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	4,187,335,864円
分配準備積立金	4,615,637,032円
分配可能額	11,587,445,940円
(1万口当たり分配可能額)	(1,949.46円)
収益分配金	594,393,517円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第42期計算期間末(平成25年3月18日)に、投資信託約款に基づき計算した11,836,934,290円 (1万口当たり1,906.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い620,944,418円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	334,491,525円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,262,560,593円
分配準備積立金	6,239,882,172円
分配可能額	11,836,934,290円
(1万口当たり分配可能額)	(1,906.28円)
収益分配金	620,944,418円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

## 分配金の計算過程

第47期計算期間末(平成25年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した16,135,422,084円 (1万口当たり2,429.04円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い664,271,034円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	460,624,731円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	8,742,294,730円
分配準備積立金	6,932,502,623円
分配可能額	16,135,422,084円
(1万口当たり分配可能額)	(2,429.04円)
収益分配金	664,271,034円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第48期計算期間末(平成25年9月17日)に、投資信託約款に基づき計算した15,278,255,818円 (1万口当たり2,397.61円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い637,229,471円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	433,865,810円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	8,447,692,775円
分配準備積立金	6,396,697,233円
分配可能額	15,278,255,818円
(1万口当たり分配可能額)	(2,397.61円)
収益分配金	637,229,471円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第43期計算期間末(平成25年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した13,612,152,479円 (1万口当たり2,160.10円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い630,163,967円 (1万口当たり100円)を分配しております。

_リ100円)を刃削してのりより。	
配当等収益	
(費用控除後)	483,348,537円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	1,730,615,196円
収益調整金	5,982,820,304円
分配準備積立金	5,415,368,442円
分配可能額	13,612,152,479円
(1万口当たり分配可能額)	(2,160.10円)
収益分配金	630,163,967円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第44期計算期間末(平成25年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した17,403,790,865円 (1万口当たり2,533.00円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い687,082,399円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	3,141,776,936円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,817,975,145円
分配準備積立金	6,444,038,784円
分配可能額	17,403,790,865円
(1万口当たり分配可能額)	(2,533.00円)
収益分配金	687,082,399円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第45期計算期間末(平成25年6月17日)に、投資信託約款に基づき計算した17,406,395,945円 (1万口当たり2,493.54円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い698,059,899円 (1万口当たり100円)を分配しております。

[リ100円)を分配してあります。	
配当等収益 (費用控除後)	415,337,583円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	8,930,433,199円
分配準備積立金	8,060,625,163円
分配可能額	17,406,395,945円
(1万口当たり分配可能額)	(2,493.54円)
収益分配金	698,059,899円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第46期計算期間末(平成25年7月16日)に、投資信託約款に基づき計算した16,619,561,740円 (1万口当たり2,459.39円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い675,758,194円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	442,069,180円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	8,769,785,577円
分配準備積立金	7,407,706,983円
分配可能額	16,619,561,740円
(1万口当たり分配可能額)	(2,459.39円)
収益分配金	675,758,194円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第49期計算期間末(平成25年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した14,813,804,928円 (1万口当たり2,365.82円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い626,159,793円 (1万口当たり100円)を分配しております。

د'.	7100円)を刃削してのりより。	
Γ	配当等収益	
L	(費用控除後)	425,494,987円
Г	有価証券売買等損益	
-	(費用控除後、繰越欠損金補填	
L	後)	0円
	収益調整金	8,372,247,968円
	分配準備積立金	6,016,061,973円
	分配可能額	14,813,804,928円
	(1万口当たり分配可能額)	(2,365.82円)
	収益分配金	626,159,793円
	(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第50期計算期間末(平成25年11月18日)に、投資信託約款に基づき計算した14,226,958,845円 (1万口当たり2,332.09円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い610,051,108円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	401,744,719円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	8,248,073,001円
分配準備積立金	5,577,141,125円
分配可能額	14,226,958,845円
(1万口当たり分配可能額)	(2,332.09円)
収益分配金	610,051,108円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第51期計算期間末(平成25年12月16日)に、投資信託約款に基づき計算した13,532,832,897円 (1万口当たり2,308.07円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い586,326,727円 (1万口当たり100円)を分配しております。

リ100円)を万能してありまり。	
配当等収益	
(費用控除後)	443,191,654円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	7,995,271,800円
分配準備積立金	5,094,369,443円
分配可能額	13,532,832,897円
(1万口当たり分配可能額)	(2,308.07円)
収益分配金	586,326,727円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第52期計算期間末(平成26年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した13,037,509,986円 (1万口当たり2,279.18円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い572,026,553円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	404,989,145円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,855,196,992円
分配準備積立金	4,777,323,849円
分配可能額	13,037,509,986円
(1万口当たり分配可能額)	(2,279.18円)
収益分配金	572,026,553円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2 . 金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立版向印の時間寺に関する	· <del></del>	
項目	当期 平成26年 1 月16日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。	

### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成25年7月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	56,489
投資信託受益証券	1,471,305,032
合計	1,471,248,543

### 当期(平成26年1月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	45,439
投資信託受益証券	2,022,229,821
合計	2,022,184,382

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成25年7月16日現在)

当期(平成26年1月16日現在) 該当事項はありません。

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日) 該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

前期	当期
平成25年7月16日現在	平成26年 1 月16日現在
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
0.7465円	0.6621円
「1口=1円(10,000口=7,465円)」	「1口=1円(10,000口=6,621円)」

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	60,886,600,135	37,025,141,542	

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	454,503,827	462,321,292	
合計 2 銘柄		61,341,103,962	37,487,462,834		

#### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)」に記載のとおりであります。

## 【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,401,727	21,402,417
投資信託受益証券	639,082,531	660,686,028
親投資信託受益証券	7,031,381	6,839,520
流動資産合計	657,515,639	688,927,965
資産合計	657,515,639	688,927,965
負債の部		
流動負債		
未払金	-	4,247,358
未払収益分配金	2,119,660	2,107,397
未払解約金	5,249,377	1,449,501
未払受託者報酬	16,511	16,185
未払委託者報酬	798,499	782,677
その他未払費用	24,488	18,162
流動負債合計	8,208,535	8,621,280
負債合計	8,208,535	8,621,280
純資産の部		
元本等		
元本	529,915,221	526,849,309
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	119,391,883	153,457,376
(分配準備積立金)	109,146,214	92,055,294
元本等合計	649,307,104	680,306,685
純資産合計	649,307,104	680,306,685
負債純資産合計	657,515,639	688,927,965

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年 1 月17日 平成25年 7 月16日	自 至	当期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
受取配当金		37,393,775		30,952,308
受取利息		10,467		3,295
有価証券売買等損益		16,680,396		15,246,186
営業収益合計		54,084,638		46,201,789
営業費用				
受託者報酬		122,837		91,171
委託者報酬		5,938,894		4,409,271
その他費用		24,488		18,162
営業費用合計		6,086,219		4,518,604
営業利益又は営業損失( )		47,998,419		41,683,185
経常利益又は経常損失()		47,998,419		41,683,185
当期純利益又は当期純損失( )		47,998,419		41,683,185
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		5,005,175		501,971
期首剰余金又は期首欠損金( )		116,254,853		119,391,883
剰余金増加額又は欠損金減少額		118,212,268		40,775,393
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		118,212,268		40,775,393
剰余金減少額又は欠損金増加額		143,718,286		36,605,332
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		143,718,286		36,605,332
分配金		14,350,196		11,285,782
期末剰余金又は期末欠損金()		119,391,883		153,457,376

### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力軒に係る事項に	
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

### (貸借対照表に関する注記)

(負債対無状に関する圧配)		
項目	前期 平成25年 7 月16日現在	当期 平成26年 1 月16日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	618,618,262円 511,289,882円 599,992,923円	529,915,221円 163,900,603円 166,966,515円
2 . 受益権の総数	529,915,221□	526,849,309□

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(摂血及び制示並計算音に関する注記)	
前期		当期
	自 平成25年 1 月17日	自 平成25年 7 月17日
	至 平成25年7月16日	至 平成26年 1 月16日

# 分配金の計算過程

第34期計算期間末(平成25年2月18日)に、投資信託約款に基づき計算した242,652,217円 (1万口当たり2,882.52円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,367,221円 (1万口当たり40円)を分配しております。

7,396,478円
27,130,142円
116,925,053円
91,200,544円
242,652,217円
(2,882.52円)
3,367,221円
(40円)

第35期計算期間末(平成25年3月18日)に、投資信託約款に基づき計算した171,226,289円 (1万口当たり2,961.03円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,313,064円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	4,613,763円
有価証券売買等損益	
(費用控除後)	1,932,426円
収益調整金	81,466,556円
分配準備積立金	83,213,544円
分配可能額	171,226,289円
(1万口当たり分配可能額)	(2,961.03円)
収益分配金	2,313,064円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第36期計算期間末(平成25年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した200,059,868円 (1万口当たり3,614.64円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,213,883円 (1万口当たり40円)を分配しております。

# 分配金の計算過程

第40期計算期間末(平成25年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した199,621,374円 (1万口当たり4,345.23円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,837,613円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	4,383,343円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	101,537,331円
分配準備積立金	93,700,700円
分配可能額	199,621,374円
(1万口当たり分配可能額)	(4,345.23円)
収益分配金	1,837,613円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第41期計算期間末(平成25年9月17日)に、投資信託約款に基づき計算した208,385,156円 (1万口当たり4,388.33円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,899,447円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	2 000 070
(費用控除後)	3,890,870円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	112,670,928円
分配準備積立金	91,823,358円
分配可能額	208,385,156円
(1万口当たり分配可能額)	(4,388.33円)
収益分配金	1,899,447円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第42期計算期間末(平成25年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した208,056,130円 (1万口当たり4,446.74円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,871,537円 (1万口当たり40円)を分配しております。

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

配当等収益	
(費用控除後)	4,894,626円
有価証券売買等損益	
(費用控除後)	33,447,002円
収益調整金	80,353,405円
分配準備積立金	81,364,835円
分配可能額	200,059,868円
(1万口当たり分配可能額)	(3,614.64円)
収益分配金	2,213,883円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第37期計算期間末(平成25年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した214,766,332円 (1万口当たり4,162.33円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,063,906円 (1万口当たり40円)を分配しております。

7 - 23 40 0 0 0 7 0 7 0	
配当等収益	
(費用控除後)	4,438,402円
有価証券売買等損益	
(費用控除後)	25,788,341円
収益調整金	77,946,306円
分配準備積立金	106,593,283円
分配可能額	214,766,332円
(1万口当たり分配可能額)	(4,162.33円)
収益分配金	2,063,906円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第38期計算期間末(平成25年6月17日)に、投資信託約款に基づき計算した238,744,346円 (1万口当たり4,202.39円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,272,462円 (1万口当たり40円)を分配しております。

<u>/                                    </u>		
配当等収益		
(費用控除後)	4,411,726円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	115,801,043円	
分配準備積立金	118,531,577円	
分配可能額	238,744,346円	
(1万口当たり分配可能額)	(4,202.39円)	
収益分配金	2,272,462円	
(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第39期計算期間末(平成25年7月16日)に、投資信託約款に基づき計算した227,228,432円 (1万口当たり4,288.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,119,660円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,559,682円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	115,962,558円
分配準備積立金	104,706,192円
分配可能額	227,228,432円
(1万口当たり分配可能額)	(4,288.01円)
収益分配金	2,119,660円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

	分和古香(內国技具
配当等収益	
(費用控除後)	4,591,946円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	111,849,806円
分配準備積立金	91,614,378円
分配可能額	208,056,130円
(1万口当たり分配可能額)	(4,446.74円)
収益分配金	1,871,537円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第43期計算期間末(平成25年11月18日)に、投資信託約款に基づき計算した202,948,579円 (1万口当たり4,502.26円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,803,080円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	4,275,743円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	108,746,306円
分配準備積立金	89,926,530円
分配可能額	202,948,579円
(1万口当たり分配可能額)	(4,502.26円)
収益分配金	1,803,080円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第44期計算期間末(平成25年12月16日)に、投資信託約款に基づき計算した202,382,401円 (1万口当たり4,582.14円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,766,708円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	5,256,510円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	109,522,864円
分配準備積立金	87,603,027円
分配可能額	202,382,401円
(1万口当たり分配可能額)	(4,582.14円)
収益分配金	1,766,708円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第45期計算期間末(平成26年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した244,671,396円(1万口当たり4,644.05円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,107,397円(1万口当たり40円)を分配しております。

) とり削していうみょ。	
配当等収益	
(費用控除後)	5,310,700円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	
	0円
収益調整金	150,508,705円
分配準備積立金	88,851,991円
分配可能額	244,671,396円
(1万口当たり分配可能額)	(4,644.05円)
収益分配金	2,107,397円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	-24
項目	当期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2.金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

	TO TO THE PARTY OF		
項目	当期 平成26年 1 月16日現在		
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 . 時価の算定方法	<ul><li>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</li><li>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</li></ul>		

### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成25年7月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	688	
投資信託受益証券	9,420,390	
合計	9,421,078	

### 当期(平成26年1月16日現在)

<u> </u>		
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	583	
投資信託受益証券	11,801,444	
合計	11,802,027	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成25年7月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成26年1月16日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

該当事項はありません。

### (1口当たり情報)

前期	前期                     当期	
平成25年 7 月16日現在	平成26年 1 月16日現在	
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額	
1.2253円	1.2913円	
「1口=1円(10,000口=12,253円)」	「1口=1円(10,000口=12,913円)」	

### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	641,567,322	660,686,028	

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	6,723,870	6,839,520	
合計 2	34柄	648,291,192	667,525,548	

### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資 産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借 対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外 国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりで あります。

# 【エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)】

# (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第 8 期 平成25年 7 月16日現在	第 9 期 平成26年 1 月16日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,519,590,594	1,586,324,680
未収入金	181,627,475	49,572,067
流動資産合計	2,701,218,069	1,635,896,747
資産合計	2,701,218,069	1,635,896,747
負債の部		
流動負債		
未払解約金	275,799,401	85,746,399
未払受託者報酬	36,078	43,769
未払委託者報酬	325,608	394,317
その他未払費用	47,437	60,510
流動負債合計	276,208,524	86,244,995
負債合計	276,208,524	86,244,995
純資産の部		
元本等		
元本	2,419,613,473	1,546,007,753
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,396,072	3,643,999
(分配準備積立金)	364,137	843,849
元本等合計	2,425,009,545	1,549,651,752
純資産合計	2,425,009,545	1,549,651,752
負債純資産合計	2,701,218,069	1,635,896,747

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	第8期 平成25年1月17日 平成25年7月16日	自 至	第 9 期 平成25年 7 月17日 平成26年 1 月16日
営業収益				
有価証券売買等損益		704,431		694,638
営業収益合計		704,431		694,638
三 営業費用				
受託者報酬		36,078		43,769
委託者報酬		325,608		394,317
その他費用 -		47,437		60,510
営業費用合計		409,123		498,596
営業利益又は営業損失( )		295,308		196,042
経常利益又は経常損失( )		295,308		196,042
当期純利益又は当期純損失( )		295,308		196,042
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		142,957		101,727
期首剰余金又は期首欠損金()		1,793,174		5,396,072
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,432,761		10,177,963
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		15,432,761		10,177,963
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,982,214		12,024,351
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		11,982,214		12,024,351
分配金		<u> </u>		
期末剰余金又は期末欠損金( )		5,396,072		3,643,999

(3)【注記表】(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

、主文な公司力型に応じ事項に因する注記)		
第 9 期 項目		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。	

# (貸借対照表に関する注記)

項目	第 8 期 平成25年 7 月16日現在	第 9 期 平成26年 1 月16日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	909,198,998円 7,232,843,198円 5,722,428,723円	2,419,613,473円 4,524,841,110円 5,398,446,830円
2 . 受益権の総数	2,419,613,473□	1,546,007,753□

(捐益及び剰全全計算書に関する注記)

( 摂盆及び剰ホ並引昇音に送りる注記 )	
第8期	第9期
自 平成25年 1 月17日	自 平成25年7月17日
至 平成25年7月16日	至 平成26年 1 月16日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事	
項目	第 9 期 自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品 に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

### 金融商品の時価等に関する事項

項目	第 9 期 平成26年 1 月16日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。

# (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期(平成25年7月16日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	332,796
合計	332,796

### 第9期(平成26年1月16日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	255,371
合計	255,371

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 第8期(平成25年7月16日現在) 該当事項はありません。

第9期(平成26年1月16日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期(自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日) 該当事項はありません。

### (10当たり情報)

第8期	第9期	
平成25年 7 月16日現在	平成26年 1 月16日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.0022円	1.0024円	
「1口=1円(10,000口=10,022円)」	「1口=1円(10,000口=10,024円)」	

### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	1,559,501,259	1,586,324,680	
			1,559,501,259	1,586,324,680	

# <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

### 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成26年2月末現在)

エマージング・ボンド・ファンド	・円コース・	(毎月分配型)
-----------------	--------	---------

資産総額	39,967,761,662	円
負債総額	206,445,235	円
純資産総額( - )	39,761,316,427	円
発行済数量	43,442,647,552	
1単位当り純資産額( / )	0.9153	円

### エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)

資産総額	125,753,122,736	田
負債総額	826,695,764	团
純資産総額( - )	124,926,426,972	迅
発行済数量	139,268,624,973	П
1単位当り純資産額( / )	0.8970	円

### エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

資産総額	2,569,886,504	円
負債総額	24,220,621	円
純資産総額( - )	2,545,665,883	円
発行済数量	2,065,456,793	
1単位当り純資産額( / )	1.2325	円

### エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース (毎月分配型)

資産総額	212,434,341,762	田
負債総額	1,406,435,974	团
純資産総額( - )	211,027,905,788	田
発行済数量	315,461,649,898	П
1 単位当り純資産額( / )	0.6689	円

### エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース (毎月分配型)

資産総額	4,170,277,988 円
負債総額	9,654,767 円
純資産総額( - )	4,160,623,221 円
発行済数量	6,207,374,530 🛚
1単位当り純資産額( / )	0.6703 円

# エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)

資産総額	35,184,110,566	円
負債総額	245,131,725	円
純資産総額( - )	34,938,978,841	円
発行済数量	54,514,871,487	П
1 単位当り純資産額( / )	0.6409	円

### エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

資産総額	629,345,831 円	9
負債総額	4,929,139 円	9
純資産総額( - )	624,416,692 円	9
発行済数量	499,718,664	1
1単位当り純資産額( / )	1.2495 円	9

# <u>エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)</u>

資産総額	1,537,145,054 円
負債総額	53,384,607 円
純資産総額( - )	1,483,760,447 円
発行済数量	1,480,216,347
1単位当り純資産額( / )	1.0024 円

### <u>(参考)キャッシュ・マネジメント・マザーファンド</u>

資産総額	7,155,627,026 円
負債総額	41,748,293 円
純資産総額( - )	7,113,878,733 円
発行済数量	6,993,059,129
1単位当り純資産額( / )	1.0173 円

### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

 名義書換手続など 該当事項はありません。

### 2 受益者名簿

作成しません。

# 3 受益者に対する特典 ありません。

### 4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できる ものとします。

# 7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

### 8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(注)委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または 当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない 事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを 得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名 式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

# 第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額:20億円(平成26年2月末現在) 会社が発行する株式総数:12,800,000株

発行済株式総数:3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

### (2)会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

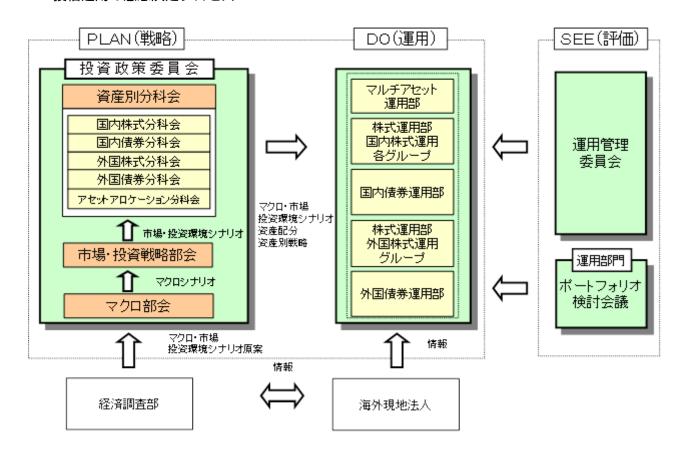
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議 は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

### <投信運用の意思決定プロセス>



### 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友フィナンシャルグループ)および大和證券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会

156,563

2.378.328

社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社 です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っ ています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年2月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、186本であり、 その純資産総額は、約2.652.076百万円です(なお、親投資信託59本は、ファンド数及び純資産総額から は除いております。)。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	8	136,928百万円
追加型株式投資信託	177	2,513,621百万円
単位型公社債投資信託	1	1,526百万円
合計	186	2,652,076百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

前払費用

未収委託者報酬

1.委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに 同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)に基づい て作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第 52号。)に基づいて作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3 月31日まで)の財務諸表及び、第42期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表に ついて、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】		(単位:千円)
	第40期	第41期
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,886,867	17,579,316

176,593

2.348.724

		1	月仙社分牧古者(内国投真
未収運用受託報酬		830,844	799,736
未収収益		24,384	21,990
繰延税金資産		485,508	473,110
その他		5,956	3,144
流動資産計		19,758,878	21,412,190
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	225,511	183,873
器具備品	1	60,686	87,233
土地		710	710
リース資産	1	7,309	8,895
有形固定資産計		294,217	280,711
無形固定資産			
ソフトウエア		389,329	261,979
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		402,036	274,685
投資その他の資産			
投資有価証券		4,950,199	5,125,836
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		2,534	1,904
長期差入保証金		741,014	509,430
出資金		157,660	132,660
繰延税金資産		543,639	548,043
その他		2,403	1,716
貸倒引当金		70,650	70,650
投資その他の資産計		7,496,574	7,418,714
固定資産計	_	8,192,828	7,974,112
資産合計		27,951,706	29,386,302

		(単位:千円)
	第40期	第41期
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2,841	3,396
未払金	222,814	165,892

未払手数料	1,094,446	1,113,859
未払費用	1,010,635	1,127,749
未払法人税等	1,570,446	939,336
賞与引当金	874,000	880,000
役員賞与引当金	79,100	73,000
その他	18,977	20,203
流動負債計	4,873,261	4,323,437
固定負債		
リース債務	4,833	5,944
退職給付引当金	1,139,061	1,268,146
役員退職慰労引当金	144,730	148,470
固定負債計	1,288,624	1,422,561
負債合計	6,161,886	5,745,998

(単位:千円)

	第40期	第41期	
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,000,000	2,000,000	
資本剰余金			
資本準備金	156,268	156,268	
資本剰余金合計	156,268	156,268	
利益剰余金			
利益準備金	343,731	343,731	
その他利益剰余金			
別途積立金	1,100,000	1,100,000	
繰越利益剰余金	18,204,076	19,981,120	
利益剰余金合計	19,647,807	21,424,851	
株主資本合計	21,804,076	23,581,120	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	14,256	59,183	
評価・換算差額等合計	14,256	59,183	
純資産合計	21,789,820	23,640,304	
負債純資産合計	27,951,706	29,386,302	

2)【損益計算書】		(単位:千円)
	第40期	第41期
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	<u> </u>	至
運用受託報酬	3,091,311	2,960,778
委託者報酬	27,285,403	27,854,931
その他営業収益	131,340	90,710
営業収益計	30,508,054	30,906,420
営業費用	<del></del>	, ,
支払手数料	12,829,874	13,056,993
広告宣伝費	131,967	175,532
公告費	2,247	1,059
調査費	2,2	.,
調査費	1,103,744	1,114,992
委託調査費	3,541,508	4,000,398
委託計算費	122,453	131,444
営業雑経費	,,,	,
通信費	29,616	31,982
印刷費	350,466	404,102
協会費	23,131	27,397
諸会費	3,166	4,830
その他	29,989	30,634
営業費用計	18,168,165	18,979,368
-般管理費		,.,.,
給料		
役員報酬	197,010	201,630
給料・手当	2,831,165	2,883,776
賞与	44,371	55,582
退職金	844	4,450
福利厚生費	544,128	559,967
交際費	19,828	22,159
旅費交通費	151,573	146,403
租税公課	74,062	72,111
不動産賃借料	841,453	726,878
退職給付費用	206,629	213,305
固定資産減価償却費	96,356	79,314
賞与引当金繰入額	874,000	873,819
	2,000	212,010

	T T	月伽扯芬散古春(内国投資
役員退職慰労引当金繰入額	38,080	38,530
役員賞与引当金繰入額	79,100	67,700
諸経費	255,488	255,296
一般管理費計	6,254,092	6,200,926
営業利益	6,085,796	5,726,125
営業外収益		
受取配当金	149,045	25,045
受取利息	3,732	3,232
投資有価証券売却益	-	33,455
為替差益	-	2,945
その他	11,769	11,668
営業外収益計	164,547	76,346
営業外費用		
投資有価証券売却損	4,016	-
為替差損	2,424	-
その他	957	55
営業外費用計	7,398	55
経常利益	6,242,945	5,802,417
特別利益		
投資有価証券売却益		42,767
特別利益計		42,767
特別損失		
投資有価証券評価損	50,687	-
投資有価証券売却損 1	-	111,382
その他	5,375	4,583
特別損失計	56,063	115,965
税引前当期純利益	6,186,881	5,729,219
法人税、住民税及び事業税	2,653,180	2,213,779
法人税等調整額	4,043	32,604
法人税等合計	2,657,223	2,181,175
当期純利益	3,529,657	3,548,044
	-	

(3)【株主資本等変動計算書】		(単位:千円)
	第40期	第41期
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)

資本金	r	
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		, ,
当期変動額合計		-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	156,268	156,268
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
当期首残高	156,268	156,268
当期变動額		
当期変動額合計	<u> </u>	
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,100,000	1,100,000
当期变動額		
当期变動額合計	<u> </u>	
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,098,918	18,204,076
当期变動額		
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
当期変動額合計	2,105,157	1,777,044
当期末残高	18,204,076	19,981,120
利益剰余金合計		
当期首残高	17,542,649	19,647,807
当期变動額		

	1	月仙祉分報古音(內国权貝
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
当期変動額合計	2,105,157	1,777,044
当期末残高	19,647,807	21,424,851
株主資本合計		
当期首残高	19,698,918	21,804,076
当期変動額		
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
当期変動額合計	2,105,157	1,777,044
当期末残高	21,804,076	23,581,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,129	14,256
当期変動額		
株主資本以外の項目	20,873	73,440
の当期変動額 (純額)		
当期変動額合計	20,873	73,440
当期末残高	14,256	59,183
評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,129	14,256
当期変動額		
株主資本以外の項目	20,873	73,440
の当期変動額 (純額)		
当期变動額合計	20,873	73,440
当期末残高	14,256	59,183
純資産合計		
当期首残高	19,663,789	21,789,820
当期変動額		
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
株主資本以外の項目の		
当期変動額(純額)	20,873	73,440
当期変動額合計	2,126,030	1,850,484
当期末残高	21,789,820	23,640,304

# 重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15~30年

器具備品

4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員當与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 会計方針の変更等

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,523 千円増加しております。

### 注記事項

# (貸借対照表関係)

( SCIENSWING )				
第40期		第41期		
(平成24年	(平成24年3月31日) (平成25年3月31日)		3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却	累計額	1.有形固定資産の減価償却	]累計額	
建物	315,276千円	建物	354,743千円	
器具備品	273,481千円	器具備品	307,425千円	
リース資産	3,712千円	リース資産	7,382千円	
2.保証債務		2.保証債務		
被保証者	従業員	被保証者	従業員	
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン	
金額	19,359千円	金額	15,346千円	

# (損益計算書関係)

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第40期	第41期
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
1.投資有価証券売却損	- 千円	111,382千円

# (株主資本等変動計算書関係)

第40期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式に関する事項 (単位:千株)					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
普通株式	3,850	-	-	3,850	
合 計	3,850	-	-	3,850	

# 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,771,000	利益 剰余金	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

# 第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

# 1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	•	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

### 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,771,000	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成25年6月24日開催の第41回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,545,850	利益 剰余金	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

# (リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

			(1 110)	
	第40期(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	
器具備品	4,823	3,939	884	
合計	4,823	3,939	884	

(単位:千円)

	第41期(平成25年3月31日)				
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額				
器具備品	4,823	4,823	-		
合計	4,823	4,823	-		

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	第40期(平成24年3月31日)	第41期(平成25年3月31日)
1年内	961	-
1年超	-	-
合計	961	-

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

	第40期	第41期
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
支払リース料	1,070	981
減価償却費相当額	964	884
支払利息相当額	62	20

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

# (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

# 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告して おります。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

### 第40期(平成24年3月31日)

15 10 M3 ( 1 15 M2 : 1 07 3 0 : 11 )		\ '	- IX · 113/
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	15,886,867	15,886,867	
(2)未収委託者報酬	2,348,724	2,348,724	-
(3)未収運用受託報酬	830,844	830,844	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	4,711,863	4,711,863	-
資産計	23,778,298	23,778,298	ı
(1) 未払手数料	1,094,446	1,094,446	-
(2)未払費用(*1)	823,266	823,266	-
負債計	1,917,712	1,917,712	-

(単位:千円)

(単位:千円)

### 第41期(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	17,579,316	17,579,316	
(2)未収委託者報酬	2,378,328	2,378,328	-
(3)未収運用受託報酬	799,736	799,736	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	5,074,700	5,074,700	-
資産計	25,832,081	25,832,081	1
(1) 未払手数料	1,113,859	1,113,859	-
(2)未払費用(*1)	853,268	853,268	-
負債計	1,967,127	1,967,127	-

<sup>(\*1)</sup>金融商品に該当するものを表示しております。

(\*1)金融商品に該当するものを表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (4)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に 関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### 負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第40期(平成24年3月31日)	第41期(平成25年3月31日)	
(1) その他有価証券			
非上場株式	238,335	51,135	
(2)子会社株式			
非上場株式	1,169,774	1,169,774	
(3)長期差入保証金	741,014	509,430	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については 2.(4) 投資有価証券には含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第40期(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	15,886,867	-	-	-
未収委託者報酬	2,348,724	-	-	-
未収運用受託報酬	830,844	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,067,561	4,004	-
合計	19,066,435	1,067,561	4,004	•

### 第41期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,579,316	ı	-	-
未収委託者報酬	2,378,328	ı	-	-
未収運用受託報酬	799,736	•	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,106,722	4,006	-
合計	20,757,380	1,106,722	4,006	-

# (有価証券関係)

1.子会社株式

第40期(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 第41期(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券

第40期(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,256,023	3,234,000	22,023
小計	3,256,023	3,234,000	22,023
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,455,840	1,500,000	44,160
小計	1,455,840	1,500,000	44,160
合計	4,711,863	4,734,000	22,136

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 238,335千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。 なお、非上場株式のうち一部を当期において減損処理を行い、投資有価証券評価損50,687千円を計上しております。

# 第41期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,683,580	3,582,800	100,780
小計	3,683,580	3,582,800	100,780
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,391,120	1,400,000	8,880
小計	1,391,120	1,400,000	8,880
合計	5,074,700	4,982,800	91,900

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第40期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	23,383	-	4,016	

# 第41期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	953,041	76,223	111,382	

### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

# (退職給付関係)

- 1.採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。
- 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	第40期(平成24年3月31日)	第41期(平成25年3月31日)		
退職給付引当金	1,139,061	1,268,146		

(注)退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

# 3.退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	第40期	第41期		
区分	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日		
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)		
勤務費用	151,221	156,423		
確定拠出年金掛金	55,408	56,882		
合計	206,629	213,305		

(注)退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

# (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	第40期	第41期
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
繰延税金資産		
(1)流動資産		
未払事業税	111,121	78,096
賞与引当金	332,120	334,400
社会保険料	29,079	33,579
未払事業所税	5,098	5,144
その他	8,088	21,890
繰延税金資産合計	485,508	473,110
(2)固定資産		
退職給付引当金	408,872	454,741

投資有価証券	53,733	2,469
ゴルフ会員権	32,333	32,333
役員退職慰労引当金	54,186	55,431
その他有価証券評価差額金	7,880	-
その他	72,699	70,587
繰延税金資産小計	629,709	615,562
評価性引当額	86,067	34,803
—————————————————————————————————————	543,639	580,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	32,716
—————————————————————————————————————	-	32,716
繰延税金資産の純額	1,029,147	1,021,153

### 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第40期	第41期
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0 "	-
過年度法人税等	0.8 "	-
評価性引当額	0.3 "	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6 "	-
その他	0.1 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	-

(注) 第41期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

# (セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

第40期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,285,403	3,091,311	131,340	30,508,054

### 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,854,931	2,960,778	90,710	30,906,420

### 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

### (関連当事者との取引)

第40期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合		当事者 関係 事業上 の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投 資信託 に係る 事務代 行の委 託等	投資信 託に係 る事務 代行手 数料の 支払 1	3,883,039	未払 手数 料	448,037
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京都代田区	17,709	銀行業	-	-	当社投 資信託 に係る 事務代 行の委 託等	投資信 託に係 る事務 代行手 数料の 支払 1	2,570,671	未払 手数 料	193,755

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

# 第41期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 兄弟会社等

会社等属性	住所       内容▽					関連当事者 との関係		取引	¥10	期末	
周注	の名称	名称     (億円)	は職業			事業上 の関係	内容	金額 (千円)	科目	残高 (千円)	
							当社投	投資信			
その他	大和証	東京					資信託	託に係		未払	
の関係	<b>券株式</b>	都	1,000	証券業	_	_	に係る	る事務	5,028,224	手数	536,727
会社の	会社	干代	1,000	血刀 <del>人</del>			事務代	代行手	0,020,221	料	000,121
子会社	A11	田区					行の委	数料の		<b>ተ</b> ግ	
							託等	支払 1			
	株式						当社投	投資信			
その他	会社	東京					資信託	託に係		未払	
の関係	三井	都	17,709	銀行業	_	_	に係る	る事務	2,621,684	手数	250,310
会社の	ーゲ 住友	干代	17,703		_	-	事務代	代行手	2,021,004	料	230,310
子会社	銀行	田区					行の委	数料の		ተተ	
	业以】】						託等	支払 1			

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

# (1株当たり情報)

( )		
	第40期	第41期
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	5,659円69銭	6,140円34銭
1株当たり当期純利益金額	916円79銭	921円57銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期		第41期	
項目	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
当期純利益(千円)		3,529,657		3,548,044
普通株主に帰属しない金額(千円)		-		-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,529,657			3,548,044
普通株式の期中平均株式数(千株)		3,850		3,850

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表 (単位:千円)

# 当中間会計期間 (平成25年9月30日)

	(平成25年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		15,184,871
前払費用		156,053
未収委託者報酬		2,376,045
未収運用受託報酬		1,194,081
未収収益		18,869
繰延税金資産		319,417
流動資産計		19,249,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	176,927
器具備品	1	81,959
土地		710
リース資産	1	7,017
有形固定資産計		266,615
無形固定資産		230,729
投資その他の資産		
投資有価証券		5,125,445
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		1,589
長期差入保証金		510,623
出資金		132,660
繰延税金資産		562,442
その他		1,373
貸倒引当金		70,650
投資その他の資産計		7,433,257
固定資産計		7,930,602
資産合計		27,179,940
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,738
未払金	2	166,330
未払手数料		1,086,631
未払費用		971,250

	有価証券報告書(阝
未払法人税等	1,011,574
前受収益	68,511
賞与引当金	540,400
役員賞与引当金	41,100
その他	21,630
流動負債計	3,910,166
固定負債	
リース債務	4,630
退職給付引当金	1,310,949
役員退職慰労引当金	96,955
固定負債計	1,412,534
負債合計	5,322,700
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	18,226,859
利益剰余金合計	19,670,591
株主資本合計	21,826,859
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	30,380
評価・換算差額等合計	30,380
純資産合計	21,857,240
負債純資産合計	27,179,940
(2)中間損益計算書	(単位:千円)
(2)刊明原画用并自	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	13,966,220
運用受託報酬	1,706,500
その他営業収益	39,685
営業収益計	15,712,406

	大和任銀投信投資顧問和 
営業費用	9,605,765
一般管理費	1 3,217,253
営業利益	2,889,387
営業外収益	
受取配当金	28,747
受取利息	1,486
投資有価証券売却益	541
為替差益	1,505
雑収入	1,022
営業外収益計	33,303
営業外費用	
投資有価証券売却損	794
営業外費用計	794
経常利益	2,921,897
税引前中間純利益	2,921,897
法人税、住民税及び事業税	976,425
法人税等調整額	153,881
法人税等合計	1,130,307
中間純利益	1,791,589
) 中間株主資本等変動計算書	(単位:千円) 当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	156,268
資本剰余金合計	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	

# 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	有価証券報告書(内国投資信託
当中間期末残高	156,268
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	343,731
当中間期変動額	
当中間期変動額合計 当中間期末残高	- 343,731
その他利益剰余金	
別途積立金 当期首残高	1,100,000
当中間期変動額	1,100,000
当中間期変動額合計	<u>-</u>
当中間期末残高	1,100,000
繰越利益剰余金	
当期首残高 	19,981,120
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,545,850
中間純利益	1,791,589
当中間期変動額合計	1,754,260
当中間期末残高	18,226,859
利益剰余金合計	
当期首残高	21,424,851
当中間期変動額	0.747.070
剰余金の配当	3,545,850
中間純利益	1,791,589
当中間期変動額合計	1,754,260
当中間期末残高	19,670,591
株主資本合計	
当期首残高	23,581,120
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,545,850
中間純利益	1,791,589
当中間期変動額合計	1,754,260
当中間期末残高	21,826,859
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	59,183
当中間期変動額	22 222
株主資本以外の項目の当中間期 変動額(純額)	28,803
当中間期変動額合計	28,803
当中間期末残高	30,380
評価・換算差額等合計	

当期首残高	59,183
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期	28,803
变動額 ( 純額 )	
当中間期変動額合計	28,803
当中間期末残高	30,380
純資産合計	
当期首残高	23,640,304
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,545,850
中間純利益	1,791,589
株主資本以外の項目の当中間期 変動額(純額)	28,803
当中間期変動額合計	1,783,064
当中間期末残高	21,857,240

# 重要な会計方針

当中間会計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有価証券
(1)子会社株式 …総平均法による原価法
(2)その他有価証券
時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額
は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平
均法により算定)
時価のないもの総平均法による原価法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりで
あります。
建物6年~30年、器具備品3年~16年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについ
ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって
おります。
(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお
ります。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会 計期間の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当 中間会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間 末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来 の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じ て、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づ く当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4.その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 注記事項

(中間貸借対照表関係)

### 当中間会計期間(平成25年9月30日)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 706,366千円
- 2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

3. 保証債務

被保証者従業員被保証債務の内容住宅ローン金額13,317千円

### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

 1.減価償却実施額
 有形固定資産
 36,815千円

 無形固定資産
 69,149千円

# (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項 配当金支払額

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

### (金融商品関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	\	• 113/	
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	15,184,871	15,184,871	-
(2)未収委託者報酬	2,376,045	2,376,045	-
(3)未収運用受託報酬	1,194,081	1,194,081	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	5,074,310	5,074,310	-
資産計	23,829,307	23,829,307	-
(1) 未払手数料	1,086,631	1,086,631	-
(2)未払費用 1	765,300	765,300	-
負債計	1,851,931	1,851,931	-

(1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(4)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## <u>負債</u>

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	
(2)子会社株式		
非上場株式	1,169,774	
(3)長期差入保証金	510,623	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから

時価開示の対象としておりません。

### (有価証券関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

## 1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	3,717,848	3,624,800	93,048
小計	3,717,848	3,624,800	93,048
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	1,356,461	1,401,000	44,538
小計	1,356,461	1,401,000	44,538
合計	5,074,310	5,025,800	48,509

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1.サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	13,966,220	1,706,500	39,685	15,712,406

## 2.地域ごとの情報

## (1)営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

# 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	当中間会計期間
項目	(平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	5,677円21銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	21,857,240
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	21,857,240
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

	当中間会計期間
項目	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	465円35銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,791,589
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,791,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載して おりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投 資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがな いものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しく は取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定 めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人 等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接 な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および (5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその 他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当す る者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこ
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用 財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であっ て、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそ れのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項 当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。 委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

## 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成25年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- <参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>
- ・資本金:51,000百万円(平成25年9月末現在)
- ・事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基 づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託 財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成25年9月末現在	事業の内容
----	--------------------------	-------

東海東京証券株式会社 (注1)	6,000
ワイエム証券株式会社	1,270
浜銀TT証券株式会社	3,307
むさし証券株式会社	5,000
宇都宮証券株式会社 (注2)	301
香川証券株式会社	555
水戸証券株式会社	12,272
株式会社SBI証券	47,937
楽天証券株式会社	7,495
エース証券株式会社	8,831
リテラ・クレア証券株式会社	3,794
丸八証券株式会社	3,751
ふくおか証券株式会社	2,198
常陽証券株式会社 (注3)	3,000
大和証券株式会社	100,000
西日本シティTT証券株式会社	1,575
マネックス証券株式会社	7,425
寿証券株式会社	305
SMBC日興証券株式会社	10,000
極東証券株式会社	5,251
髙木証券株式会社	11,069
SMBCフレンド証券株式会社	27,270
カブドットコム証券株式会社	7,196
フィデリティ証券株式会社 (注4)	5,957
池田泉州TT証券株式会社	1,250

金融商品取引法に定める
第一種金融商品取引業を
営んでいます。

内藤証券株式会社 <sup>(注5)</sup>	3,002	
日産センチュリー証券株式会社	1,500	
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき、監督官 庁の免許を受け銀行業を
株式会社三井住友銀行	1,770,996	営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社新生銀行	512,204	
株式会社あおぞら銀行	100,000	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド(銀行)	23,066百万豪ドル	

- (注1)東海東京証券株式会社の資本金の額は、平成26年2月4日現在です。
- (注2)宇都宮証券株式会社の資本金の額は、平成25年12月末現在です。
- (注3)常陽証券株式会社の資本金の額は、平成25年10月17日現在です。
- (注4)フィデリティ証券株式会社の資本金の額は、平成26年2月3日現在です。
- (注5)内藤証券株式会社の資本金の額は、平成26年3月1日現在です。

## 2【関係業務の概要】

## (1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の 一部の委託等を行います。

## (2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を 行います。

## 3【資本関係】

## (1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

## (2)販売会社

大和証券株式会社およびリテラ・クレア証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

株式会社三井住友銀行およびSMBCフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

## 第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成25年 7 月26日
有価証券届出書の訂正届出書	平成25年 9 月 2 日
有価証券報告書	平成25年10月16日
有価証券届出書の訂正届出書	平成25年10月16日
臨時報告書	平成25年10月25日
有価証券届出書の訂正届出書	平成25年12月 2 日
有価証券届出書の訂正届出書	平成25年12月20日

平成25年6月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

飯田 浩司

EП

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

久野 佳樹

ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は当社が別途保管しております。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成25年12月9日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了 する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示し ているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)